

519.9-176-2a7



1200500745159

519.9

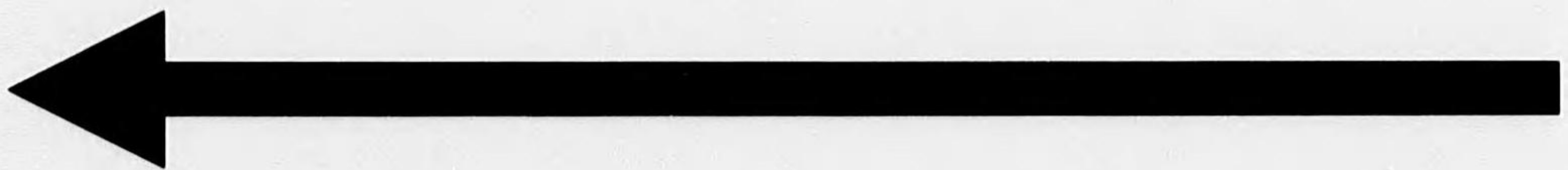
76



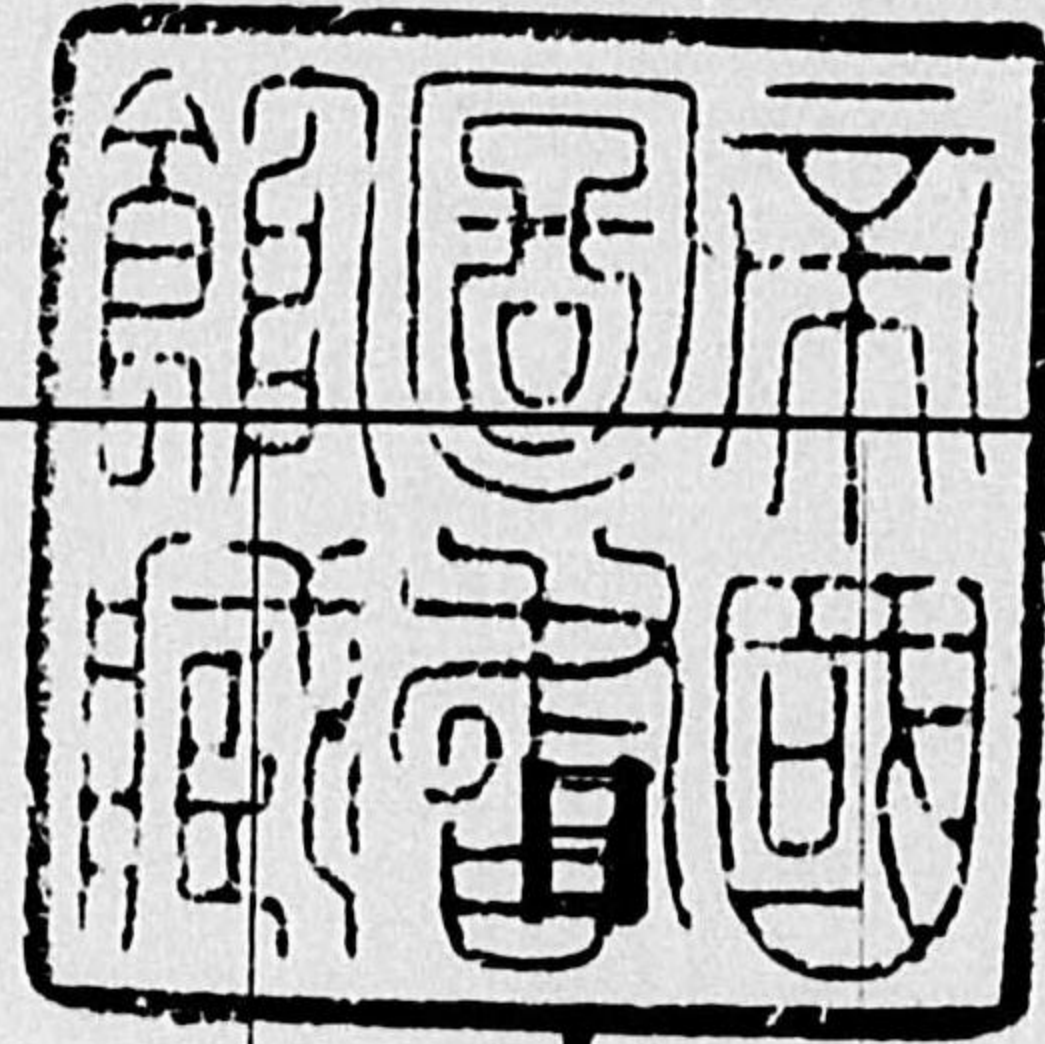
×
複
写



始



ト工6B-47



石川榮耀著

本國土計畫論

東京八元社刊



~~913
85~~

5199
I76
2a⑤

自序

自分が National planning の名稱を初めて眼にしたのは一九二四年のアムステルダムの
國際住宅及都市計畫會議に於てである。

それは恐らく世界最初の Regional planning の討議であつたらう。

その會場で貰つた資料の中に美しいアーサー・ロミイの Regional planning の報告があ
り、その中に National planning と云ふ珍しい文字が出て來た。

然し自分達は未だ「如何にして日本に田園都市を創設し得るや」の時代であつたので
それはそれなりに大して興味をもひく事なく終つた。

恐らく、それは他の専門家をも魅するに至つて居なかつたであらう。

世界をあげて未だ地方計畫さへもちあぐんで居たのである。

x

それが十數年の間に國土計畫の名を有ち、およそ、國家が起死回生せんとする時の唯
一策として公認せられ、むしろ、此れを採用し得るや否やによりその國家の未來を判定
せられる様なものにならうとは何人も想像して居なかつたであらう。いわんや、その會

自序

場に於て戦敗國民として孤影然と一隅に身を置いて居た獨逸の學者達が、やがて數年にして獨逸的國土計畫を創始し、會議の華々しき立役者であつた英佛チエコ等々を一括して城下の誓をなさしめ得様とは更に何人が想像し得たであらうか。

マジノ線を越へたものは實に此の國土計畫であつたのである。

x

今や我國も肇國以來の大業に當面してゐる。

我國の「明日」は國土計畫を挺として誕生せんとしてゐる。

x

而してその國土計畫は既に閣議決定を経てスタートした。

速かにして進ましき生ひ立ちを祈つて止まない。

x

ただ自分は考へる。

凡そ一國の事、考へ様によつては國土計畫ならざるはない。まして、都市、農村の計畫は國土計畫の細胞である。

此れに興味なく、此れの何たる事を解せず、いたすらに壯大なる「國土」の名に酔へ

る「大計畫」が論議せられ「それにて終る」ならばそれは誠にそのままに空中の樓閣である。

人間は最後に家に住み、都市農村を形成するものである。

その都市農村を無視するものは人間を放任するものである。

人間と縁なき國土計畫は——それはトラックではあらうともバスではあり得ない。

x

その意味で自分は自分達の職場を直に國土計畫の職場と考へてゐる。しかも、帝都はその機能の重要性に於て、大都市としての毒性に於て國土計畫の重要對象である。否考へ様によつては日本の國土計畫は最後の此の「東京」をいかに處理するかによりその効果を吟味されるものと云つて好い。

x

従つて自分達東京の計畫にたずさはるものは一日も速に國土計畫の策定されん事を待つものであるが、それと同時に國土計畫の技術的本質により自分達こそ、このまゝに國土計畫の最前線にあるものであり、後方陣地よりの指令の有無にかゝはらず、國土計畫的態度により總てを處理して行かなければならないと考へてゐる。

今日此の緊迫せる情況に於て、恐らく此の自負は許されていゝであらうと思ふ。
(二十年の都市計畫史をもその自負に入れさして貰つて)

x

その自負によつて計畫する事既に十年に近い。その中自分達は「東京の國土計畫的處理」が結局關東全平野に關係し、つづいて東北乃至全國の問題であり、又それは工業、農業、防空の部門をこへて、生活一般に迄ひびくものである事を知つた。

東京の國土計畫的處理は、日本全土東亞全土の處理と一體の關係にある事を解し得た。勿論それこそ來る可き國土計畫の重要な指令の項目であらう。ただ、それを待つ時間に乏しい我々はそれについて、自からの力に於て考へつゝ進む必要がある。(その態度こそ責務である)。

x

此の書は實にその現物ノートであつて、高邁なる國土計畫理論ではない。ただ二十年の現物ノートである事は或は理論の秩序を得て居ないにしても——例へば鑽石の如く——理論以上の何等かを藏し得るかも知れない。

而してそれが實は讀者に對するひそかなる著者の再びの「自負」でもあるのである。

此の間によつて何人かの人達が國土計畫思想の血にふれ、郷土日本の將來に對して、くもりなく、然し強く張りたる眼を放つ事になり得れば自分の目的はそれに盡きる。

x

終りに自分は國土計畫の理論的な方面に於て、慶大教授奥井復太郎氏の國土計畫論、現代大都市論、商工省吉田秀夫氏國土計畫論、企劃院調査官美濃口時次郎氏人的資源論及古屋芳雄醫學博士、小野武夫農學博士、館人口問題研究所調査官等の諸報告を一讀せられん事を望む。

x

又自分に此の方面の知識を有つ機會を與へて下さつた、東京市政調査會、農村工業協會、學術振興會、土木學會等に深甚の敬意を表し度い。

昭和十七年二月

於阿伎山房

著者

目次

第一部 國土計畫方法論	三
第一章 國土計畫の史的發展	三
第一節 沿革	三
第二節 一應の理論及國土計畫の諸相	八
第三節 振興主義國土計畫の例	一七
一、米國	一七
二、蘇聯	一七
第四節 再編成主義の國土計畫の例	二二
一、英國	二二
二、獨逸	二二
大都市及工業都市の地方分散	二二
ジードルング(定住地建設)	二二
國邑都市	二二
自動車國道	二二
第二章 國土計畫の諸相と日本國土計畫の形態及其の主要課題	三三
第一節 國土計畫の諸相	三三
滿洲國國土計畫策定要綱	三三
第三章 日本國土計畫の概貌	四六

目次

目次

第一節 主要題目…………… 一六

第二節 國土の構造…………… 一六

第三節 國土計畫に對する諸試案…………… 一五

一、既に提案されて居る課題…………… 食糧計畫…………… 人口計畫…………… 資料計畫…………… 防空計畫……………

二、方法論…………… 地域計畫…………… 獨逸の工場移設に關する主張…………… 防衛形式…………… 居住地……………

運輸の問題…………… 内部の經費への考慮…………… 非自由主義的立地…………… 實行…………… 中央農林協議會

策定要綱…………… 施設計畫…………… 交通政策要綱……………

第四章 大都市地方の計畫

第一節 大都市是否…………… 一七

第二節 大都市の限度…………… 一〇〇

第三節 大都市地方の決定…………… 一〇三

第四節 分散形式…………… 一〇四

第五節 方法論…………… 一〇九

一、母都に對して…………… 二、衛星都市に對して…………… 三、推進力としての防空計畫……………

第五章 一般地方計畫

第一節 地方計畫の題目…………… 一二五

第二節 地方圏構成及その内部計畫…………… 一三九

- 一、都市の問題…………… 適正規模…………… 都市の規範形態…………… 都市の積分的構成…………… 二、地方構成…………… 地方圏の大きさ…………… 地方圏内部の文化配分…………… 郷土定住化…………… 條件…………… 吟味……………
- 三、地方小都市振興策…………… 四、農村の處理…………… 農業經營…………… 農村生活計畫…………… 都市と農村の關係…………… 農村と工業…………… 大工場受容の方法…………… 大都市と農業…………… 五、參考・アメリカ地方(州)計畫……………

第六章 結語

…………… 一八五

第二部 國土計畫に關する特殊論考

…………… 一八六

第一章 國土計畫の最終課題たる生活計畫について

…………… 一八六

第一節 生活計畫…………… 一八六

一、生活計畫の要諦

第二節 生活自體…………… 一九九

- A、社會中心の要素となるもの…………… B、獨逸の國文化院構成…………… C、K・D・F國の内容……………
- …………… D、伊太利ドポロポロ團…………… E、大衆慰樂内容の參考として、古來の隣保的市民生活をあぐれば左の如し…………… F、商業中心と慰樂性の關係…………… G、學生娛樂問題に關する調査…………… H、映畫利用率調査…………… I、上海の娛樂場の種類及類…………… J、企業性娛樂……………

目次

K、文化政策論

第三節 環境論……………三九

イ、保健生活……ロ、隣保生活……ハ、朗生及教養生活

第四節 人口の社會構成……………三四
構成

第五節 人口構成と生活構成の複合……………三八

第六節 二、三の吟味……………三〇

大都市構造に對して……食糧自給の計算……大都市の生産・消費兩生活の構造……大都市の地方都市存立に及ぼす影響

第二章 都力測定及都力より見たる日本の國土構造……………三七

第一節 都力の標準とその表出……………三七

第二節 都力より見たる國土の構造……………二七

第三章 本邦各都市に於ける工場誘致の概況……………二五

第一節 國土計畫前後……………二五

第二節 活動地帯……………二七

第三節 誘致工場の諸相……………二〇

第四節 誘致方法……………二五

第五節 工場誘致の効果とその著しき例……………二〇

第六節 結語……………二〇

第四章 國土計畫と商店街……………二〇

第一節 日本國土計畫の形式……………二〇

第二節 獨逸の場合……………二〇

第三節 我國の場合……………二〇

第四節 結 び……………二四

第五章 都市計畫による都市振興讀本……………二六

第一節 概 論……………二六

一、都市の興亡……二、都力推定……三、國土計畫との關係

第二節 都市振興策種々相……………三三

第三節 工場誘致法……………三六

一、誘致の必要な場合……二、誘致方法……三、都市計畫

目次

第四節 都市美計畫……………三二

- 一、都市整備……………
- 二、都市美装……………
- 三、都市造型……………
- 四、慰樂綠地の配置……………
- 五、都市計畫……………

第五節 盛り場計畫……………三四

- 一、盛り場の基礎計畫……………
- 二、盛り場の整備……………
- 三、店舗及飾窓……………
- 四、盛り場建設に必要な都市計畫……………

日本國土計畫論

第一部 國土計畫方法論

第一章 國土計畫の史的發展



第一節 沿革

國土計畫の名稱は恐らく我國に於ては昭和十二年富山縣に於て主催せられた全國都市計畫協議會の席上で用ひられたのが初めてであらう。

その會議に提出す可き論文の主題目を決定する爲に東京都市計畫地方委員會で内協議をした席上、我々は是非「都市計畫の舊形態を打開し此れを地方乃至國土の全體計畫に發展せしむる方策」を主題とする論文を出す様主張した。

その時初めて國土計畫の名稱を用いたのである。その國土の「土」について可成り熟さぬ感があると云ふ説があつて仲々決定しなかつたが、ついに國土として提出した。

日本に於ては兎も角それが決定的となつて今日に到つてゐるのは著者等のいさゝか光榮とする所である。

然し爾後その運動は一向に發展しなかつたが内務省の北村技師が昭和十三年歸朝しドイツの地方計畫の真相を傳へるに及び俄然、専門家の興味の集中する所となつた。

そしてそれを直ちに企劃院に入れたのが當時の飯沼調査官（現神祇院副總裁）である。

かくして、漸く動きを見せた此の運動が、本格的に行政上の流れに入つたのは恐らく商工省の工業地方分散化委員會の設置と内務省の地方計畫法設定に關する準備着手以來であらう。

（農山漁村更生委員會の問題を此の範疇に入れる向きもあるが、多少そこに疑問の餘地がある、國土計畫は單一なる部門の單一なる目的によつて成立し得るものでない。）

此等二つの動きが企劃院を刺戟してついに昭和十五年九月の國土計畫策設定要綱の發表となつて一段落をつけた譯である。

此の間、飯沼一省氏の「都市計畫の理論と法制」乃至「地方計畫論」がたへず都市計畫界の空氣を指導して來た事は歴史的に逸する事が出来ない。

（巷間傳ふる佐藤信淵の諸説を今日の意義の國土計畫と見なす可きや否や此れには自分は疑

義を存する）

以上が日本に於ける國土計畫結實の表面的經緯であるが、此らの母體たる世界都市計畫界に於ける動きは何であるか、

此は恐らく一九〇〇年の初頭にさかのぼるのであらふ。

十九世紀の都市計畫は云ふ迄もなく産業革命の處理である。

産業革命は結局に於て大都市問題を惹起した。

此れは大都市自體を不幸におとし入れたと同時に地方をも窮乏せしめた。

此れに對し都市計畫は順序として先づ大都市の救済に手をのべた。

その一つの方法は今日尙強力なる効果を示しつつある地域制である。

而して他の一つは大都市の人口集中を調節す可く案出された田園都市論である。

此は英人エベネザア、ハワードによつて提唱されたロンドン市調節案である。

此はロンドン市外、時間距離にて一時間内外の地に人口三萬級の都市を創設し、そこにロンドンの人口を誘導し様と云ふのである。

此れが動機となり、此の運動を中心に國際住宅及都市計畫協會が成立しそれが世界の都市計

畫運動を指導する形をとつた。

そこではハワード及其の傳承者レイモンド・アンウィンが常に指導的立場にあり大都市調節の方法論を研究し當初は田園都市實行の方法の研究より、やがて地方計畫運動に迄導いた。それが技術的な形にまとまつたのが一九二四年のアムステルダム會議である。(著者等も二三の同僚と共にその席でその決議に加はつて居た譯である。)

アムステルダム會議決議要項

- 一、大都市は抑制す可し
- 二、衛星都市制を採用せよ
- 三、綠地帯にて抱かしむ可し
- 四、交通整備を爲す可し
- 五、接近せる都市群を考慮せよ
- 六、地方計畫は伸縮性を有す可し
- 七、地域制に關する法の制定を要す

是れが世界の都市計畫の指導理論となつたが、やがて、當然の順序として國土計畫の唱導と

なり一九三七年の巴里に於ける國際住宅及都市計畫會議の報告となつた。

以上は但し思想としての國土計畫の動きである。思想は誠に田園都市に端を發し執拗なる勢力により國土計畫論に迄發展した。

然しその實蹟に至つては實に微弱なもので遂にその後何の行績をも残さなかつたと云つてよ

う。
云ふ迄もなくその結果幾つかの大都市を中心とした大都市地方計畫が成立し、又ルール地方乃至英國のデイーサイドその他に無数の地方計畫の團體が成立したがその殆ど總ては勸告的な又調査的なものにすぎない。

そして恐らくその總てが何等かの意味で停頓の形を取らざるを得なかつた。

此は何故であるか。

それは元來が此の大都市問題が自由主義經濟の「自由」に従つて蘊釀したものである。

従つてそれは當然その「自由」を克服する事なしに遂げ得るものでない。

それをそのままに、その源泉にふれる事なくその現象丈を調整せんとする所に根本的な矛盾がある。

従つて此の世界をあげての畫餅論の最中に於て、自由主義を清算せざるを得ない國情にあつた伊太利、獨逸、蘇聯。特に獨逸、蘇聯のみが強權政治を結ぶに成功するや直に列國羨望の國土計畫に一步百歩を進め、しかも此を着々實踐し、空論地方計畫を墮着たらしめ得たわけである。

○即世界の國土計畫は理論的に英國を中心に發展し、實際に於て獨蘇の二國により完成されたと云つてよ₅。

獨逸は一九三二年ナチ政權成るや直ちに第一次四ヶ年計畫を樹立し一九三五年に國土計畫局を設置した。

蘇聯は一九二一年新しき政府成るや直ちにゴスプラン（國家計畫委員會）成立し、第一次五ヶ年計畫とそれに伴ふ國土計畫を樹立した。

第二節 一應の理論及國土計畫の諸相

さて然らば國土計畫とはいかなるものであるか、そのあらわれについて一應の一瞥を與へる必要がある。

何となれば、都市計畫が既にその苦き經驗を過ぎたのであるが、およそ一つの新しき仕事が出ると世に出るやその名稱は必ずしも全幅的に内容を表示し得るとはさまらない。

従つてその便宜な名稱に對し各人各様の自己に最有利なる解釋を與へ、自己の便宜に亂るる恐れがある。その結果、要請せらるゝ本態は死滅しあらぬものが横行してゐる事がある。

例へば都市計畫の如きその本來の意義を明快にせず單に衛生保安經濟云々に關する都市事業なりと解せられた爲に都市工學的なものが都市計畫の名を潜し本來の都市構成的な働きは研究される暇もなく今日に到つてしまつた。

今や國土計畫出るに當り世上或は學問的潔癖よりしてその定義の必要な事を唱ふるものもあるも既に國土計畫は或方面にては計畫經濟の意味に又或方面では技術の綜合の趣旨に曲げて解せられ本來の働きを外らし、時に萎縮せしめんとして居る。

此に對しては既に一九三七年の國際住宅及都市計畫會議に於てもアンウィン¹は次の如く警告して居る。

「二三の報告の中には各個的性質をもつ方面に關する事業計畫の作製や、計畫の實施等をたゞ夫れが國家的な規模を有つ故をもつて、國土計畫と稱してゐる傾向が見うけられる。

此等も計畫に對し多少の貢獻は爲すであらう、しかし若しも此等が孤立的に何等一定の概念、全體をカバーする計畫に應ずることなく行はれるものであればたとひ國家的規模をもつものであつても夫れは單なる各個的な事業であつて、計畫とは稱し得ない。云々」

世界の硯學の集りに於てかくの如くであるとすれば世論の大多數が時に他を云ふのも無理からぬ事である。

よつて、その幾分の定義づけを此等の沿革の中より抽出し、趣く可き方向を示すのも徒爾ではないと考へられる。

先づ國土計畫の何たるかについては獨逸等にも明快なものはない。

一九三五年の公共上の土地の需要の統制に關する法律が

「土地は國民及國家の基礎である。ドイツ國土の合目的構成を確保し且公共との目的に必要な土地の需要を統一的觀點に立つて充足せしめんが爲政府は次の法律を判定し茲に之を公布す」と前書きしてゐる。

又同年國土計畫局を設置せし時その任務として

「國土計畫局は全國區域に互りドイツ國土の綜合的上位計畫と秩序との樹立を司る」と示して

居る。

此等を通じ先づ我々には此の仕事が「土地の秩序を決定しその綜合的な働きが國土活動の最高能率に近づく」様に導く仕事である事と解せられ、又そう解する事が正しいと感ずる。

その次に此の國土計畫が上位計畫であると云ふ事も正しい解釋であると考へる。

およそあらゆる行政部の働きはそれがある可き必要と、その爲に全體の機能が理想形態に近づく様なものでなければならぬ。

その意味からして此の種の仕事のあやまられ易さ、一切をあげて一つの手に集約せしめるものと解さるゝ危険はあく迄警められなければならない。

即、かゝる場合最も考へをあやまるは國土計畫の名により一切の國政を一手に專行せんとする意志が顯はれる事である。

此れが政治の「原始形態への逆行」なる事論をまたない。

今日、國家の行政形態は、それが高度な文化の國のものである程精細に分化されてる。

即此の「分化」は行政の正態でなければならぬ。

たゞそれが分化に溺れて統一を失はんとする所に國土計畫の一つの出現の必要を生じた譯で

ある。

従つて若し國土計畫が上は國策の決定より下は村役場の下水工事迄あつかわんとする形を採るならばそれは拒否されなければならない。必要なのは此の「統合」の役目のみである。此れは「上位計畫」の名によつてそこに落ちつきそこにのみ意味を見出すのが最も正しい。(此の統合は次にのべる様に上達する多様を取りまとめると云ふ意味のみではない。そこには上位を帶し下達せしめる働きをも含める。)

此の考へよりして初めて地方計畫、都市及び農村計畫がその所を得、豊澤なる國土を構成するのである。

是に關し滿洲國が「國民生活の基定を爲す所の國土を國民全體の爲最合理的且効率的に利用せるが爲、適地適業、適地適住の原則に従ひ、生産と人口との地域的配置を行ふと同時に他面交通網の設定により距離を短縮する等所謂、空間的規整を行ふ事」と定義したのも此の意味に於て解されなければならない。

さて、かく解したる「國家の土地秩序の計畫」は當然、國家の要請を體する事によつて「上位」の趣旨を完ふする。

云ひかへればそこに國家理念があつてその方向を決定し國土計畫を實體化するのである。(理念なき國家は存せず)、然らばその結果現代に於て我々は如何なる實體國土計畫を有つか。

およそ一國の國土に求める理念の一つは云ふ迄もなく常に先づその振興である。

従つて此れが國土計畫の指導理念となり得る事云ふ迄もない。

いわゆる振興主義の國土計畫が先づ存在し得る譯である。

たゞ此の振興なる働きはその國が自由主義である間はそれが全面的に未開性にある場合以外に於てはその一部たる未開地に適用される以外に可能性少なしと考へざるを得ない。

何となれば「振興」と云ふ如き目的に於てさへも自由主義を揚棄せしめる事はその對象が擴がれば擴がる程やりにくくなること云ふ事は云ふ迄もない。

従つて自由主義の旺んな所に綜合は可能でなく、國土計畫は成立し難いのである。

次に一國の理念の第二は國土の再編成にある。

此は自由主義經濟の爲偏倚せる國土現象を國防乃至民族恒久繁榮策の爲に是正せんとするのであるが、問題は國土振興の場合に於ては例へ綜合であつても尙「それは國民の夫々に對し時間の差こそあれ利潤を與へる事にあやまりない譯であるが再編成とあれば完全に利潤と無關係

行は勿論認容されないであらう。

而して乙も漸やく、地方計畫に止るのではあるまいか。

それも又、それが振興であるか再編成であるかの場合の差によつて再度難易を生ずる。

云ふ迄もなく再編成に於て困難は倍加する事になる。

實際に於て地方計畫にして實現を見つゝあるものは振興主義のものゝみで(米國等の例)再編成主義のものは總て勸告の程度に止つてゐる(各國大都市の調整計畫)

問題はかくの如き乙にして未完なるものを以つて國土計畫となし得るや否やであるが、此れは勿論理論的には國土計畫であり得ない。

然しちよそ今日の國家にして何らかの強き理念を有たないものはない。たゞその表現に躊躇するや否やの差がある丈である。

よつて自分は實態としてはあらゆる場合に甲も潜存するものと見る。

即、今日あらゆる場合、それが地方計畫の域迄進展せるものは國土計畫なりと考へていゝ事になる。

此れ英米のそれも國土計畫の範疇に於て論ぜらるゝ理由である。

こゝに最もまぎらわしきは「地方計畫」の概念であるが、此れは國土が或以上の擴がりを持つ場合そこに自から地理學的に地方的分轄を生ずる。(地方圏)

その内部計畫であつてそれは國土計畫と都市計畫の中間的形式である。

即ち甲、乙、併せた完全なる形式の場合には明に國土計畫に屬するがその國の文化の程度に於て乙の未完のものとして止つた場合はそれは國土計畫に非ざる單なる「地方計畫」に過ぎない。

(尤、それは理論的にの謂である。)

即ち此れ等は總てその背後の情態によつて決定され可き概念である。

たゞ計畫技術としては此は最重要な部門であり國土計畫の上位的なものゝ具體化の出發點となる。

第三節 振興主義國土計畫の例

振興主義國土計畫が起り得る爲には少くも未開の處女地の多き事を條件とし様。

然しそれにしても自由主義はそれが餘りに廣大な面積となる時は完全な形に於ては處理し得ない。

即ちそこに何等かの形で大なる資本がその他のもの、自由を抑制し様とするであらう。さうした場合計畫は出来る丈小規模となり即國土計畫はより地方計畫に、地方計畫は局地計畫に萎縮し又その内容を技術聯合へと身をかわ相とするのである。

アメリカに於て此の主義の國土計畫が勃興せんとし結局それが地方計畫として又技術聯合におわらんとする譯である。

然るに若し此れが強權主義の國家の採る所となつた場合此れは實に何の抵抗なく完全な形となつて具現する。

蘇聯がその例であり滿洲國が又同様の成果をおさめんとする理由である。

一、米 國

米國の地方計畫は英國のハワードの田園都市論をうけてテイラアの衛星都市論となりラッセルセージ財團による大紐育の地方計畫と發展したあたり一應再編成的な形を見せたが米國自體の本質よりすれば矢張り此は繁榮計畫である事が本態である。

それは一九三三年の産業復興法に應じて設けられた、國土計畫局が次の形で變轉したのも解る。

一九三三年 國家計畫局

一九三四年 國家資源局に改組

一九三五年 國家資源委員會に改組

一九三九年 國家資源計畫局に改組

結局資源開發へ推移してゐる。

又機能については、國家資源局は「土地水並その他の國家資源の開發並利用方策の物質的、政治的並經濟的諸部門及隨時大統領の附議する事ある可き關係事項云々」

次で國家資源委員會も「計畫的開發並土地利用、水其の他の國家資源」と同じ様な開發關係の事を云つてゐるが、國家資源計畫局は稍進んでその他に「全國又は國內の重要部分に於ける職業狀態及事業界の活動狀態（好況又は不況）並失業狀態につき隨時大統領に進言云々」とのべてゐる。

自由主義強大なる國土であつて見ればその仕事の内容がかく公共施設の創設乃至その聯合計畫に終るのが自然であると考へなければならぬ。

一九三五年の國土計畫による州計畫の報告書についてうかつても、計畫理念はあく迄現狀

の充分なる調査により將來の繁榮を期するか、せめて繁榮のバランスを企求するに止つてゐる。人口問題と隣保・休養等についてもやゝ説かれてゐる所がないではなく、人口質の問題も關心を有つ様に見へるが結局に於て、限界農民の救済乃至放棄されたる農地の改善、乃至都市に對する人口現象の（過集中、郊外逃避、乃至不況による失業者群等）機能圏に於ける合理的なる再構成にある。

又一九三五年のセントルイス地方計畫報告を見ると、英國の場合同様異口同音に此等に關する中央行政廳の必要なる所以をのべその計畫理念については「全地方又は本地方内の所以とに關係ある資源の濫用をさける爲云々」

或は「地方計畫は現況調査、新興動勢の發見の最初の企圖であり云々」又「完全なる均衡のとれた調和ある協同體を形成する様最も適切な地方の發展を期するのが地方計畫の機能である。」或は更に「地方計畫は都市計畫と同様失敗誤謬を防止し、發展改善の標準を高め秩序、便益及經濟の増進に役立つであらう」としてゐる。

結局に於てテネッレイ谿谷局の開發計畫（一九三三年發表）に成功し更に八ツの新地域開發を提案した（一九三七年）所位が本態であらう。

州際計畫、國土計畫に到つては調査、勸告、乃至公共供給施設の聯合以上に何歩を出で得可きや疑問である。（州計畫の技術については後出）

二、蘇聯

米國は自由主義國の代表的なものであるが、此れと對蹠的な政體にある蘇聯が同じく振興的國土計畫の途上にある。

一九二一年のゴスプランによつて國土經營の方針を決定し第一次（一九二五年）第二次（一九三六年）第三次（一九三七年）の五ヶ年計畫に従つて此れを國土計畫として實踐を強行してゐる。その方針は初めの農主工従を一九三〇年に於て工主農従に改め（一九二五年）重工業都市の建設に着手した。

此等は總て一種の國防國家建設的理念に従つたものであり資本主義國の經濟封鎖に對立し特に重工業に於ける後進性を回復するに邁進すると共に防空に備へる爲新設都市を帶狀形のものとし國民保健の效果をも企圖した。

第四節 再編成主義の國土計畫の例

再編成主義の國土計畫は既發達の舊國家にしてその發達が偏倚せる爲社會問題を惹起してゐるか乃至その爲に國防上の危機を呼んで居る様な場合に成立する。

英國は前者の適例であり、獨逸は後者の適例である。

一、英國

英國の國土計畫がハワードの田園都市論を源とする事は上述した。

その後それは具體的な動きとしては

田園都市の建設

一九〇三年

住宅及都市計畫法

一九〇九年

大ロンドン地方計畫委員會構成

一九二三年

の形をとつた。

たゞ然しその實體については一九三七年の巴里の國際住宅及都市計畫會議に於てロンドン大學のアークロンビー教授が「イギリスは從來充分地方計畫の活動範圍と可能性について研究を行つて來た」と云ひ得る。

そして又非常に多數の勸告的報告書を刊行し、且六百以上の地方廳を包含する一三二の實行

聯合委員會が設立されたのである。

此等聯合計畫の區域は多く面積一〇〇・〇〇〇エーカーを超ゆるものであつて、此等は各個の機構によつて地方計畫的に計畫されたものである。

此等計畫の大部分は未だ準備計畫の時代である。

又勸告委員會は七二あり、もはや計畫準備時代を終つて各地方計畫委員會間の連絡に當つてゐる。

法定計畫が準備計畫報告書とどの程度に異つてゐるかは一寸推測出來ないが、次にのべる理由により或事項は法定計畫から削られてしまふ場合が多い。

(イ) 法律の權限が弱き事

(ロ) 利的所有權に對する補償額が多額でありその結果貧しき甲なる地方廳は能力ある乙なる地方廳の負擔を必要とする場合が多いのであるがその實行が困難である。

(ハ) 地方廳の多くは未だ偏狹で恒久的發展策より目前の自己計算による増稅對象の増加に吸々としてゐる。

と、結論してゐる様なもので頗る實踐に乏し。

たゞ國土計畫については

「イギリスに於ける國土的基礎に基く計畫の量は決して少ないものでない。

しかし、それは各々が判然とした仕切りの中で別々にやつてると云ふ餘り完璧とは云へぬ性質のものである。」

と同教授がのべて居るが結局それは土地利用調査、電氣、道路、鐵道、航空交通、植林、住宅供給、給水供給、排水施設と云つた様な公共供給を意味してゐる。そして「現在既に行はれる國土計畫の種々の方面の聯絡調整を採る爲にはさして激しい行動を採らなくて済むであらう」とのべた事に對し議長アンウインがそれは國土計畫本來のものでないと斷ぜられた事既述の通りである。

たゞ、その後國際情勢が漸く緊迫するに伴ひ緩慢なる進行を許し得ない事が明となり王立工業人口地方分散委員會が結成され、一九四〇年の報告となつた。

それは漸くにして此れ等の仕事が國防上の要請を併せて國家活動を要し、その爲にはあく迄中央官廳を造る必要がある。

その官廳は他の官廳に獨立し且それ等より廣汎なる権限を有つ必要があると献言してゐる。

而して此等と併行して開催された一九三九年のストックホルムの國際住宅及都市計畫會議に於ても英國は強力なる中央機關の設置を唱導して居る。

恐らく此等が慶大奥井教授の云ふ如く、政治形態の如何を超越して國土計畫體制を要求する日も遠くあるまゝ。

二、獨逸

再編成主義の國土計畫に成功したのは獨逸一國であると云つてよゝ。

第一次世界大戰によつて一敗地にまみれた獨逸は一九三二年のナチス政權確立により反噬態勢に移り、第一次四ヶ年計畫（一九三二年）第二次四ヶ年計畫（一九三六年）と相次で計畫經濟を強行し、併せて、國世襲農地法（一九三三年）住居定住區域開發法（一九三三年）國土計畫局に關する法（一九三五年）等を設定し強力なる國土計畫を實施してゐる。

此の國土計畫は以上の諸國の夫々の例を集結する如く、次の様な特徴を有つて居る。

- 一、國防國家の建設
- 一、振興計畫（自給の爲の）
- 一、再編成計畫（國防國家建設の主要方法）

一、強力なる計畫及執行體制による上意下達的なもの
國防國家建設は獨逸の最急務であつた。これがなければ早晩亡國となる事必至であつた。
國防國家達成の方法をナチスはいかに探つたか。
それは次の様なところに重點があるとされてゐる。

- イ、食糧資材の自給
- ロ、強兵優民の育成
- ハ、防空都市の編成
- ニ、軍活動の自在性

而して此等の總てを満足せしめる方法論が即獨逸的な再編成を主とし振興開發を縦とした國土計畫である。

而してそれは最特徴あるものとして

- 甲、大都市及工業都市の地方分散（イ、ロ、ハ、に應ず）
- 乙、ジードルンゲ建設（イ、ロ、ハ、に應ず）
- 丙、自動車國道の整備（ニ、及甲、乙、に應ず）

の様なもの主要事業として採用した。

大都市及工業都市の地方分散

大都市分散はナチス政權當初來の懸案であつたが一九三七年獨逸都市改造法が制定せられるに及びニッルンベルヒ（人口四一萬）ミュンヘン（七六萬）ハムブルゲ（一六八萬）ベルリン（四三〇萬）は夫々その適用をうけた。就中ベルリンは人口四三〇萬を一九五五年迄に三五〇萬に減ずる計畫を樹立し暫定措置として、都市周邊の工業、住宅等の新設を禁止し、更に小賣商店の新設禁止入市許可制を採る迄に進んだ。

又、疎開性都市計畫事業として不衛生地區、密住地區の改良、乃至大道路の開通、大驛の移轉等が進捗し着々實効を得つゝある。

工業の地方移設事業も獨逸の最も得意とする所であるが此の爲にはあらゆる政府の強壓を加へ税金運賃、動力等の低減を計るのみならず協同體を結成せしめて金融上の信用を高めしめ、又政府事業の優先的下請を爲さしめる。

又、此の轉出先きは既往の自由主義立地の消費地乃至生産地に指向せしめる事をさけて勞働質を重要視し勞働質の爲の風土條件に立地せしめる。

又轉出に際しては學者等による立地隊を豫遣し置き充分に調査を遂げしめるのみならず更に協同體組織により新しき販賣網を開拓し置き更に勞働力に訓練を與へ準備し置く。

此等十二分の用意成つた所で工場を轉出せしめるのであるがその理想形式は大工場を分解して既に散存する農村に潛入せしめるのである。

かくする事により工業は空襲を逃れ勞働力は健康に又國民は食糧等の獨立が得られる。

ジードルング（定住地建設）

食糧政策及強兵優民の政策は當然農村計畫に結びつくのであるが獨逸も同じく此の方法を採用した。

一九三三年の世襲農地法の如きその第一手であつて此により農民の離村を押へ又一九三五年の帝國勞働義務法により一八一二五歳の男子を約半年農役（乃至土木事業等）に服せしめる等あらゆる方策を盡して居る。

かくして獨逸の國土計畫はジードルングであると迄云はれて居る。

彼等は「戰捷は貧民窟に生れた兵士によつて得られるものでなく、自由なる郷土に育ち、彼の戰はねばならぬ所以を自覺せる兵士によつて得られるのである。

平和條約の名に價しない一つの條約によつて世界中の小國すら許されて國防軍備を禁じられる以上、我々はたゞ平和的國防の手段を認識し此を行はなければならぬ義務がある」と叫びジードルングの唯一性を強く主張して居る。

此の精神により無數のジードルングが設置されつゝある。

それは人間、土地、經濟、所有、成長、相續を要素とする農業協働體の組成である。

「ジードルングは健全なる獨逸人の一塊の郷土に對する自然的願望に關する計畫及建設の問題である」

「ジードルングによつて、先づ第一に人間は大地の上に郷土を見出さなければならぬ。

そして世襲耕地農民に、類似の形式によつて又定住的な職業をもつて成長した血統者勞働者が土に固く結びつけられなければならぬ」

それは獨逸人の郷土たる農村の建設である。

その中心たる聚落は廣場を有し宿舎、集會場、手工業住宅、圖書館、學校、寺院、運動場等が極めて都市美的に隣保的に組み立てられてある。

圓邑都市

此は大都市乃至工業都市の分散に應じて生ずる小聚落地であり多く工業地と連關して有つ譯であるが此は農業ジールドングと異なりあらゆる職業層を以つて構成してゐる。

各戸は夫々菜園を有し食糧の自給が保てる半農都市である。

自動車國道

廣大精微なる國防國土建設に先立ち獨逸はその大前提たる自動車國を建設した。

一九三二年の制權に次ぎ一九三三年此の計畫を發表直に着手した。

總延長一萬軒(幅二五米厚さ六〇種) 一九三六―四五年間に毎年一千軒づゝで完成し様と云ふのである(總工費六〇マルク)

此の計畫の賢明な事は失業救済及都市工業の分散の再編成と共に機械化部隊の自由なる轉戦に備へてあつた事である。

かくしてまことに獨逸の國土計畫は鐵桶のゆるぎなき堅固さにあつた。

たゞ此等の上意下達の大事業を爲す條件として「自由主義の暫定的休止」

が必要であつたがその爲には獨逸の政治環境が國民をしてそれを納得せしめた事及その間の空氣を察知し此れをあやまりなく「公益優先」の趣旨に導いて行つたナチスの存在が何より幸で

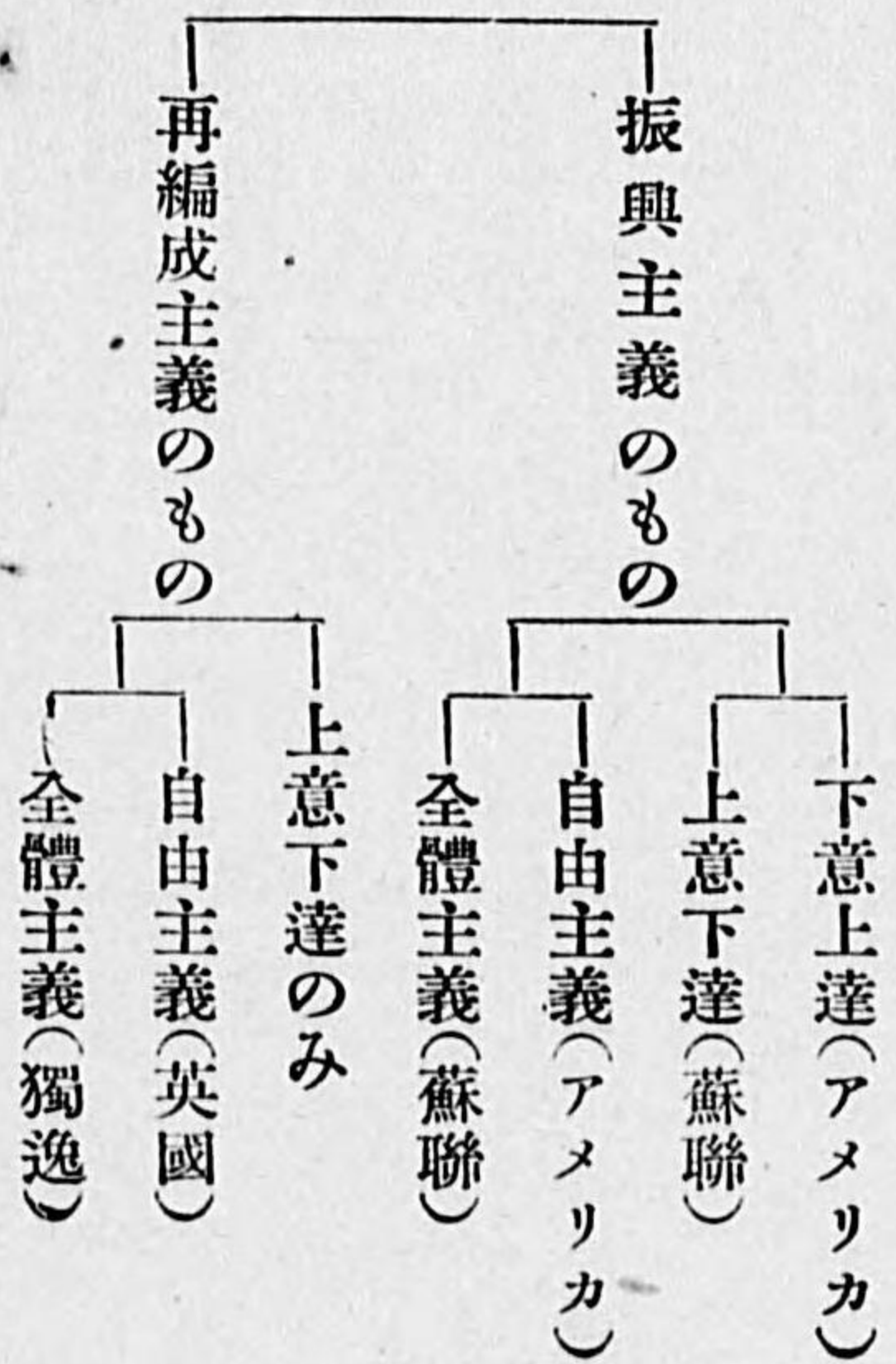
あつたと云はざるを得な⁵⁰。

第二章 國土計畫の諸相と日本國土計畫の形態

及其の主要課題

第一節 國土計畫の諸相

以上總括して國土計畫の諸相は次の様になる事が解る。



又更に此れを

技術聯合的

生産計畫的

人口問題的

民族計畫的

等に分けられない事もないが此はむしろ、國土計畫の發展過程であつて諸相として分立せしむ可きものでないかも知れない。

然らば今日日本は此の中のいかなる形式に適合するか。

恐らくは國土が既に高度に發達し殆ど未開地と稱す可きものを残さぬ點、國土内容が偏倚して國防國家としての危険を藏する點。

強恒なる經濟封鎖をうけつゝある點、戰時體制下にある點等々よりして再編成、上意下達、強權制のものである様に思はれる。

たゞ日本此の際の特異性としては日本が獨逸の如き一國計畫を建てる他に東亞共榮圈をも構成しなければならぬ事である。

即一方それは共榮圈構成要素としての節度にも服さなければならぬ。

例へばしばしば共榮圈内に於ける工業食糧等々の分擔が云々されて居るのがそれである。然しながら一方には又、結局に於てあく迄盟主たる條件を堅めて置く必要がある。

確乎たる盟主なき協同體は成立し得ないからである。即日本は責任上あく迄盟主として大和民族繁榮の動きなき條件を具備しなければならぬ。

即、そこでは或程度の食糧の獨立、乃至大和民族繁榮の諸政策が考へられて居らなければならぬ。

此の點我國の國土計畫が特殊性を有つと稱さるゝ所以である。

日本の國土計畫は先づ此等の諸内容について大綱を定めなければならない。

我國のそれについては昭和十五年九月二―四日の政府の發表があるが此れはそれ等につき方針を示した丈で内容は今後の決定にまつ事になる。

主要策定事項

- 一、日滿支經濟配分計畫
- 二、工礦業配分計畫 (イ) 重化學工業の業種別配分計畫 (ロ) 輕工業の業種別配分計畫 (ハ) 工業地帯配分計畫 (ニ) 鑛產物資源開發計畫

- 三、農林畜水産配分計畫 (イ) 農業計畫 (ロ) 林野計畫 (ハ) 水産計畫
- 四、綜合的交通計畫 (イ) 内外地交通通信整備計畫 (ロ) 東亞交通通信整備計畫
- 五、綜合的動力計畫 (燃料を含む)
- 六、綜合的治水山及利水計畫
- 七、綜合的人口配分計畫 (イ) 都市配置に關する計畫 (ロ) 職能別人口配分計畫 (ハ) 地域別人口配分計畫 (ニ) 綜合的移民計畫
- 八、文化厚生施設の配分計畫
- 九、單位地域別計畫の基本方針

又滿洲國のそれについては左の如きものがある。

滿洲國國土計畫策定要綱

第一目標

- 一、産業立地 (イ) 工業立地―業態別配置 (ロ) 農業立地―作物別配置、特用作物、鹽田未利用地開發
水田造成、濕地干拓、曹達地帯改良 (ハ) 林野、牧野並に漁場立地。
- 二、人口配置 (イ) 開拓地の選定 (ロ) 勞働力の配置 (ハ) 都市農村の人口調整 (ニ) 居住計畫。

三、交通網計畫 (イ) 空路及び空港 (ロ) 鐵道網 (ハ) 自動車網及び道路網 (ニ) 内陸水路及び運河 (ホ) 海運及び港灣 (ヘ) 通信網。

第二目標

- (イ) 理水計畫—治水、利水。
- (ロ) 都邑配置計畫。
- (ハ) 行政區劃—省縣旗市の廢置、分合、官廳立地。
- (ニ) 厚生計畫—學校、病院、慰樂施設の配置。
- (ホ) 統計、寺廟、景觀地區の設定。

以上の目標に従ひ重點主義を以て左の如き調査を行ふ。

- 一、自然環境—位置、地形地質、土壤、氣象、水。
- 二、人口—密度、構成、分布、増減、異動
- 三、集落—分布、構造、生態、都邑。
- 四、資源—生物、鑛産、炭層、炭質、電源、工業水、天然瓦斯。
- 五、勞働力—量、質、勞賃、需給關係。
- 六、生産—

- イ、農業、耕地經營、耕種、役畜、副業、實績、地價、地代。
- ロ、牧畜、牧地、畜種、飼育、肥料、施設、實績。
- ハ、林業、林野、林相、木種、伐採、造林、營林。
- ニ、鑛業、業種別の分布、實績及經營の現況。
- ホ、工業、業種別の分布、實績及經營の現況。
- ヘ、その他、水産、狩獵、手工業。

七、流通—

- (イ) 交易、出廻り、集散、取引、物價。
- (ロ) 貿易。
- (ハ) 金融、金融機關、資本、融資方法、金利。
- 八、消費—指向、數量、市場。
- 九、交通—交通網、交通機關、輸送力、運賃、通信機關、通信量。
- 一〇、この調査に伴ひ、左記各項をも併せ調査する。
 - (イ) 社會、構成、慣習、制度、民性、災害、犯罪、施設。
 - (ロ) 文化、道德、信仰、教育、藝術、施設、言語。

- (一) 生活、住居、衣服、飲食、調度、疾病、慰樂、體位。
- (二) 沿革、人文的發展過性。

かくして國土計畫の規範形式に關しては重點主義なる點に於て獨逸の國土計畫局長ハンスケルルの示せるものが最參考となる。彼は國土計畫建設事業として次の様に示して居る。即、先づ

甲、概論

「最高の目的として健全なる出産力あり且國防能力のある然も他民族の血液の混らざる國民の體軀を造り上げ此れを維持するにある」

「——又、農村を更新の現象として維持する事は最大の、且つ如何なる事情ありとも果さねばならぬ要求である」

等々を目標としてかゝげる。(此れは頗る重大な目標である)

乙、個々の計畫並に指導

一、國防經濟

廣義國防上の經濟的要求の滿足を企求する必要がある。

二、農業

此に従事する人と、經營と、組織と技術とが相俟つて有機的機能を爲す様處理する。

而してその最高の原則はドイツ國民の生活の現象としてドイツ農民層を維持し増加すること、食糧の基礎を確保する爲に農業用地を愛護する事である。

一、その他土地改良、都市附近の園藝地帯の設定等がある。

二、農業労働問題への留意

特にその住宅建設。

三、林業

原料としての他、休養地區としても考へる。

四、水利經濟

五、工業計畫

工業移轉、勞務配置、動力經濟

六、交通

此は特に「大都市の疎開、一般的なる都市の淨化及住居過密なる工業區域或は、新設工業區域に各種

第二章 國土計畫の諸相と日本國土計畫の形態及其の主要課題

の變更を與ふる」のに必要である。

七、住居並に定住事業

特に住居並に職場の配置を完全に計畫的になす。

八、文化計畫

九、地域秩序計畫

此等を單純化すれば結局、廣義國防の立場に於て左の計畫を爲す事になり。

一、生産計畫（未、既、夫々につき）

二、生産手段計畫

三、人間計畫

四、文化計畫

而して此れを

イ、地域計畫

ロ、配置計畫

ハ、施設計畫

の手法で實現してゆくと云ふ事になる。

今これに照應して我國の企劃院の國土計畫主要策定要項を單純化して見ると結局それは

一、日滿支については經濟配分計畫

二、内地については

(一) 産業配分計畫

(二) 生産手段計畫

交通、動力、治水、治山。

(三) 人口配分計畫

(四) 文化厚生計畫

(五) 地方計畫への基本方針

を爲す事となる。

又此に應ずる内務省の地方計畫要項は

一、内地計畫、東亞計畫の上意を下達する。

然し地方的見地よりの經濟圈生活圈を確立する。(下位上達)

一、方法論

第二章 國土計畫の諸相と日本國土計畫の形態及其の主要課題

(一) 地域制

大都市規制地域、生産振興及開發地域。

(二) 經濟計畫(圏域及立地)

(三) 生活計畫(圏域及定住)

(四) 交通その他の媒體計畫

滿洲國の國土計畫策定要綱は、

一、産業立地

二、人口配置(勞力、都村調整、居住)

その他、都邑配置、厚生

三、交通網計畫

その他理水

最も異色あるは中央農林協議會の提案であるが此は次の二點に特徴を示してゐる。

一、日滿支共榮圈計畫たる可し

但し、中心を日本とし他は呼應的なる可し

二、良質の人口を得る事を中核とす可し

而して更に

三、農業地域統制

普通農村、工業農村、都市近郊村、特殊地區

四、農村人口問題

過大都市の分散、新中小都市の育成、農民定住問題

かくして集結せらるゝは結局獨逸のその形式である。

たゞ我國に於ては次の様なものに重點を置く可きである様に思はれる。即

一、生産計畫に於ては特に

イ、食糧の自給

ロ、地方産業の振興

二、人間計畫に於ては特に

ハ、人口増殖

ニ、民族精神の高揚

三、國防國土形態としては

ホ、人口の分散構成

四、共通計畫として

ヘ、動力計畫

ト、労働配置計畫

チ、交通計畫

又その手法としては

一、主として地域制による

大都市の規制（ホ）地方の振興、工業（ロ、ホ）農業（イ）その他の振興及開發

二、主として圏域制による

地方の構成（ト、ハ、ニ）

三、更に此に施設計畫を加へる。（ヘ、チ）

と云ふ様になる。

要 請 (重點)	題 目	處 理 法
産業振興 (食糧等) 人口配分 (増殖精神等) 防 空 等	大都市處理 地方振興 (工業農業等) 綜 合 等	地域制 圏域制 施 設 等

而して此の處理法の中、施設は時代の諸手法に先行し時に又、成立せる諸計畫に従ひ常に交互的な働きで推進してゆくのである。

第三章 日本國土計畫の概貌

第一節 主要題目

以上により我國の國土計畫の大要題目が

大都市の處理

地方の振興、開發

工業による場合

農業による場合

及其の綜合である事が解し得た。

よつて國土計畫は此等について具體的な諸方策を建て且實施するのであるが少くも我が國の如き地理的に變化多く且、蜿蜒々として南北に展延せる國土に於てはそこに自から「地方圏」を生ぜしめる。(閣議決定要綱の中にある單位地域)

而して此の構成は民族興隆策として最も重要なものである所からそこに又「地方計畫」を生ぜしめる。

勿論此れは一般國土計畫自體の一つの面にすぎないけれ共、國土計畫を分ち國土計畫企劃と國土計畫事業とするならばその中の國土計畫事業には併立する形を採る。

此のまぎらはしき三つのもの、擔務限界を示せば次の様にならう。

國土計畫企劃(上位計畫的のもの)

イ、國土計畫の要請を示し國土計畫事業及地方計畫の夫々に對し處理法を決定する。

ロ、地方計畫區域の決定。

ハ、國土全體に汎る構成計畫(配分及施設)

國土計畫事業

イ、國土全體に汎る事業の實施(道路河川の如き)

ロ、地方計畫區域相互の調整。

地方計畫

地方計畫區域内の構成計畫及事業實施。

第二節 國土の構造

よつて先づ全體計畫について考へるのであるがその前に日本國土の構造について吟味を加へなければならぬ。

獨逸が前大戰に於て最も苦しみ國土計畫に於て死力を盡したる理由の一つは再々云ふ如く國土の偏倚である。

獨逸の國境偏倚の著しき例としては先づ五二の大都市の九〇%たる四五は國境地帯にある。

又ドイツの工業の八〇%は國境よりの砲撃の直射距離内にある。

又全ドイツの人口の $\frac{1}{5}$ はザール地方にあり、その他の $\frac{1}{6}$ は東部國境より一五〇軒しかない大伯林に居住して居る。

次に大都市人口としては獨逸人口の $\frac{1}{4}$ が一〇萬以上の大都市にあり年々二千萬の人口を吸収して居る。

大工場偏倚としては二一〇萬の工場の中一〇〇〇人以上の大工場が $\frac{1}{3}$ 即そこで三五〇萬の職工を占有してしまつて居る。

此は獨逸の致命點であり獨逸の防空上の弱點であるのみならず獨逸民族の心身の破滅の誘因である。

此の爲に獨逸が死力を盡したのは當然であつた譯である。

然らば我國の國土の構造は如何。

此はまさに獨逸以上の偏倚を示して居る。

地圖を按ずるならば我々は我が國土が北九州と東京を結ぶ八〇〇軒の一線に總てを集結して居るのを見るであらう。

先づ此の中に我々は我國都市總數一五一の中七〇以上を有する事になる。

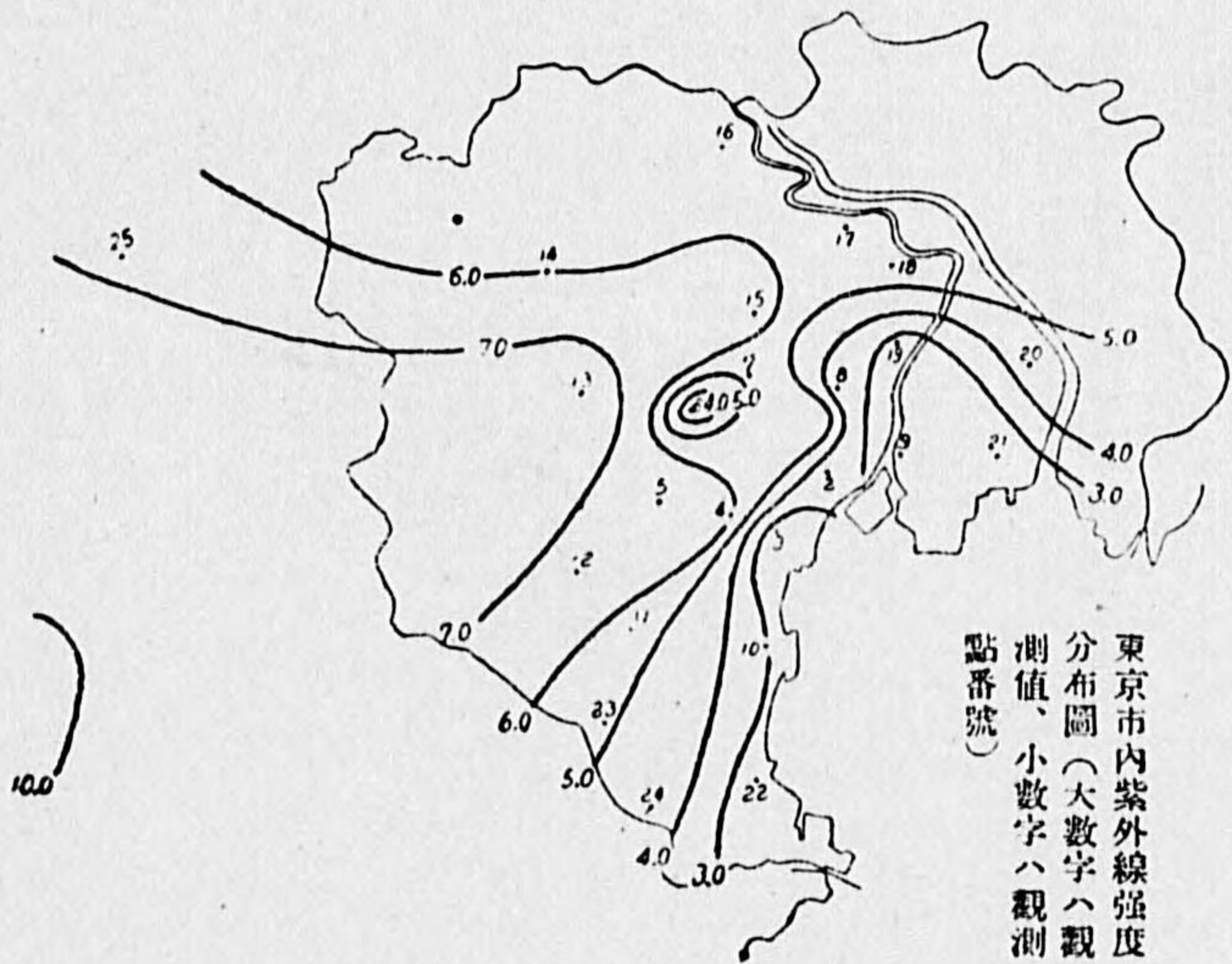
又その中に六大都市があり四つの據點を爲して居る事も皆知る所である。

その四つの據點に於ける人口は一、五一七萬であつて（京濱七八七萬、名古屋一二七萬、阪神五一五萬、北九州八七萬）全内地人口の $\frac{1}{4}$ である。

又此の四據點の生産額は九一億で（京濱四〇億、名古屋六、京阪三五、北九州九）此は日本の都市總生産額九三億の九九%日本總生産額一七二億の五割強である。（昭和十二年度）

此を更に都市勢力たる生産率、人口増加率、地價率等々より見るも此の線は日本の力の九割

(第二部の論集に圖面あり參照)



九分なる事が明かとなる。

即我々は先づ此の線より富と人と工業との分散を企圖しなければならないのであるが、それについて最後の問題となるのはその一線が更に四大據點を成し特に京濱に集結して居る事である。

京濱は人口に於て四點集中の一、五、一七萬の半數たる七八七萬を占め(従つて全國人口の $\frac{1}{8}$)生産は四〇億で都市總産額の $\frac{1}{2}$ 弱、全國産額の $\frac{1}{4}$ 弱を藏して居る。

此は防空上一日も此のまゝに爲し難き形態である。

しかも此の大都市たる事が保健、精神、交通その他の問題よりするも拒否さる可きものなりとせば一日も速く處地しなければならぬ。

自分は此の東京の大都市現象がいかなるものであるかを紫外線の圖により特にその麴町一帯に及ぼす影響を示し國民の關心を呼び度いと思ふのである。

而してそれは東京の目下の發展動向に従ひ益々濃度を高めるものである事を附記して置き度なり。

第三節 國土計畫に對する諸試案

よつて以上の國土構造に應じ計畫を決定しなければならぬのであるがそれに先き立ち國家要請の主要題目たる食糧、資材、人口、防空等に對する根本問題をきめてかゝらなければならぬ。

一、既に提案されて居る課題

食糧計畫

食糧計畫については諸論があるが結局に於て理想としては自給に邁進す可き事には一致して

る。

我國としては殖民地盟邦等に此を仰ぐ事も考へ得るのであるがそれも海をめぐらす地勢よりして國防上完全な方法とは云へなす。

たゞ此の窮屈な自給政策への立てこもりに對し經濟封鎖、及國內事情等よりして此を許さぬ條件が年々増加し、更にはそれにもかゝはず消費量の増大する等の爲最近に於ては此の問題は簡單ならざるものとなりつゝある。尤閣議は既に日滿支經濟建設要項により「日本は土地制度の改良」「滿洲は日本の食糧の分擔」を決議して居るのであるから

國土計畫はいかにして此をその能力内に於て果さなければならぬ。

先ず國內減産を招來しつゝある條件として一般に勞働力の不足

應 招

殷振工業部門の吸收(此れが主要、約二割と稱される)

耕地面積の減少(昭和十三年には畑田夫々一萬町歩の減少)

工業地化、都市の膨脹、此等に要する道路、鐵道河川等の築造

等があげられてる。

(氣象による災害は問題は別として)

而して此等に對する政策として、増産目標本年度七千萬石をかゝげつゝ示されてるのは

勞働力に對しては(甲)

有蓄化

機械化(同時に共同作業化)

家族、女子離職者等の勞働力利用

勞働時間の延長

耕地に對しては(乙)

國營開墾

休閒荒蕪地の利用

臨時農地等管理令(昭和十六年一月)

等である

而して前者(甲)は方法如何によつては五—一〇倍の能率を高め得るにかゝらず零細分散農地多き地方へは実施しにくく、且は又資材不足の關係、乃至その他の理由で必ずしも意の如くではない。(岡山、福岡、愛知、富山、東京、宮城、青森、北海道の順にて機械化されて居る)又後者は(乙)我國の地形の關係その他よりその成績遅々として進まない。

説を爲すものは此等の問題は國土計畫的のものが先行して目的を遂げ得可きものでなく、地主及小作等の制度自體に根本原因ありとする。

又、或者は此等の食糧を米のみに仰がんとする所に缺陷があり此れは他の小麥、牧畜水産等の分野に求む可しと唱へて居る。而して此の後の論者はその意味にて今後の食糧問題は日本の北方區域にありとして居る。

此の點後説人口に於ける館稔氏が人口増殖北方區域論を唱へてると遇合して面白い。

(又、此の勞働力の一時的不足に對しては獨逸の勞働義務法の如きものが役立つのではあるまいか。と思はれる。

昭和十四年度稻作勞働の勞働日數の増加が自作に於て五—八%小作に於て三—二%であつたのが自作に於て除草、病蟲害防除、灌漑、收穫である小作に於ては特に灌漑收穫であつたとす

るならば此等の非熟練勞働の補給も多少なり共效果あり得る譯である)。

いづれにせよ是等のものが農業地域の設定耕地整理の勵行公共施設増強等の形で國土計畫面にあらわれる事になるのである。

人口計畫

人口問題の國土計畫的觀察については今の所人口問題研究所の館稔氏が主導的である。

氏の都市を中心として見たる人口増殖の地域的な分布の研究乃至都市自體の増殖力の劣勢に關する研究等は頗る重要である。

又昭和一五年十一月の人口問題全國協議會に於ける厚生大臣の諮問に對する答申は著者も亦答申案作成委員の末席を汚したのであるがその大綱は殆ど氏の創意によるものであり明に一つの人口計畫の資料たり得るのでこゝに掲げる。

人口問題全國協議會答申

人口問題全國協議會第四會協議會に於ける厚生大臣諮問「國土計畫上人口政策の見地より考慮すべき點に就き其の會の意見を諮ふ」に對する答申 昭一五・一一・一五

東亞新秩序建設の聖業を完遂するには、人口の増強を必要とすること言を俟たず。然るに皇

國現下の人口状態を鑑みるに必ずしも樂觀を許さざるものあり。國土計畫を策定實施するに當り、自由主義時代に於ける自然發生的なる人口の構成及分布に因る人口の質的低下及量的減退の傾向を一掃し、更に其の積極的増強を實現すべき人口政策上適正なる人口の再分配を遂げんとすることは國土計畫の根本的目標の一たらざるべからず。仍て人口政策上、現下具現を要するの急務なりと思考せらるゝ重要項目を擧ぐれば左の如し。尙之が實現の爲には必要に應じ、國家權力の強力なる發動を考慮すべし。

一、人口の職能別配置に關する事項

(一) 國防國家建設の將來を察するに少くとも近き將來に於ける軍需工業部門、生産力擴充部門、輸出産業部門、之等の附帶産業部門に於ける人口の所要量は多大なるものと推測せざるべからざるを以て、

(イ) 人口、土地及資源との關係を検討し内地に於ける産業の能率増進を圖り又工業の配置に關しては内地に於ける重工業は一定限度に止め、逐次精密工業へ移行する方針を採り、爾餘の大部のものは立地條件を考慮し、努めて之を大陸(朝鮮を含む)に移駐し大陸開發に資し

(ロ) 不急工業部門所屬の人口は極力之を上記産業部門に轉換を促し、

(ハ) 爾餘の産業部門に屬する人口を以て其の不足を充當するの方途を講ずること。

(ニ) 農業人口は、爾餘の産業部門中工業所要の勞働力として之に最も多くの人口を供出し得べしと雖も、國防並に人口政策上の要求より内地に於て一定限度の農業人口を確保すること。

又、農業經營の刷新を圖り、内地産業に右所要の人口を充當するのみならず更に之を大陸に於ける農業開拓に推進し、以て内地食糧に對する補給源泉たらしむるとともに大陸經營の基礎を鞏固ならしむること。

(三) 商業人口は一般に過剰なるを以て配給組織の合理化により其の減少を圖り、再教育施設を通じ極力勞力所要産業部門に轉換せしむること。

(四) 婦人の産業配置には出産力の低下を招來する惧あるを以て、婦人勞働の過大となることは或程度に防止し、又其の勞働強化を可及的に制限し、且適期婚の促進につき考慮すること。

(五) 婦人に對し地元厚生事業に従事し得るやう適當なる教育を施し、之を公益的に配置

すること。

二、人口の地域的配置に關する事項

(一) 人口増殖力に著しき地域的特性を認む。依つて地方經濟文化方策の根本的目標の一を此の點に置き、人口の地域的再配分を行ふに當り、人口増殖力高き地域につきは極力増殖力の保持に努め、増殖力低き地域につきは其の原因を究明し、地方計畫上其の積極的上昇に努むること。

(二) 人口の地域的配置に關しては、人口の地域的需給關係並に産業の種類及各種施設等を考慮し適當なる「ブロック」を形成せしめ、郷土觀念を増進向上せしむること。尙此の際軍事上の地域との關係をも考慮すること。

又、工業立地計畫に關しては、農地の改良、擴張及河水利用等農業生産力増進を阻害せざるやう考慮を拂ふこと。

(三) 都市分布甚しく不均衡にして特に六大都市に著しき人口の集中を見る。而して一般に過大都市は人口の質の低下、人口増殖力の減退を導く傾向顯著にして國防産業及人口政策上其の膨脹を放任するを許さざるものあり。故に工業等の分散との關聯に於て過大

都市人口の膨脹を制限し、更に其の積極的分散を圖ること。

(四) 現在に於ては、一般に工業化の程度高き都市は、都市の大きさ及都市の規模の如何に拘らず人口増殖力低き傾きなしとせず。之が改善に努め増殖力の確保を圖るべきは言を俟たずと雖、特に工業の地方分散に關しては地方中小都市の工業化するに當り、勢の趨くまゝに之を放任せんか、爲に却つて増殖力の減退を來す惧あるを以て適切なる施設の擴充強化を圖り以て未然に之を防止するに努むること。

(五) 工業の地方分散に關しては、既存の地方中小都市並に新しく建設さるべき都市につきは、工業と農業との立地結束の實現を期し、協同社會安住地域及郷土性の確保を圖り、農工的聚落への改編及新建設に努むること。

(六) 従來の都市計畫の方針を修正し、

(イ) 人口増強を其の目標の一たらしめ

(ロ) 自主主義的消極的態度を清算して積極的計畫たらしめ、

(ハ) 文化的指導的建設に努め、

(ニ) 郷村計畫との關聯を密接にし、以て地方計畫の一環として策定實施すること、

- (七) 農村に於ては生産年齢人口、就中、上昇期生産年齢人口の適度なる比率及其の適當なる體性比を保たしむることに留意すること。
- (八) 農村に於て健全なる農村文化の向上に資する諸般の施設、就中、健全なる農村娛樂施設の擴充を鄉村計畫上考慮すること。
- (九) 國土計畫上厚生施設並に文化施設の擴大強化を圖り其の地域的配置の適正を期すること。
- (イ) 各地域の實情に適合せる厚生組織網の建設を圖り、夫々の地域に於ける國民生活の指導刷新を遂げ、以て人口増強の實を擧ぐることに。
- (ロ) 適正なる結婚を助長せしむる機關の設置を奨勵し、且結婚を延期阻害することなきやう指導監督を行ふこと。
- (ハ) 出産及育児の保護指導機關を普及し、之が利用に努むるとともに出産減退を助長する如き地方弊風の匡正に努むること。
- (ニ) 醫療制度の改善、醫療機關の普及を圖り、結核の豫防撲滅に遺憾なきを期し、花柳病の豫防及治療施設の擴充徹底に努むること。

- (ホ) 地方死亡率特に乳幼児死亡率の低下及國民體位の向上を圖るため地方保健施設を擴大強化すること。
- (ヘ) 人口増強を實現する爲、住宅の供給を確保し、其の配置の適正を圖り、不良住宅改善の徹底を期すること。
- (ト) 國民榮養の増進を圖る爲公益的配給施設の擴大に依り良質廉價なる食糧供給の潤澤を期すること。

三、開拓民の配置に關する事項

- (一) 東亞共榮圈内に於ける内地人口の配分に關しては既往生活環境に於ける文化程度、所得、職業能力等及自然環境たる風土等の諸條件を考慮し、之に適應するやう移住地を決定すること。
- (二) 東亞共榮圈内に於ける移植民に對しては、其の地域的資源開發利用及其他の經濟活動と其の文化生活を通し東亞新秩序建設に協力せしむるやう之に積極的指導を加ふること。
- (三) 東亞共榮圈内に對し本邦人口の移住地を出來得る限り分散的に擴大し、之に對し有

機的關聯並に指導的統制を強化すること。

(四) 滿洲開拓民の擴充はもとより支那本土及内外南洋の開発に對しても各種職業層の人口を能ふ限り指導的に送出定住せしむること。

四 食糧計畫に關する事項

將來人口の増強を遂ぐる爲内外地に於ける食糧生産力を科學的に増進することを努むると共に、更に之を東亞共榮圈内に於ても確保すること。

五、必要なる機關の新設、改善及攀充

(一) 人口の職能的、地域的再配置を遂ぐるに當り合目的なる轉業を促進するため職業再教育機關の擴充を圖り、之が適當なる分布を期すること。

(二) 現在の教育制度に於ては叙上の人口再配置を遂ぐるに當り、之に適應せざる憾尠しとせず。仍て之が全面的なる革新を爲し右の目的に適合せしむること。

(三) 所謂移民の觀念を排除し、優秀有爲なる日本民族が東亞共榮圈を指導開發することを目的として特別なる訓練機關を擴充すること。

(四) 人口の適正なる配置を策定實施する爲には、國民の身分、技能、所在、移動等に關し常時正確なる基礎資料を必要とするに依り、現行戶籍、人口動態統計、人口靜態統計、現行國民登録其の他の諸制度を統合し「國民登録局」(假稱)を新設し、其の中央機關たらしむること。

(五) 國土計畫の策定實施に當りては調査研究を要する事項頗る多し。故に之に關聯する既存の調査研究機關の擴充を圖り聯絡の促進に努むるとともに綜合的調査研究を營む中心機關を設置するの要緊なるものあり。更に内地、外地及東亞共榮圈内の主要地域につき之等調査研究機關の適正なる地域的配置を考慮すること。

(以上、全國人口問題協議會答申終)

閣議は此について昭和十六年一月人口政策確立要綱を決定した。(略)

此れ等により人口配分計畫は具體化し得るのであるが、結局に於てそれは大都市よりの人口を人口稀薄なる地方へ分散せしめる事になるのである。

たゞ問題は「大都市より地方へ」迄はさまるとして「如何なる量を如何なる形式に於て」と云ふ事になると頗る難かしき技術となる。

又、以上の主張のねらいは増殖と育生にあるけれども然し、一國の繁榮は人口の量と體質に

よつてのみは遂げ得ない。

當然そこに「生活様式」が條件とならう。

又、かゝる人口自體の要請以外に新しき分布を採る工業が労働量としての人口をも要求するであらう。

人口計畫は此等の要素が彼此互に主となり従となり従となり主となりつゝ互成的に決定するのである。

又、人口受容量については第二回人口問題全國協議會報告書に於ける東北帝國大學講師田中館秀三氏の「日本本土に於ける人口密度の地形的分析」、小田内迎敏氏の諸研究があり(風土日本の研究標準——地方人口の項)何れも貴重な論究である。

資材計畫

資材計畫としては先ず資源の調査が必要であらう。

一般の行き方としては鑛業資源、水資源等々の工業資源の調査が行はれる。

たゞ此等は日本本國に關する限り水力資源を除き今にして新しく旺んなる資源の發見を期待し得可しと思へない。然るに我國の工業自給率を見れば

列國工業原料の消費高と自給高	年平均原料消費高 百萬ライヒス、マルク	消費に對する 自給率
國別	五、九〇〇	一一一%
ソ 聯	四八、六〇〇	一〇五
米 國	八、四〇〇	七八
獨 逸	九、六〇〇	六七
英 國	七、三〇〇	六三
佛 國	三、三〇〇	四〇
日 本	一、九〇〇	二七
伊 太 利		

(一九三七年、ベルリン景氣研究所調)

即消費率も六位であれば自給率も六位である。

しかも消費率が將來共に高まるものであるとすれば益々此の自給率は下る譯であるが此れに對しては日滿支經濟ブロックにて足らず東亞共榮圈の境域に於て初めて自給し得可しと云ふのであるから獨逸の如き内地自給は我々に取つて夢中夢にすぎない。

たゞ電力に於ては十二分の未發資源があるので此れの利用が豫想せられ、それに附隨して電源地工業が誘發され様。

富山縣方面の工業勃興の一原因はそれである。

此等に關し閣議は(昭和十五年九月)電力國策要項を決定し更に遞信省は此れに基づき同年十月配電地區を制定した。

甲、電力國策要綱

一、發送電管理の強化

發送電管理の強化を期する爲、既存の水力發電設備其他の主要電力設備は、之を日本發送電株式會社に歸屬せしむると共に新規水力資源を一層徹底的合理的に開發するの方策を講ずるものとす。

二、配電管理の實施

配電を管理するため全國を數地區に分ち、各地區内の全配電事業を統合して新に特殊の會社を設立し、これをして配電業務を行はしむると共に發送電事業と配電事業との間に緊密なる連繫を保たしむるものとす。

乙、配電地區劃定要綱

一、地區劃定の基準

- (一) 異種需用の配合、需用の粗密の調整を計るやう考慮すること(都市と農山漁村との配合)
- (二) 配電事業經營上適當な規模とすること。
- (三) 電力配給上の便宜を考慮すること。
- (四) 現在の供給區域を斟酌し實施上の便宜を考慮すること。
- (五) 府縣區域を考慮すること。
- (六) 經濟産業交通社會上各般の地方的事情を考慮すること。
- (七) 將來國土計畫に即應するに便ならしめること。

二、配電地區

- (一) 北海道地區 北海道
- (二) 東北地區 宮城、福島、岩手、青森、山形、秋田、新潟
- (三) 關東地區 東京、神奈川、埼玉、群馬、千葉、茨城、栃木、山梨
- (四) 中部地區 愛知、三重、岐阜、長野、静岡、福井、石川、富山

(五)關西地區 大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀、和歌山

(六)中國地區

(七)四國地區

(八)九州地區

防空計畫

防空に對する根本方策は云ふ迄もなく大都市の分散である。

先般(昭和十六年一月)閣議によつて決定したる國土防空強化に關する件に於てその緊急施策としてあげられたる中にも都市の過大化防止は重要な項目であつたと傳聞する。又著者等の試案として討議をうけつゝあるものに次の様なものがある。

大東京防空都市計畫試案の一部

一、分散計畫

イ、程度 不用人口の除却――

都市機能の分化――に於て縮少し得る程度

ロ、方法 官公私設工場及學校の轉出(轉業人口の轉出)振興都市との連絡

(防空的歸郷)

衛星都市及地方都市の振興

ハ、助勢方法 高速度道路網の建設、交通調整。

二抑制計畫

イ、程度 現狀を限度として

ロ、方法

市域内

官公設學校工場等の抑制、私設同上の禁止

空地の保存

官有地の分讓停止

私邸

最小割地の決定(例へば六〇坪以上)

抑制都市計畫事業の勵行

環狀綠地

放射狀綠地

空地々區

飛行場

(入市制限)

市域外

隣接都市計畫の協同

三、疎開計畫

疎開性都市計畫事業の勵行

綠地

大道路

不良住宅地の改善

疎開用交通機關

高速度道路交通調整(但し都市區域内)

(以下略)

併せたる防空廣路の如き

二、方法論

地域計畫

さて、此等の意を體して國土偏倚を修正するのであるがその中總てに汎り最有効なる方法は先ず

人口乃至工業の集中を規制する區域

同上を誘導する區域

等を決定する事であらう。

此等の計畫に對して内務省には地方計畫の試案として作製したものがあり又商工省には地方工業化委員會が決定したものがあ

る。その内容等については發表の自由がないとしても大體に於て常識通り、規制地域としては、京濱地帯、名古屋地帯、阪神地帯、北九州地帯その他の防空指定都市等である可き事が推定される。

結局に於て前述北緯三五度線の抑制である。

又振興す可き都市としては内務省は既に新興都市の名稱により左の都市に年々補助を與へ着々事業を進めしめて居る。(試案としては約二〇〇にのぼる)

新興工業都市

多	賀(茨城縣)	太	田(群馬縣)	相	模	原(神奈川縣)
川	口市(埼玉縣)		仙臺市(原町)(宮城縣)	豐		川(愛知縣)
四	日市(三重縣)	廣	(兵庫縣)	光		(山口縣周南)
刈	田(福岡縣)	春	日(原福岡縣)			

たゞ此の工業立地に關しては獨逸が一つの説を爲して居る。

それは従來の工業立地學が示した様にひたすら消費地乃至資源地に工業を立地せしめるは防空上よりも工業の勞働能率よりも(勞働質低下)不可なりとする。

即彼等は勞働者とその最適したる風土を故郷としそこに定住せる時最効率高き勞働力を出すものと考へ、工場移設等の場合は極力その間の調査に留意せよとして居る。

その他工場の地方移設に對する主張は總て一つの識見として耳をかすに足るものがあるので抄録する。

獨逸の工場移設に關する主張

反省と方針

獨逸の反省は先ず戰前に於ける國土の状態から初まる。

それは農村國と都市國と完全に別れた二つの國の合成であつた。而うしてその都市國は全人口の三分の二を收容し、それは工業によつて益々膨脹を逞しくして居る。

此れは交戦圏内にある獨逸としては危険極まることである。

此の最善の對策は工業の分散にある。而うしてそれはたゞ單なる機械的分散であつてはならない。それは、それによつて、全國土が夫々の地方で生活必需品の自給自足を爲す事が狙ひでなければならぬ。

その「自給自足」地帯の擴がりにより獨逸は工業豫備軍を安心して有つ事が出来る凡て一國の工業力はそれが有する工業豫備軍のプールの大きさによつて支持される。

獨逸の要するプールは二―三〇萬人の豫備軍であらう。それ等の人の安心して待機出来る状態が「地方」に必要なのである。

50 此の地方分散に對し從來よくやる所の都市周邊への妥協的分散は支障こそあれ効力は少な

防衛形式

分散はあく迄「農村の中」へ。そしてそこで労働者を郷土化するものでなければならぬ。
獨逸の工場分布上特に問題となるのは國境地帯でこゝに獨逸工業の八〇%がある。

此れは最も危険な地帯であり、何とかしなければならぬ所である。又こゝには工業人口許りでなくその他の人々取りまぜて全獨逸都市人口の大部が集つてゐる(約九〇%)。此の住みかへも勿論やらなければならぬ。

又空からの危険に對する防衛も併せ、結局工業分散が結論となる。

但し此れは決してバラバラな分散であつてはならない。

それは何としても「自給自足」であると共に分散しつゝ尙そこに新しき經濟圏を構成する様なものでなければならぬ。

さればと云つて國境も此れを無人の境とする譯にはいかない。それは國防上必要な部門を國の内部に分散し、國境には國境で國防上危険の恐れのない工業を育成し有力な人口を屯田し、定住させておく事は必要である。

又、工業の防衛的分散は規格化された工場の網狀組織である可きである。

個々の工場が破壊されても直ちに他の工場が代用出来る様になつてゐる事が重要である。

居住地

獨逸の國土構成上の大きな問題は西部偏在の人口を東西に平均させる事である。又全工業労働者の三分の二は一〇〇〇餘の大工場に結集してゐる。

此の大工場が人口偏在の大きな役目を果してゐる。

即ち、三、五〇〇、〇〇〇人の労働者を大工場から分散させる必要もある。

工業移設については立地學が必要であるが、それには先ず食糧生産と鑛床に於ける原料所在及交通網の理想計畫が必要である。

その時の交通計畫は結局獨逸全土が何等かの交通機關により交通價值が均等になる様でなければならぬ。

次で定住地（聚落地と云つてもいい）の分布であるが此れは先づ全土の農業分布が行はれ、その上に又別に工業分布が行はれる。

従つて農業分布に應ずる農業定住地の細かい網の目の上に粗い工業定住地が重なる事になる。

さうして此の二つの定住地は互に依存して一體となる様でなければならぬ。

又各定住地に於ての人口の職業構成も一定の標準を有たなければならぬ。

即ち、それは農民、坑夫、職工、商人を主調とするものであるが、その中農民は最も土地から離れる事が出来ぬ。

従て此が基數になり、坑夫、職工、商人が加へられてゆく。

次で此の自治體の大きさであるが、此れも過去に於ては殆ど全人口の四分の一を大都市に集めてしまつた。

此れはどうしても群小都市及村落へ返さなければならぬ。その自治體の理論的な大きさは風土が種々な角度から此れを決定する、それを計算すればいい。

その決定要素は恐らく食糧生産及鑛床地、加工地、居住地等のものであらう。

此の四つが夫々市場を構成し、それが相互に働き合つて夫々の點の大きさを定めるのである。

運輸の問題

立地の基礎として考へられる五つの問題がある。それは

(一)食糧品 (二)有機原料 (三)無機原料 (四)動力及製品 (五)人間力である。

此の中比較的軽く見ていゝのが、原料の輸送で、他のものは皆多額な費用がかゝり重視しなくてはならない。而して最も不經濟なのは勞働力の日常通勤で此れが最も考へる必要のある點

である。

運輸技術の上で此を最も經濟的にやる秘訣は配達量の他にその基礎になる輸送量を調整する事である。

その輸送技術には「速度」と「輸送に支拂ふ資本價」とを丁度兼ね合ふ最も經濟的な點がある。そこを抑へなければならぬ。

輸送技術の一つとしてはその輸送容器の決定とその大きさの單位化が必要である。

此れが圓滑に行はれて鐵道、自動車道等の組織と相俟てば貨物は直ちに戸口から戸口へ送られる事になる。

かくしてそれ等の準備が出来た所で經濟圏内の配給段階乃至配給網が決定される。

而うしてその爲の交通網はあく迄導管系統の趣旨による構成になければならない。

或「立地」に對する輸送路は、結局大工場が集中的にあるより、小工場が均等に分散してゐる方が短かい。

計算の仕様によつては三倍になる。

その小さな一つの立地についても輸送路の計算は十分になさる可きである。

内部の經費への考慮

工業經營には各種の市場を考へなければならぬが最も重要なものは「人間」を得る事である。

而うしてその「人間」はたゞ單に食物や住宅許りでなく「精神」を有つてゐなければならぬ。

此の「人間」の最も好い肉體並精神は特定の風土によつて初めて優れた特性を顯はす事になる。

結局最も理想的な工業立地の爲には健全な家族と共に自分の土地に土着した労働者が必要なのである。

しかもその土地は食糧品市場から遠くないところでなければならぬ。

以上の理由で立地の場合の重要事項である所の「食糧」か「原料」かの問題は遲滞なく「原料」地に非ずして、より「食糧」地に近いのが正しいと云ふ事になる。此れは自ら農村的定住地の價値を高める事になる。

兎も角、工業は労働質によつてのみ昂揚される。

であるから労働質の爲の條件が先づ第一でなければならぬと云ふ事は記憶されなければならぬ。

既設の資材地主義は清算される可きである。

人間は大地から生れ大地から心の糧も獲るものだ。此れは輸送出来ないものと考へてかゝる可きである。

労働力については仕入距離と販賣距離の計算をしなければならない。

在來は此れを仕入地たる原料地に重きを置いた。

此れは腐敗し易い様なものや含水量の多いものゝ場合は別として輸送技術としては出來た製品を送る距離を短かくする方が好いのである。

前者の場合どうしても過剰集中が起る。此れは交通能率からも防空からも難點となる。

後者の場合自ら分散し總てに便利となる。

移設されたる工場同志はその内部の經營でも綜合性がある可きである。

例へば労働量に季節的變動があるならその正負相償ふ事も重要である。

又工場の操業方法でも紡績の様に同種のもものが大量に積み重ねられた形のものゝと化學工場の様子に異質のものが組み立てられて大を爲してゐる場合とある。

前者を水平組織、後者を垂直組織と云ふ名をつけてゐるが、移設の時等此等の點を考慮してやる必要がある。

移設の方法に閉鎖的完全移設、分解的完全移設、分解的部分移設とある。部分移設と云ふのは一部を残して他を移すのである。此の何れを採るかはその場合により考へる必要がある。

前記水平組織の工場は問題なしに分解出来る。此は夫々の市場が直接する。垂直組織のものは定住の配置が垂直になる様に分解しなければならない。市場はその前後の終端の定住地に附随する。垂直式の時に必要なのは通信交通技術の完備である。

非自由主義的立地

分解された工場が移設される場合には補助政策が必要である。

それは、(イ) 國家及一般からの注文を移設工場に優先的に認める。(ロ) 租税を軽減する。(ハ) 特別運賃を認める。(ニ) 動力に對し保護する。(ホ) 同一産業部門の地域化をしてやる。

事實今迄は製品注文は「大工場」にのみ指定されて居たが今後は一つの「立地」に對し指定する可きである。

又地域化は産業部門に對し (イ) 能力限界地域、(ロ) 擴張及新設の禁止、(ハ) 擴張制限地域 (ニ) 新設獎勵地域等に分けてやる。

工業移設の最終目的は國家安泰なる地方的經濟圏の建設にある。

此の目的は「前出」の國の指定政策と價格政策により租税、動力賃並交通料を合目的に設定する事と地域制度等で達成せられる。

此と成らんで重要な事は此等の處理に當り先に定着せるものと、新に定着す可き工業との間に於ける四季の従業員の平均化と云ふ様な相互の勞力の調整法である。

此等の上位立地に次で工場夫々の爲狹義立地が来る。

そして最後に工業經營分散に於ける前述の外的並内的條件を立地撰擇の標準とする。即ち、外的と云ふのは食糧地、安住地、交通、仕入、販賣等の如きもの、内的と云ふのは生産順序、

操業方法、動力、敷地、原料の如きものである。

實 行

工業移設の爲には協同體の組織が必要である。

(イ)生産順序協同體 (ロ)立地協同體 (ハ)財政協同體

その移設の性質によりどの協同體に重點を置くか決る。

生産順序協同體は二つの地域の間で工場の一部の機能を交換し、分散をとげるのである。

立地協同體は一つの地域に經營上の協同體を造るので此は必ずしも生産自體の協同體とは限らない。建築、その他のものでもやる仕事はある。

労働力に對しては土着労働力を重んず可きである。

此は風土、血統等により特異な能力を潜有してゐる。

此の爲には専門的な工業的血統のある労働者を先遣し、教育す可きである。

それから財政協同體は移設經營の爲に生ずる金融を擔當する。

移設に先立つて協同體は先遣部隊をして新市場區域、同上に關する交通、その他に關し詳細に調査しなければならぬ

それから販路の移向を計る。

此の爲には先づ工場の一部を移しそれによつて徐々に販路の瀬踏みをしてゆくのが健全である。かうして、やがて、全部移動したへた時新舊地間に於ける市場の調整が行はれる必要がある。

又、移設に對しては各工場の共同建設と云ふ事も考へられる。

此れと共に労働幹部も出掛けてゆく。

とまれ、此の間工業經營者並に各勞働者が新しい立地に新しい「郷土」を見出す様にしてやらなければならない。

(工業移設抄終)

以上は然し主として大都市處理に關聯して提起された工業的方法論であるが當然、此に併行して

農林漁業方面に於ける開發及配分

の問題が存在し得る。

此等については未だ具體的なものを見ないが、中央農林協議會は先ず次の様な要綱を示した。

中央農林協議會策定要綱

農業地域の統制に就いては、次の如く四地區を制定する。

(イ) 普通農村、中堅農村とも稱す可きもので健全なる農民層の保全を目的とし、強兵の貯水地ともなし、

自作農の積極的維持創設を根本方針とする。この爲め、農地所有關係、即ち小作度の再檢討、小作料の適正化適正經營規模の設定などが解決を要す可き重要問題として登場す。

(ロ) 工業農村、軍需工場の地方分散化その他の事情に依り普通農村が急激に工業地帯化する場合を豫想し、その地域の農業と、工業、農業勞働と工業勞働との調和、土地の利用開發の調整とする爲め、それぞれの地域設定、工場新增設の禁止、許可、助成地域の設定等をなす。

(ハ) 都市近郊農村、主として園藝の地帯として、都市に生鮮食料品の供給を目的とする。

(ニ) 特殊地區、高冷地農牧業を始め、森林工業、水力工業等の新興を豫想し、未開發地に新定住地を建設する。而して以上の地區を、一貫して、域別適作物の配置計畫、開墾、干拓、土地改良統制計畫等を實施し、農業の計畫的生産に即應せしめる。尙森林、牧野、水産の立地計畫に就いても以上の一般農業に於ける場合の精神に則り、地域統制と資源の開發を行ふ。

農村人口問題に關する部分は凡そ次の如きものである。

(イ) 過大都市の分散疏開抑制、都市形態を改善し、綠地地帯を設立、郊外農業地域の都市編入を主眼とする。

(ロ) 新中小都市の育成、工業立地、農業立地の調和、小規模な國內移住。

(ハ) 農民定住問題、自作農創設、適正經營規模計畫、農村住宅計畫等一連の農村人口政策を基調とし、農

村保有人口を決定し、又國內に於いては平原地帯の新定住等も考慮する。

(以上中央農林協議會策定要項終り)

此れに引きつゞき閣議は又「農業政策要項」を決定してゐる。(略)

以上工業及農業の地方振興に關しては、人口論的にも、東北振興諸事業が可成りな好き例を示すように思へる。

東北産業科學研究所は特に東北地方の工鑛業開發を國土計畫上の問題とし「國土計畫に於ける東北地方工業配置移案」なるものを藏して居る。

たゞ此等の實施に際し抑制及分散の方法論として考慮されなければならない事は、

イ、その分散が國力にブレーキを與へざる事(與へるにしても最少なる可き事)

ロ、分散する工業が農業自體の要請を攪亂せざる事(するにしても最少なる可き事)

ハ、又新しき人口の配置が、人口増殖・保健・民族精神等に強き効果を有する事等である。

此等の爲には都市の適正規模とその分布、大都市の處理圈、及都市農村の組織及その構成す

る地方圏等が問題となつて表はれる。

結局に於て先きにのべたる「地方圏」が設定せられ、に地方計畫が存在を得る事になる。

地方圏については未だ定論はないが次の様なものが考へられる。

北海道、東北、關東、東海、近畿、北陸、中國、四國、九州

又、自分は關東地方計畫に於ては此れを更に數地區に分かつ可きものと考へる。例へば

東 關 東 (主として茨城)

北 關 東 (主として栃木)

西 關 東 (主として群馬)

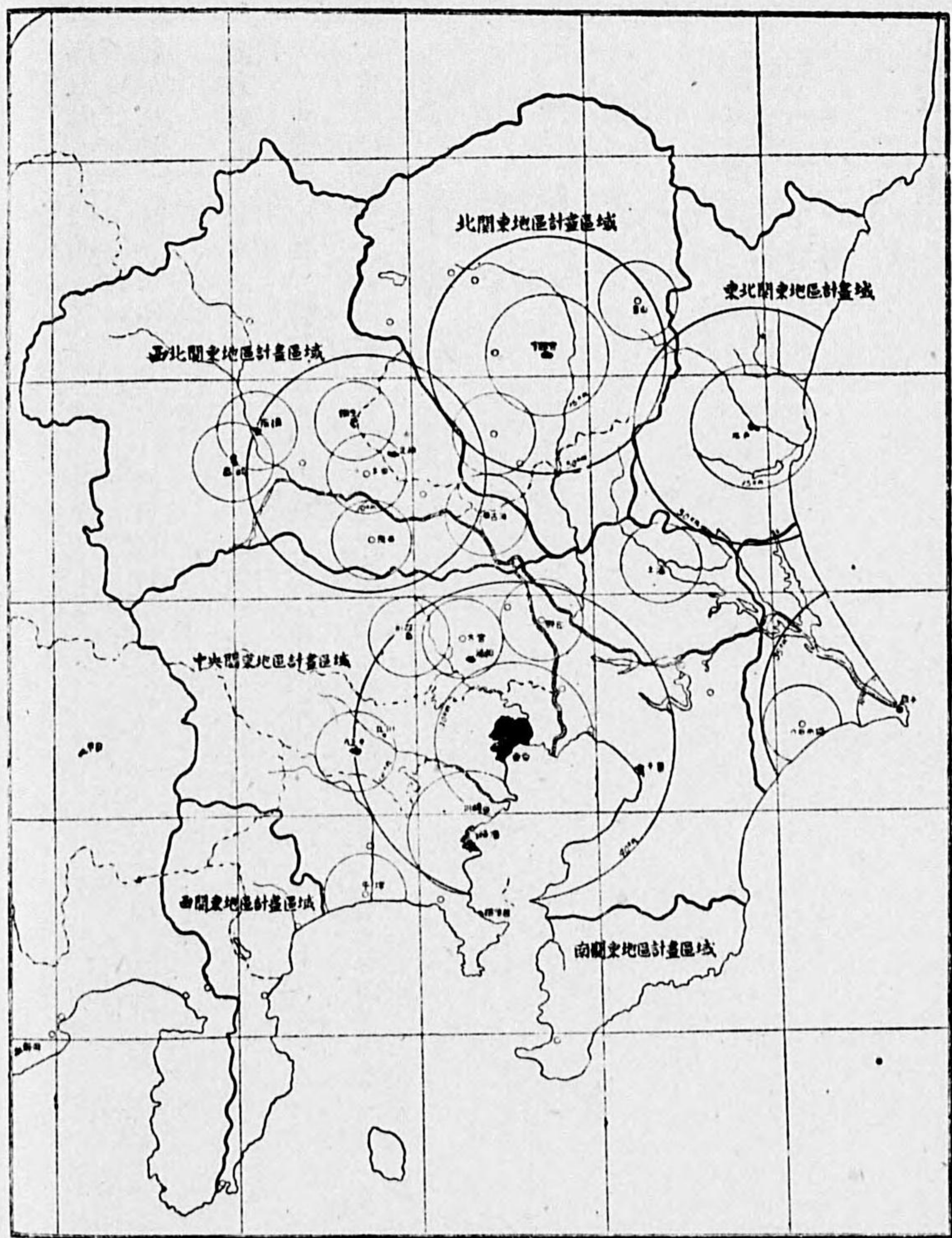
大 東 京 (主として東京埼玉)

東 南 關 東 (主として千葉)

西 南 關 東 (主として神奈川)

此等の理由については後章詳説する。

施設計畫



關東地方計畫地區區區試案

かくして國土計畫の配分的な地域計畫的な仕事は一應終る譯であるが、續いてその結果に應じ施設的な仕事加はる。

而してその中先ず喫緊を要するは「分散」作業に伴ふ、交通計畫であらう。それは大都市より分散するものに對しても亦、乏しき地方の立地度を強化する意味に於ても必要である。

ナチスはその意味で先ず「自動車國道」を建設した。

我國の地勢が果して此を要するや否やの一應の検討の要はあらふとも、不必要であると云ふ事にはなるまい。此に次では、

「國鐵の強化」

「航空交通の強化」

「港灣増設及連絡強化」

等が考へられる。

東北の振興せざる最大理由が港灣の不足であるとされる。又山梨、長野の如きは明に港灣なき事により窮乏してゐる。此等について工業を振興せしめるとせばその聯絡を考へなければならぬ。此等に關する具體的な動きに次の様なものがある。

交通政策要綱 (和十六年二月十五日閣議決定)

第一 基本方針

高度國防國家體制の完成を自途とし、日滿支の強固なる結合を根幹とする大共榮圈を確立せんがためこれが基本的要素たる交通の使命に鑑み、皇國を核心とする大東亞の綜合的有機的交通體制の確立を期す、交通施設の計畫的整備擴充を圖ると共にこれが運用の統制を強化す、これがため交通に關する行政諸機構の整備統合を圖る。

第二 交通施設の整備擴充

交通施設の整備擴充は左の方針に則りこれが實現を期す。

一、大東亞共榮圈における交通の跛行的狀態を調整しその有機的連絡を促進するとともに日滿支の交通施設に關しては概ね日滿支經濟建設要綱の定むる所による、なほ南方諸地域に對する交通施設の整備を圖る。

二、部門別整備擴充方針として特に考慮すべき事項左の如し

(イ)陸 運

(1)鐵道の改良に關しては幹線輸送力の擴充及び輸送系路上の隘路の補強を主とし新線の

建設は差當り緊急なるものに止む。

(2)車輛その他鐵道特有資格を整備すると共にこれが生産能力の増強を圖る。

(3)倉庫、小運送及び荷役施設の整備強化特に荷役の機械化に努むると共に小運送勞務者の確保を圖る。

(4)陸運能力の強化を圖るため主要道路の建設、改良並にこれが鋪裝の整備に努む。

(5)自動車生産能力の擴充を圖るため自動車保有量の増加並にその海外進出に努むると共に保有量の増加及び確保に必要な燃料對策その他適切なる措置を講ず。

(ロ)海軍及港灣

(1)船腹の充實を期するため造船能力を増強し、計畫的造船を行ひ特に貨物船、油槽船その他の特殊用途船並に小型船舶の整備を圖る。

(2)日滿支間海上輸送力を擴充強化すると共に、南方諸地域に對する航路の擴充、不定期配船の増加を圖り併せて對外航權の伸張に努む。

(3)各港灣の使命に應じ重點的に諸施設の整備擴充を圖ると共に、特に日滿支諸港を相互照應するやう整備す。

(4) 港灣能力の向上を図るため臨港鐵道その他水陸連絡設備に努む。

(5) 港灣における荷役能力の増強に關しては特に舢舨の増備及荷役の機械化に努むると共に荷役勞務者の確保を図る。

(ハ) 空 運

(1) 航空の現状並にこれが軍事的使命の重要性に鑑み航空の飛躍的發展を期し日滿支間連絡航空路の整備強化を図ると共に南方諸地域における航空路の開発に努め、更に進んで圈外國際航空路の擴充を期す。

(2) 航空機生産能力の擴充を図り優秀航空機の増加並にその海外進出に努む。

(3) 大東亞共榮圈各地域における航空保安施設の綜合的整備を図る。

(以上、交通政策要綱終る)

(ニ) 氣 象

觀象事業の現状並にこれが軍事的使命の重要性に鑑み東亞交通の安全を期し且軍事上の要求を充足する爲之が飛躍的發展を図る。

三、交通施設の整備擴充に當りては特に防空上遺憾なきを期す。

四、交通關係技術者並に技能者の養成充足を図るため適切なる方策を講ず。

第三 交通の統制運用

交通各部門の運営の圓滑を図ると共に交通の綜合能率の發揮を期するために考慮すべき事項左の如し。

一、日滿支交通一體化の要請に基き皇國を核心とする日滿支交通に關する連絡機構の整備に努むると共にこれが運営の連絡統合、交通資材並に機器の規格統一等を圖る。

二、計畫經濟の要調に即應しかつ輸送能率の向上を図るため概ね左の措置を講ず。

(イ) 適切なる運賃政策の樹立 (ロ) 海陸輸送分野の適正化 (ハ) 運輸機關と生産配給統制機關との緊密なる連繫の保持 (ニ) 陸上運輸諸事業間の調整統合 (ホ) 船舶の集約的運航體制の確立並に計畫的配船の徹底化 (ヘ) 港灣諸事業の綜合的統制 (ト) 現有施設の活用特に遊休施設の利用轉用 (チ) 荷造包装の改善合理化

三、大東亞共榮圈における皇國海運の指導的地位を確立するため必要なる海運企業組織の統合を図ると共に海上保險の改善に努む。

四、大東亞共榮圈における通信の指導的地位を確保するため概ね左の措置を講ず。

(イ)各地域を一體とする通信聯合の結成 (ロ)電波統制に依る無線通信安定の確保 (ハ)適切なる通信料金政策の樹立

第四章 大都市地方の計畫

さてかくして全國的な地域配分及施設等の諸計畫が了つたならば次で此れの具體化として地方計畫が初まる譯であるが此の中再編成主義國土計畫が最重きを置くは大都市地方の處理である。

第一節 大都市是否

大都市適否の論は決定された如くで仲々決定して居ない。それは何としても資本主義經濟上の魅力が大きいからである。此についてナチスの國土計畫指導者フューダは

大都市の價值として

- イ、行政、工業、商業、貿易、金融、その他宗教上、文化上の施設、交通關係の構造物強固なる集中。
- ロ、公的生活に關與し得る印象。

ハ、大なる労働市場であり販賣市場である。

等々をあげ得るが然し大きな缺點である小兒饑饉、非土着性、交通禍等は許す事が出来ないとして居る。

一般的に云つて大都市否定論は一九〇〇年來の特に又英國の定論であるが一九四〇年の王立工業分散化委員會では再度次の様な缺點をあげその分散を勧告して居る。

イ、大都市死亡率の増大する重要原因は密集家屋内の居住と都市空中の汚染である。

ロ、都市中心部の不健康の爲に我々は長い通勤旅行をしなければならぬ。

ロンドン市民の鐵道通勤の距離は一九二四年の三・九哩から一九三三年には四・三哩に達した。かくして

ロンドン市内の職業交通費は一家庭につき一年一五封となる。此は労働階級の平均収入の八%である。

ハ、而して過度の集中の社會的弊害を救済する爲には

(一)大都市の改善

(二)農業地方の文化施設の増加

(三)工業と工業人口の分散

(四)ロンドンの發達の防止

を断行しなければならない。

兎まれ國家が最國土計畫を必要とする「時」、又、それが可能となれる「時」即

國防國家建設

特に防空國土の建設

が要求されてる「時」である。而して又「國防國家建設」は生産能率の高揚、民族の繁榮(人口論的)等の要請を内藏して居る。

此れ等の課題が強く要求せられる様な「時」に今更大都市の否更定は問題となるまい。

たゞ問題となるのは

大都市の限度の決定

大都市地方の決定

分散形式の決定

それ等の方法論

等であらう。

第二節 大都市の限度

さて然らば先ずこゝに「大都市」の大きさの標準と云ふものがあり得るのであらうか。少くも都市の人口集積現象と都市自體の機能とが必ずしも合致す可きものでないとするなら大きさの標準はあり得ない。

それは「およそ都市としての標準の大きさ」と云ふ事になる。(此等については次の章でべ
る)

かくして大都市の標準と云ふものがないとするなら、而してそれは結局小都市を理想とするのであるならば、我々の採る可き方法はたゞ大都市の現状をどこ迄縮め得るかと云ふ事になる。

即「可能なる範囲にての最小の大きさ」それが大都市の夫々の標準となる。
然らば現代大都市ほどの程度迄此を壓縮する事が出来るか。

自分は此を大東京の人口について検討して見て次の様な考へに到つた。勿論此れは概略な計算であるが一つの考へにはなり得る。

昭和十三年度推定人口	六、五〇〇、〇〇〇
収入ある無業者(家族共)	一五〇、〇〇〇
可分散工業の人口(同上)	一、六〇〇、〇〇〇
専門學校以上の學校に關係する人口	一八〇、〇〇〇
以上に屬する商業人口	一、四〇〇、〇〇〇
計	三、三〇〇、〇〇〇
残存商業を二分の一に整理するとすれば	一、〇〇〇、〇〇〇
政治及文化人口	五〇〇、〇〇〇
計	一、八〇〇、〇〇〇

即、一應半減し得、更に政治都市たる機能を分ければ約二〇〇萬即現人口の $\frac{1}{3}$ に減じ得る。

此の算法を直に他に適用出来るか否かは頗る問題であるけれども少くも夫々の都市が不用品及機能分化によりて可成りな人口がその都市にあるを要せず分散せしめ得る事が推せられる。

第三節 大都市地方の決定

さてかくの如き削減を大都市に要求するとして我々はたゞそれを削減せしめれば以つて足りとなすか。

勿論否である。

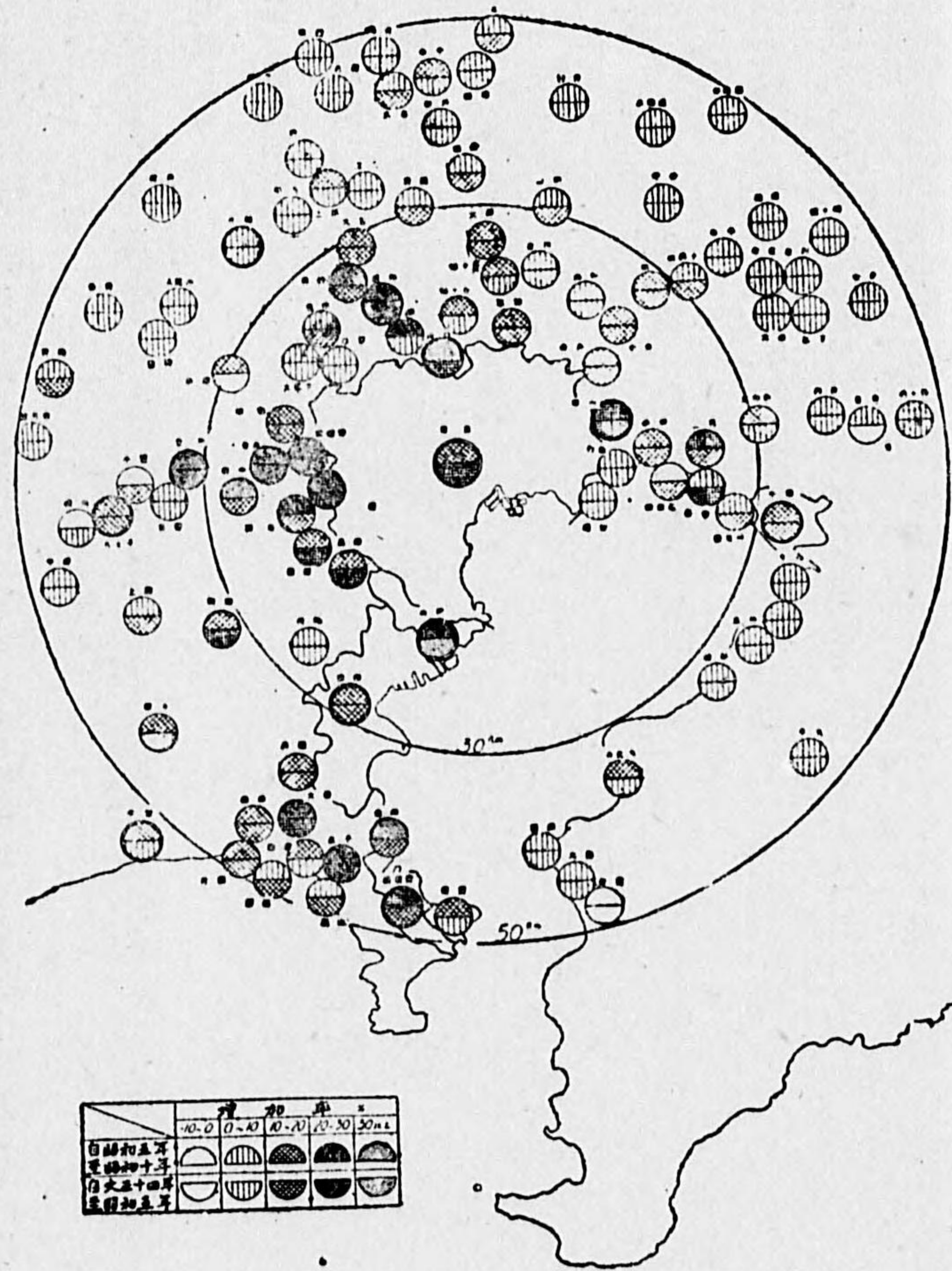
現代の國土は少くもそれ等の大都市を組織の結節として成立して居る。

従つて我々が撤退を要求する人口乃至都市内容の中にはその都市の中にある必要な事も「その都市にあると等しき便宜を有する地點にある」と要するものはあらう。

例へば大都市に於ける大學専門學校乃至工業に於ける印刷工業食糧品工業等々の如きそれである。

此等の爲に我々は先ず大都市の有する機能圏—その大都市の勢力圏を云ふ様なものを求めなければならぬ。

此を國勢調査の通勤圏によつて求めた所東京のそれが大體二〇軒—三〇軒である事が解つた。



人口増加率による東京勢力圏

又現實に大東京縁邊に於ける人口増加状態を見ると明に三〇籽の所に圈を割し得る。而してそれは何人も知る大東京住居圏である。

即此の圈ならば交通施設その他の施し様によつては一時間半徑におさめ得大東京にあると同じ利便を享有せしめ得る。

即、此の圈内にての分散ならばさしづめの國力にブレーキをかける事はあり得まい。又此の圈内にての誘出ならば可能であり得様。——と云ふ事になる。

例、歐米大都市の地方計畫區域半徑

紐育	九五籽	倫敦	四〇籽
伯林	五〇籽	モスコ	二〇—三五籽

第四節 分散形式

然らばいかにして此の圈内の諸内容を配分するか。

此れは自から上述の配意の中から出て来る。

即我々は先ず此の中に

- 抑制區域
- 限定區域
- 振興區域

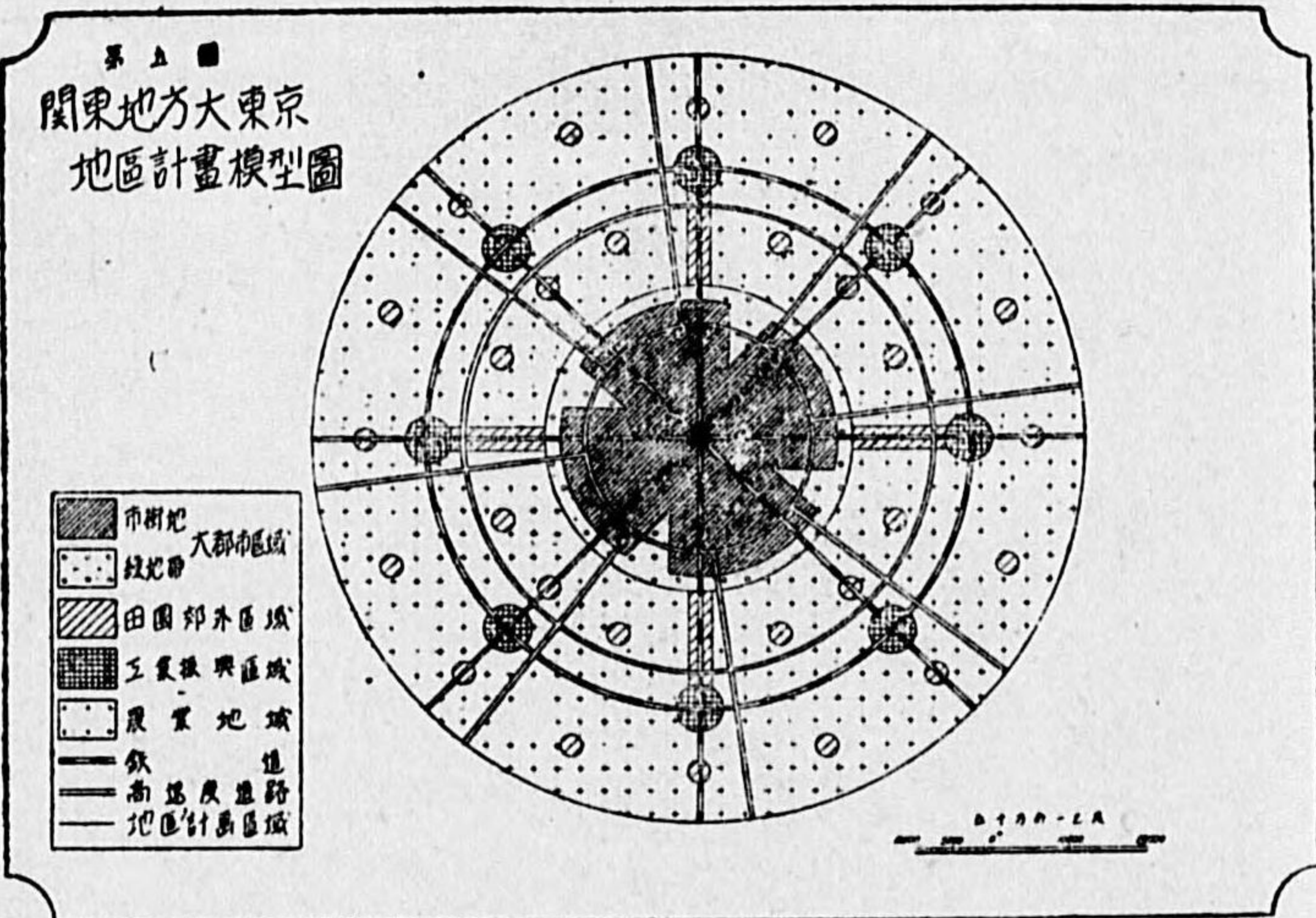
と分ける必要がある。

抑制區域とは即現在の大都市部分で此れはあらゆる方法で人口の流入を抑制し出來可くば分散を誘導しなければならぬ。

振興區域は即その大都市地方圏の最外周で大都市内のものを誘出するか或は大都市を指向して來た工業を喰ひ止め可き部分である。

所謂衛星都市建設區域である。

限定區域は抑制區域と振興區域との中間にありその用途を綠地的に限定されたる區域である。



第四章 大都市地方の計畫

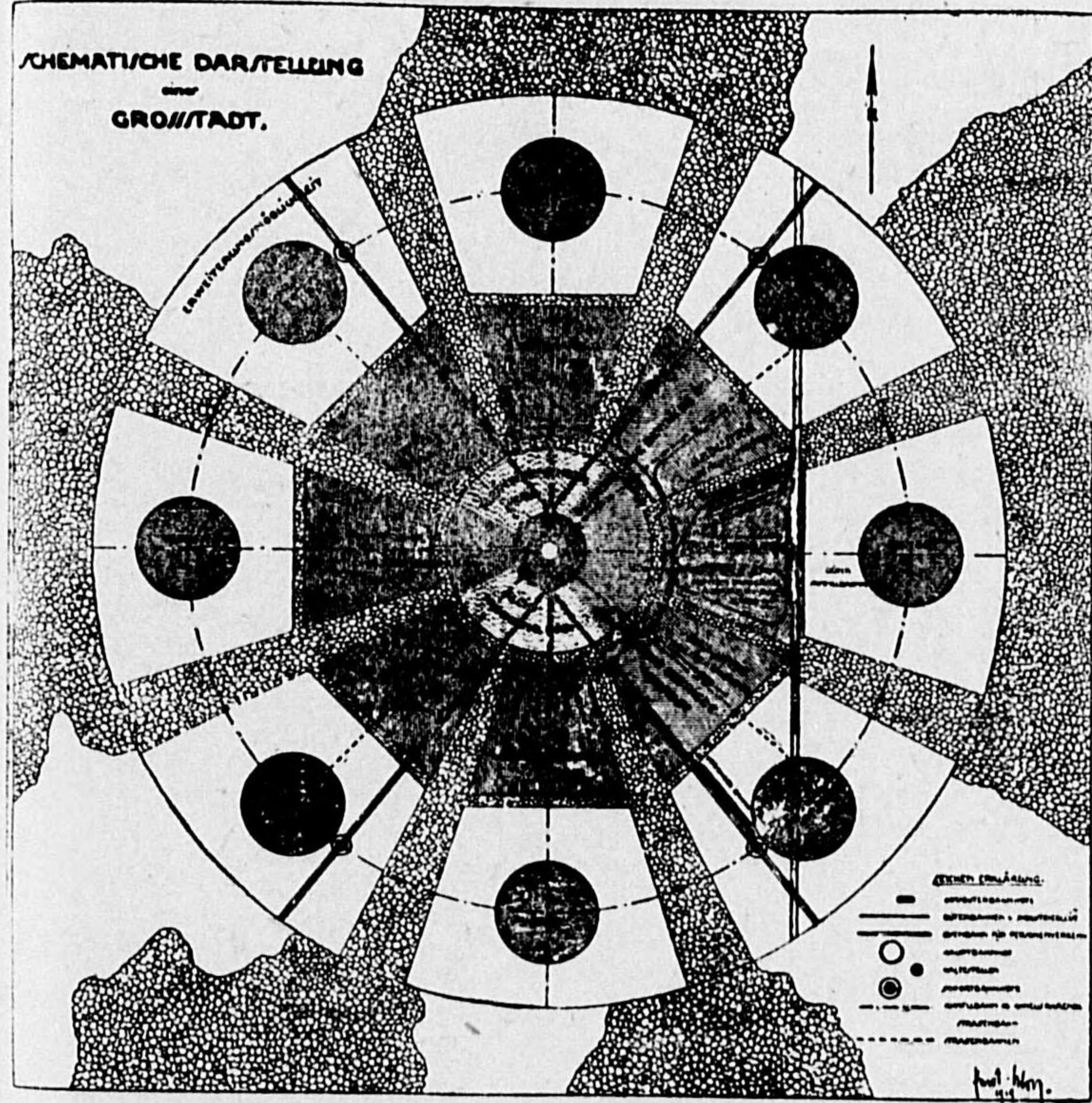


Abb. 158. Schematische Darstellung einer Großstadt. (Entwurf PAUL WOLF.)

外地街市都母は部心中。畫計方地市都大授教フルウ
。るあで分部外郊が間中のそ市都星衛は形圓の部周

即先ず此れ等の區域に分ち右圖の如き規範計畫を想定する。

尤も此の場合此の「振興區域」たる衛星都市はその大きさを一〇萬程度とし又工業の質も母都市に關係あるものに限るとしなればならないであらう。

第五節 方法論

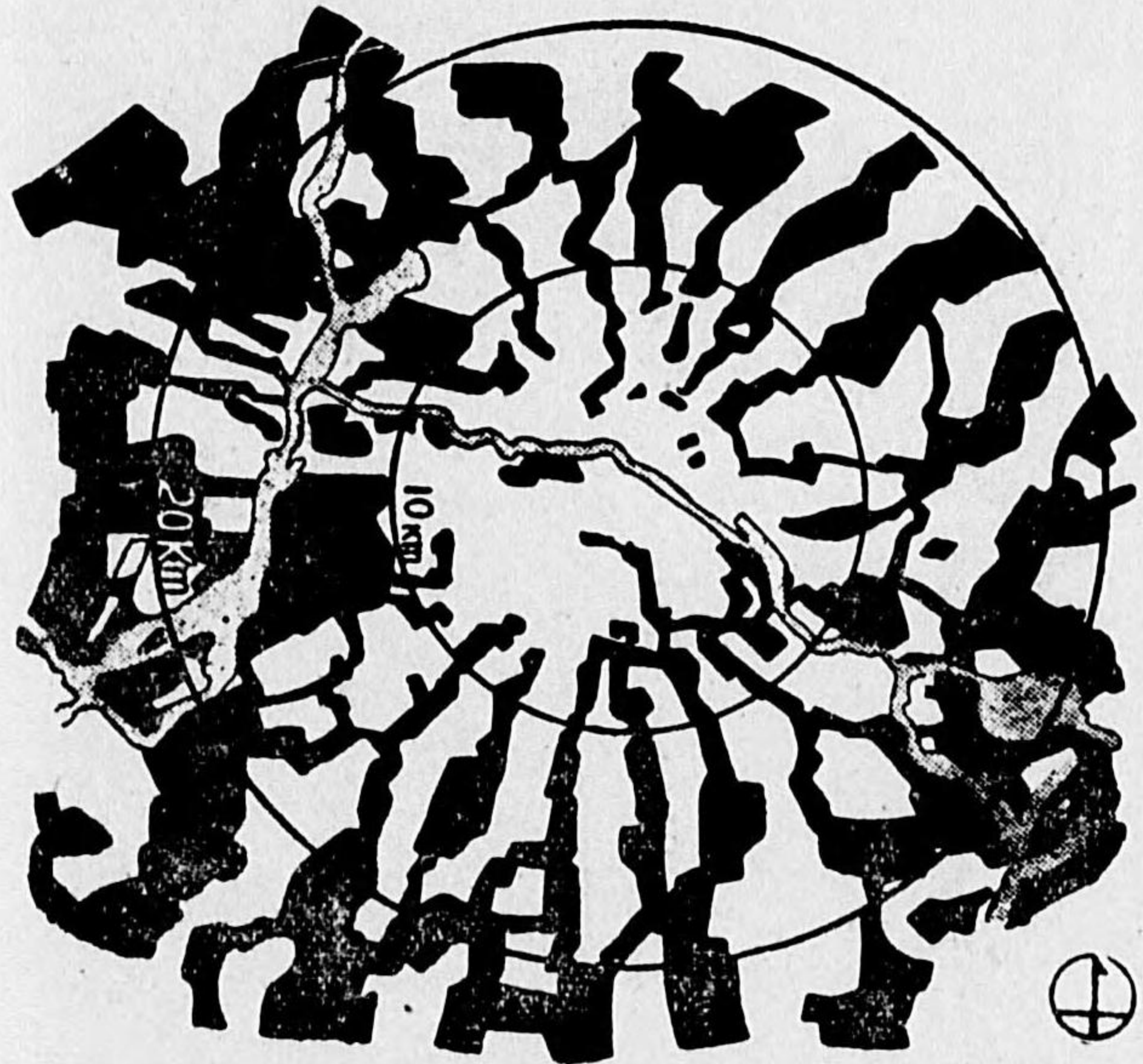
一、母都に對して

此等の形態を與へる爲には種々なる方策を要する事勿論であるがその中次の様な事丈は最少限度に於て必要であり且有效なりと考へられる。

母都市に對して

- イ、官公私にかゝはらず工場學校の禁止、轉出
 - ロ、同上の對應策として衛星都市乃至地方都市の振興助成
 - ハ、市中の工業用面積の集約化
- 例へば工業地域を整理し、全面的に各地域を専用地域化し又工業用埋立の停止をなす、等
- ニ、空地の保存

例へば空地々區の設定、空地性都計事業の勵行（綠地、公園、廣場廣路等）



圖帶地絲ンリルベ

綠地帶の設定 放射及環狀

形綠地の設定

ホ、入市制限

へ、交通機關の整備等である。

「ハ」の工業地域に關しては明に再吟味の要がある。

既往の大都市の地域は都市の自由發展を期待した所もあり尤大に過ぎてゐる。

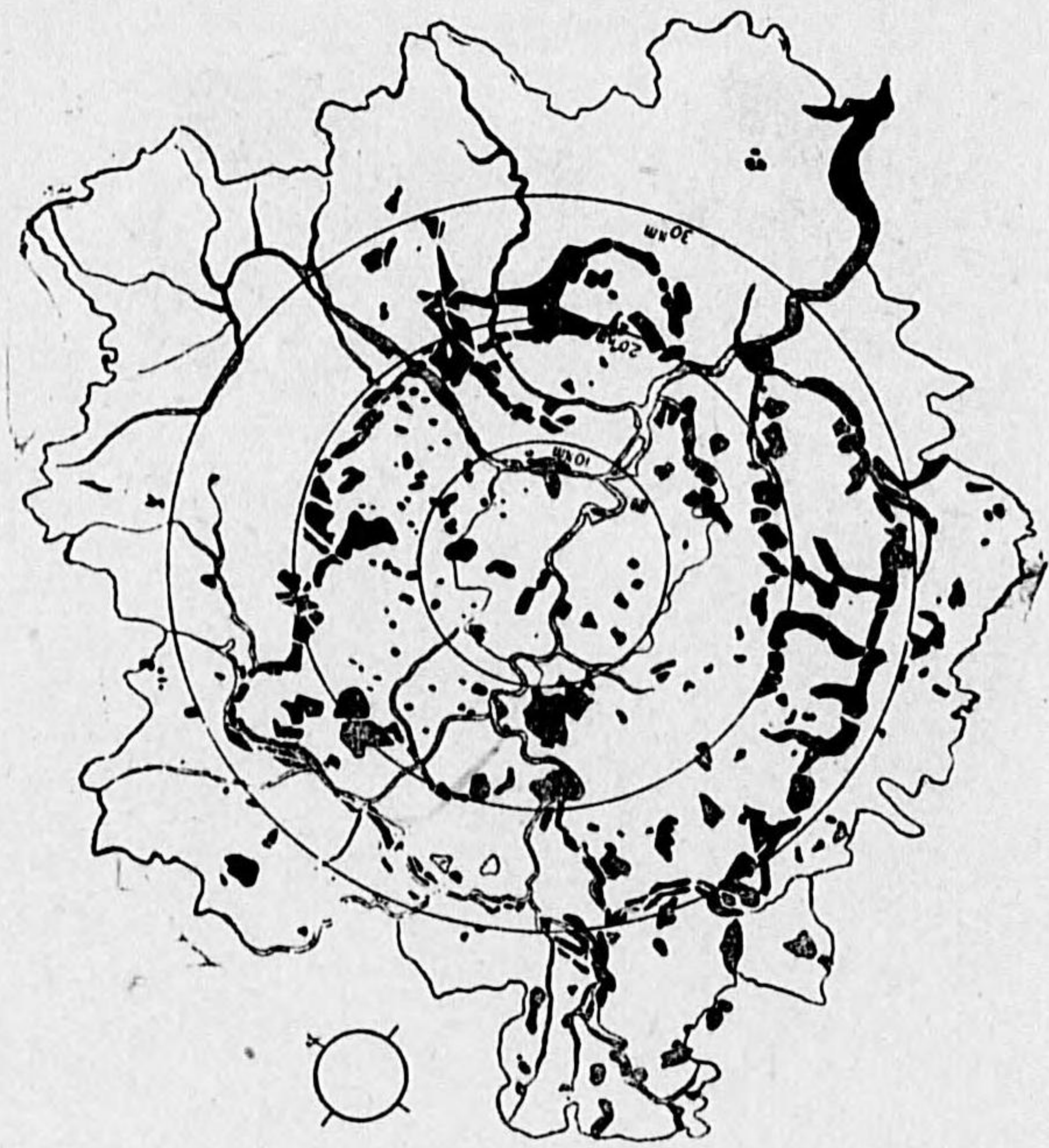
若し大都市抑制の考へがあるならば何としても此れは「大都市程縮少する」方法を探らなければならぬ。

ればならない。

又日本の地域制は一應住商工と區別するけれ共結局總て工業地域であるとも云ひ得、それ等はたゞ三馬力十五馬力五〇馬力等と馬力を程度として殊別されてるに過ぎない。

よつて此れを嚴密に住居地域内は住居商業地域内の商店のみと云ふ風に専用地域化すれば工業量を制限し得るのみならず都市能率を増進せしめる。

「ホ」の入市制限については獨伊が先ず先例を開いてゐる。



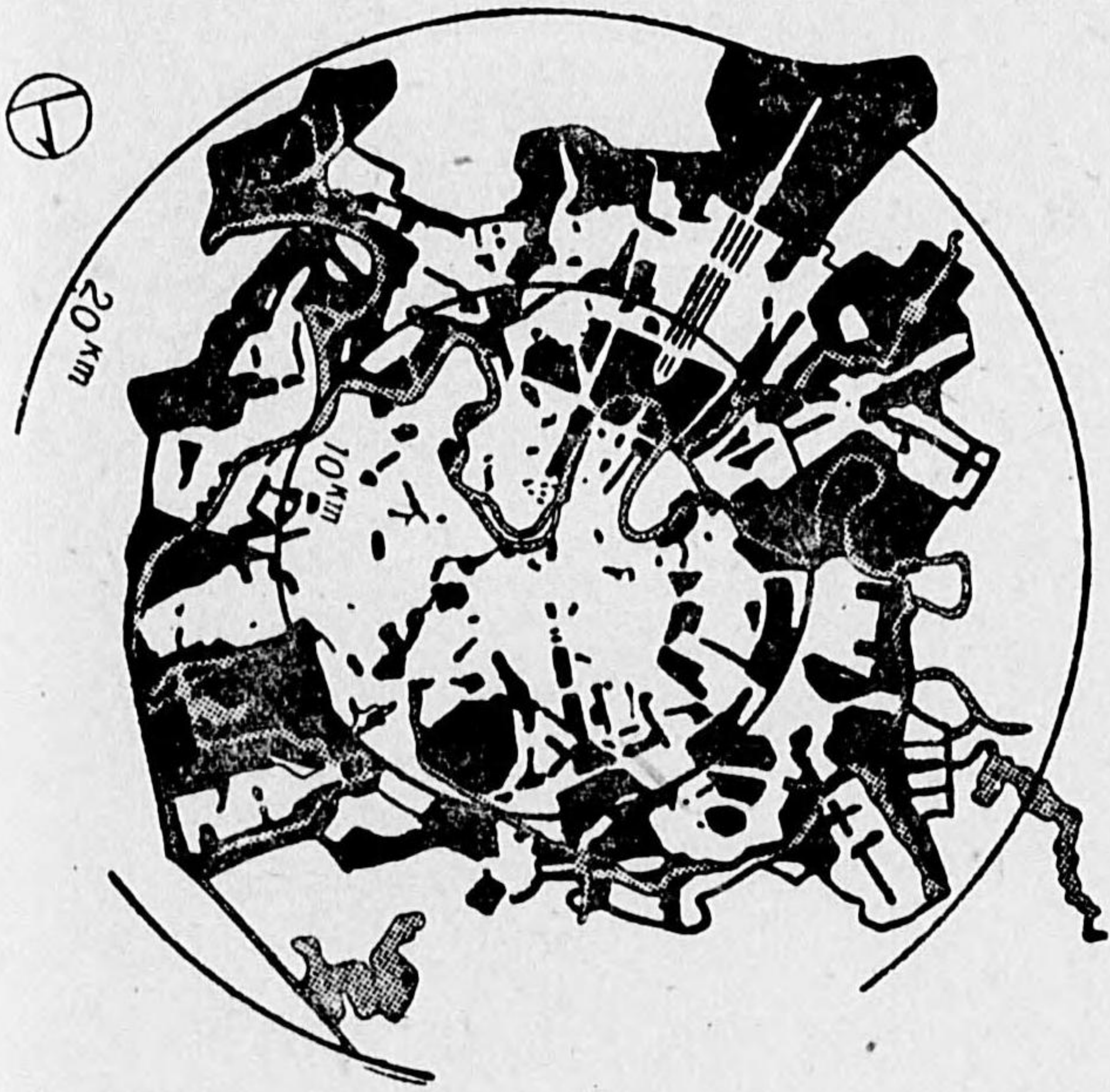
圖帶地綠ンドンロ

獨逸は一九三三年に小賣商保護法を出し人口三萬以上の都市の商業を許可制とし、既存の商店を保護なる形を採つた。

一九三四年には労働人口構成法によつて一般的に入市制限を爲した。

伊太利は一九三九年入市制限法を定め人口二萬五千以上の都市、縣廳所在地重要工業都市等の不要なる人口の新しく居住するのを制限した。

「へ」交通機關の整備は云ふ迄もなく客交通に對しては電車、工業に對してはトラックの爲に自動車専用道路が派せられなければならぬ。



圖帶地綠 - コスモ

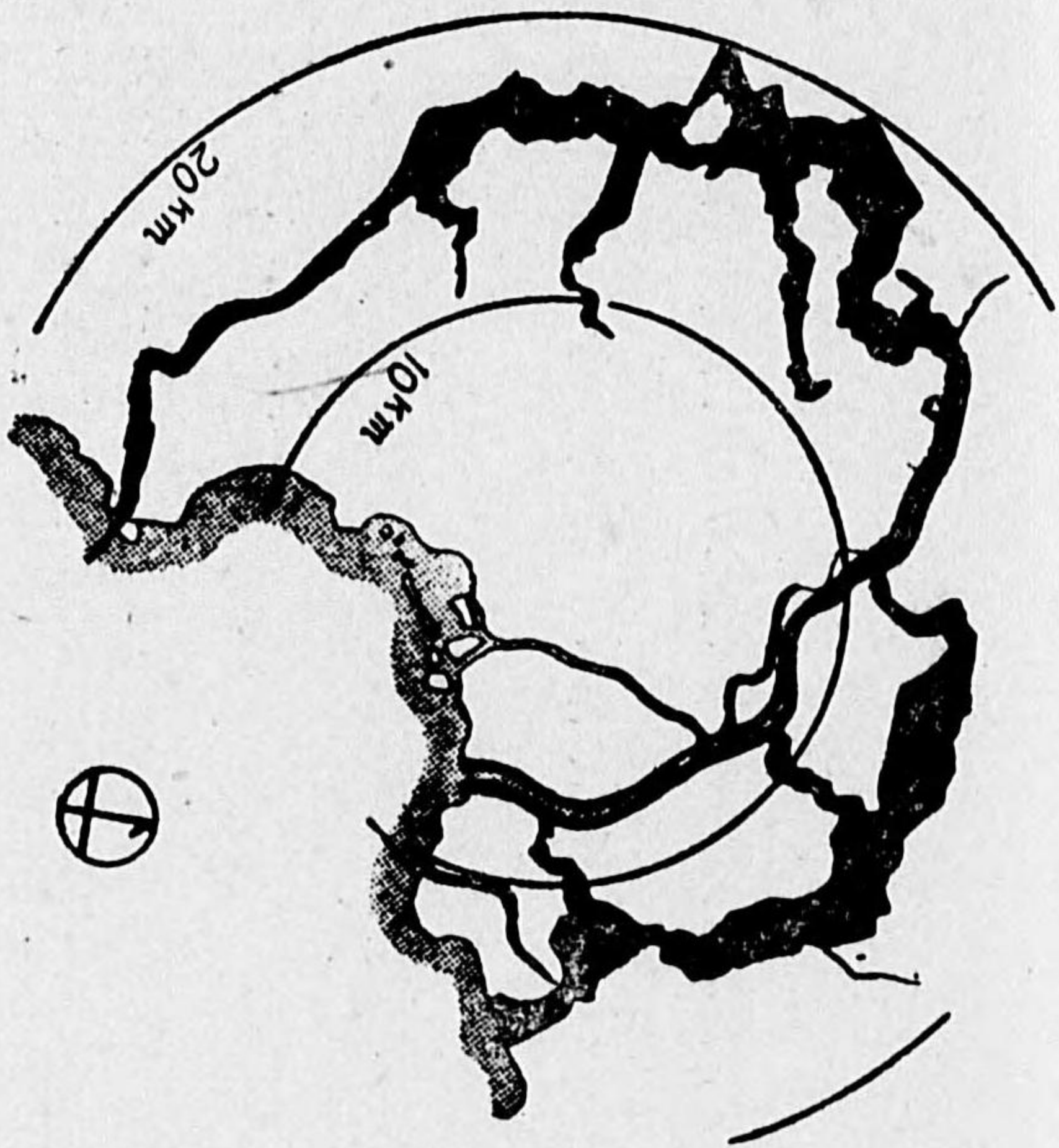
ればならぬ。

二、衛星都市に對して

衛星都市に對しては此れが母都市の補助機關としてよくその責を完ふし得る様にしてやらなければならぬ。

即その爲には

- (イ) 重要私電の省線化を計る。
- (ロ) 高速道路を建設し母都その他との連絡を計る。
- (ハ) 工場及住宅地建設の爲土地收用又は使用の途を開く事。
- (ニ) 工場及住宅地の價格高騰の抑制。



圖帶地綠 東京

- (ホ)工場誘致機關の設置。
- (ヘ)動力及工業用水の低廉なる供給。
- (ト)相宅供給の助成。
- (チ)上下水道瓦斯その他一般の都市施設の助成。
- (リ)教育及文化施設の助成。

等の方策があげられる。

又、衛星都市及母都の中間の限定區域は或部分は住宅地に或部分は農業地域に限定する方策を採る。

即住宅地(田園郊外區域)に對しては

- (イ)區域を指定してその周邊を綠地帯又は農業地域に接せしめる。
- (ロ)工場の新設擴張を禁止又は制限する。
- (ハ)空地々區を指定する。
- (ニ)公園綠地の保持。
- (ホ)その他住宅地又は農村中心地としての各種施設を講ずる。

又農業區域に對しては

- (イ)農業上必要なる建築場その他工作物以外のものは原則として禁止。
- (ロ)交通機關の認免許の調整。
- (ハ)都市計畫區域内と雖も土地區劃整理施行地の制限。
- (ニ)農業生産場の増産、加工、配給の圓滑を計る爲農業土木施設、農業共同施設、農産物配給施設、農業災害防止施設、その他の助成。

と云ふ様な事が考へられなければならない。

(此等の條件は第七回全國都市問題會議總會研究報告。都市計畫東京地方委員會提出「大東京の膨脹」による)

三、推進力としての防空計畫

方法論の第二としては此れの實施であるが以上の様な諸方策も結局國土計畫地方計畫に關する「強力」な法制がなければ實現し難い。

又、例へそれがあつた所で此れを急速に且徹底的に實現する事は法制のみにてはいかんともするあたはざる事に屬する。

而して今我が國に於て此れ等の方策の推進力たらんとしてゐるのは實に目睫にせまつてゐる

防空の問題なのである。實に防空の要求する總ての條件は直ちに此等の方策に合致する。

尤、防空計畫自體は未だ應急にとらわれてかくの如き徹底計畫にふれるのを恐れる如くであるが問題はその徹底計畫の可能の年月にある。

此れを自由主義的な日々好日の心地で漫々に行ふならば百年千年を待つと雖「大和民族の沃地」を期待する事は出来ない。

否。それ所かその間我々は日に日に深まりゆく、没落の深淵をのぞいて居なければならぬのである。

問題は「實行力」の大小である。

若し此れを國民必死となり、獨逸の先例にならひ例へば「勞働義務法」に従つて爲す等に出ずるならば、又「公益優先」「防空優先」を眞に覺つて行動するならば、かくの如き木造バラック都市の整形の如き幾何の年月を要し様。

かくして自分は「防空」に對する國民の自覺こそは大都市疎開計畫の唯一の鍵であると考へるのである。

第五章 一般地方計畫

第一節 地方計畫の題目

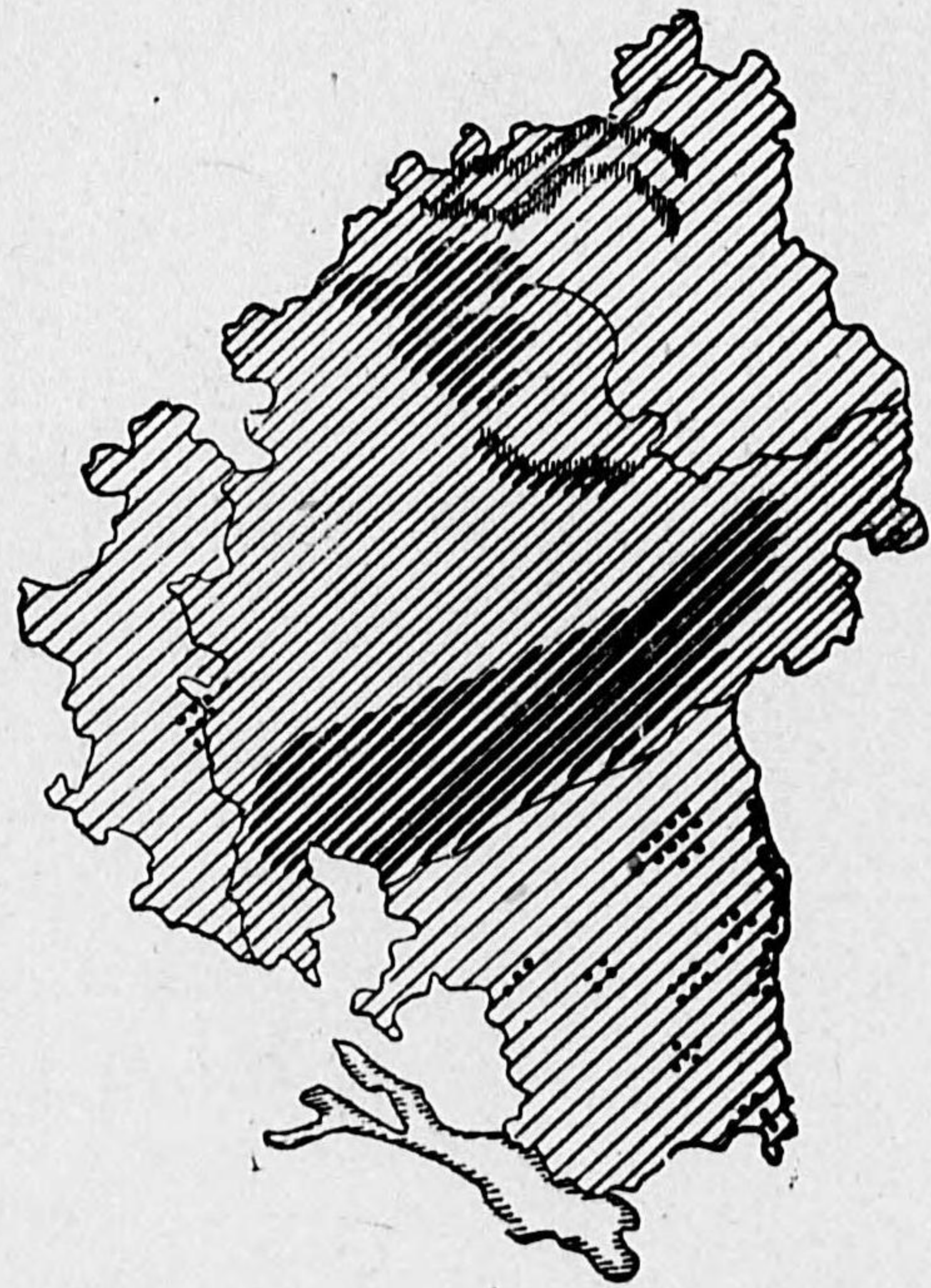
大都市地方の處理に次で—或は此れと相伴つて—着手されなければならないのは一般地方の計畫である。たゞ、我國の國土計畫乃至地方計畫が未だ進捗して居ないので我國のものとしては未だ具體的な例をあげ得るに到つて居ない。

目下実績として進行しつつあるは東北振興であるが此れもブロックとしては大にすぎ精細なる地方圏による「地區」地方計畫に入つて居ない。

よつて自分はこの一般方針として地方計畫の主眼たる可き地方圏の確立及其の構成につき多少の論究を提示して見度いと思ふ。

今手元にあるハンスケルルの國中央計畫及國土計畫及中部獨逸計畫（内務省計畫局地方計畫資料）にそれに関する諸例があるのでそれにより地方計畫の如何なるものであるかを稍具體的

圖畫計礎基産生



- ▨ 土地改良主として排水工事に依る (處々耕地整理と相俟つてする)
- ▧ 経済改良並經營改善主として耕地整理事業に依る (處々排水工事に相俟つ)
- ▩ 附帯氣象改良事業 (處々灌漑工事に相俟つ)
- ◻ 葡萄栽培新經營可能とす
- ドイツ農民層の新設

圖畫計口人



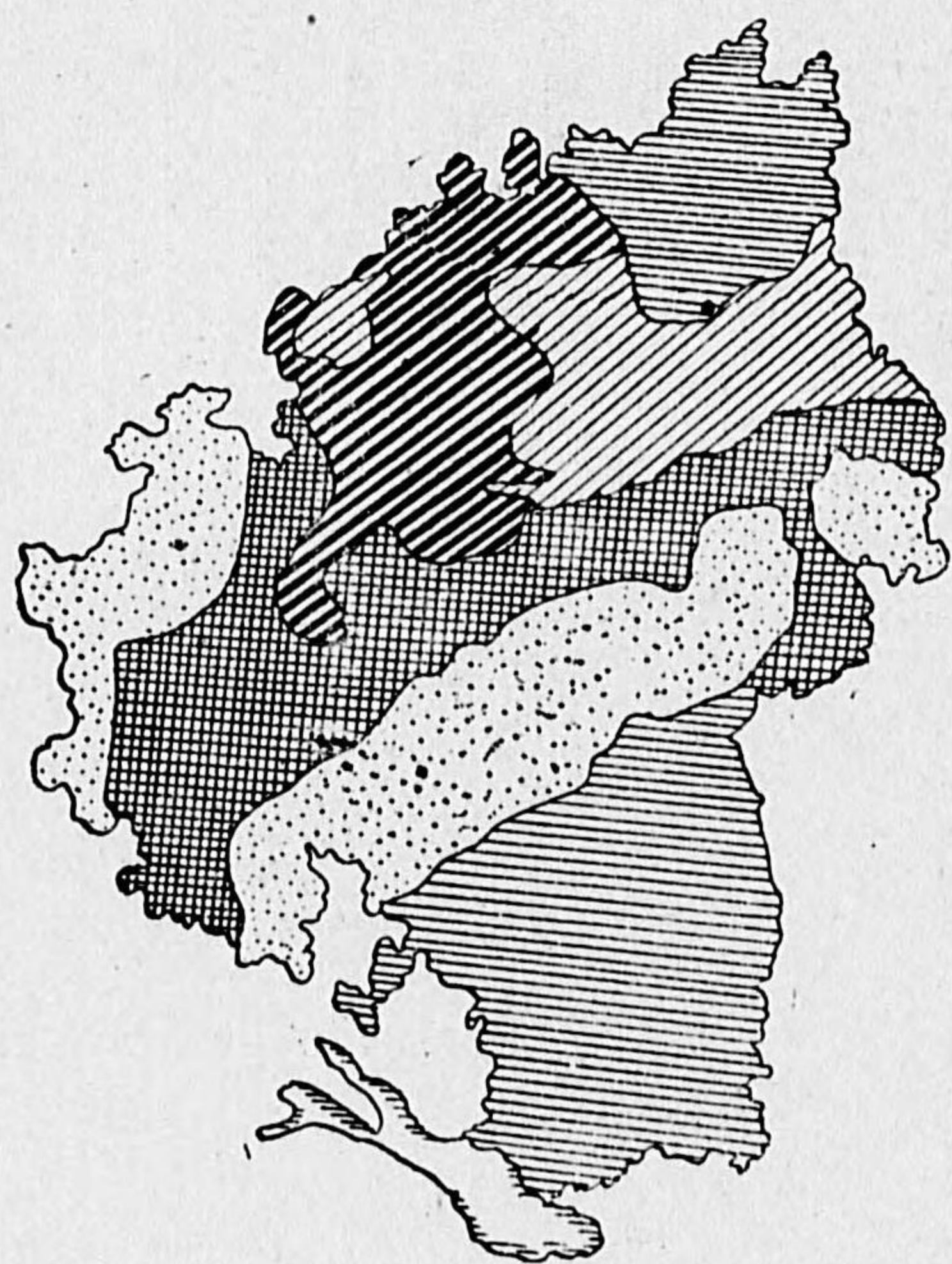
- ◻ 疎開を必要とする
- ▨ 移出事業區域
- ▧ 今後の密集化を防止する區域
- ▩ 有機的進化を計る區域
- ▧ 農業或は工業經營基礎の確立を計る區域
- ▨ 農業労働者を移植し又ドイツ農民層を創設し農民層の強化を計る區域
- 地方風土内に新に建設さるべき重心地

にする事は出来る。

一、シュレーゲン地方の計畫

地下資源の調査

一、ウエルテムベルグ、ホーヘンツォルレン地方
人口再分布



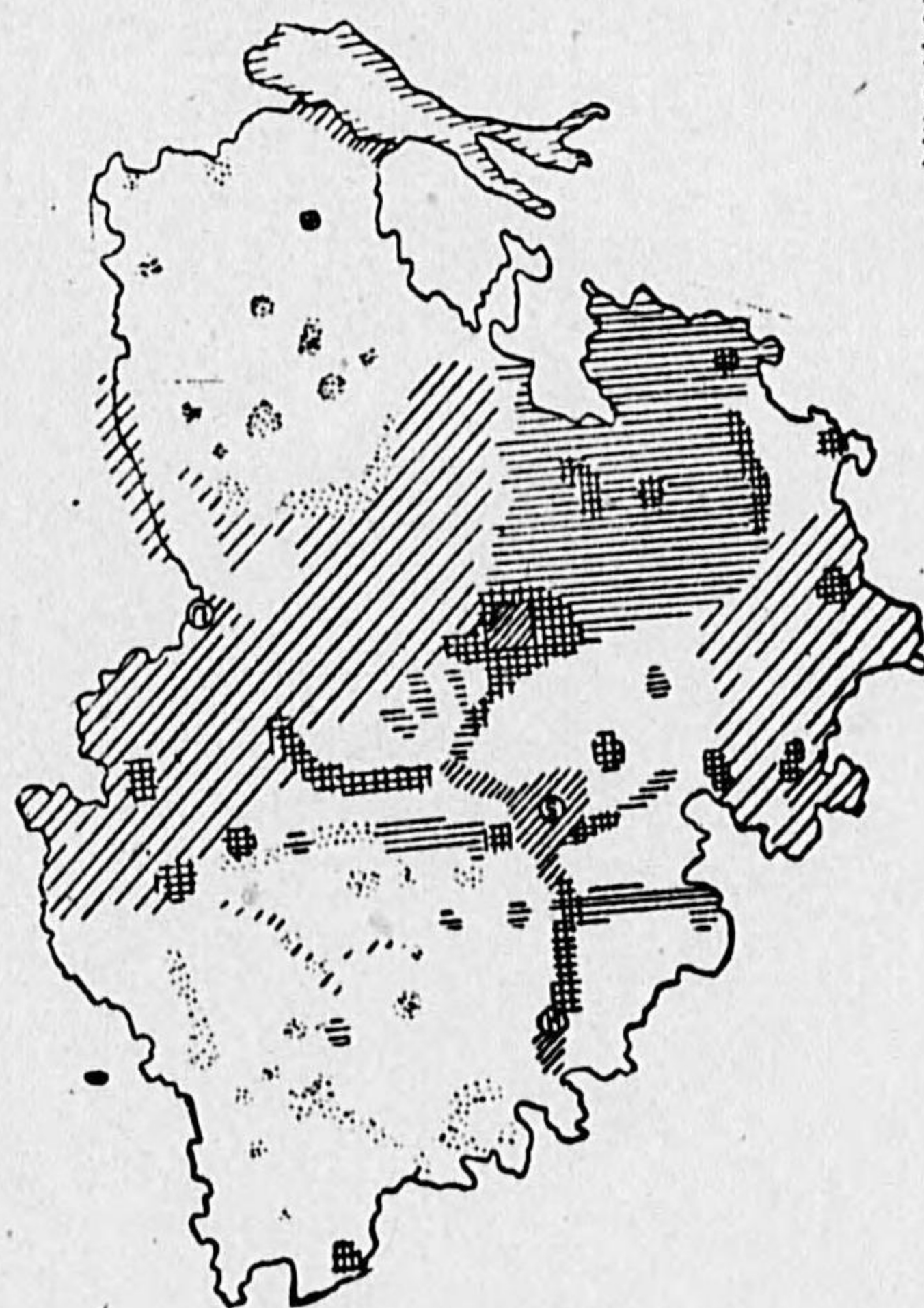
- 1 級
- 2 級
- 3 級
- 4 級
- 5 級
- 6 級
- 7 級
- 8 級

第五章 一般地方計画

一、中部ライン地方

炭鑛区域の活動を自由ならしめる爲に炭鑛上部にある諸施設の移轉。

工業計画圖



- 工業分散を必要とする區域
- 工業の擴張を停止する區域
- 有機的進化を計る區域
- 工業の作業可能性を創設し且つ促進する區域
- 特に適合する工業を促進乃至移設する區域
- 現状の組織の儘維持すべき區域

文化中心建設
外客來遊計畫
等

第一部 國土計畫方法論
交通計畫、特に國道への補足
人口再分布（産業に應ずる）
勞務者定着

計畫

第一部 國土計畫方法論

工業立地並に工業誘致

農業増産計畫

一、エムス地方

土地改良計畫

土地用途次決定

交通計畫

勞務配置計畫

定住計畫

一、中部獨逸

産業計畫

農業及食糧

褐炭採掘に關するもの

工業地に關するもの

人間計畫

人口計畫

社會計畫

住宅計畫

文化計畫

全般共通の計畫

交通計畫

陸上交通

運河

利水

動力

又中部獨逸の計畫書に載せられたる計畫圖も亦頗る特色あるものでそれには

工場禁止區域

工場移設地

人口並に職場移設置

休養計畫

遠距離休養地

第五章 一般地方計畫

近距離休養地

K・D・F 温泉地計畫

運河計畫

交通計畫

水の補給計畫(遠距離)

等を示してある。

結局に於て中部獨逸の計畫が最もこのひたるものであるかに見へる。

たゞ地方計畫がよいよ國土計畫を具體化するに際し注意を要する問題は工業移設に於て、先へのべたる如く勞働力立地に據る事及此處に初めて生ずる農村との關係の國策的解決である。

又、次にのべる地方生活圏の構成も必ずしも工業の自由なる立地を許さなす。

よつて工業立地を修正する條件としてこゝに

農村計畫

地方生活圏計畫

があると云ふ事になる。

参 考

東北振興については東北産業科學研究所が工業基地一、工業地帯六、衛星的工業地帯二を考へ入れ詳細なる計畫を爲し、それ等計畫達成の基礎條件として

動力、特に電力の供給確保

工場用地の達成

工業用水設備の整備

鐵道、道路、運河の整備

港灣、特に工業港の建設

河川改修に伴ふ利水計畫の實施

等をあげてゐる。

尙、商工省の徳通により幾つかの縣が工業振興に着手したがその中の某縣の諸策として次の様なものがあげられてゐる。

一、電力政策の確立に關する件

動力就中電力は近代工業運営上必須の要素にして工業の隆盛は殆ど之に左右せらるると謂ふも敢て過言に非ず。而して本縣は全國に冠たる水力發電地點を有するも多年之が開發を自由に放任せる結果其の九割は之を縣外に送電せられ縣内に之を利用すること尠く本縣の工業化に關し受くる障礙大なるものある等改善を要する點尠からず。依て官民協力最も急速に左の對策を實行するの要ありと認む。

1. 公共團體は適當なる方法を以て縣内既設工場及將來招致可能の工場の需要電力の統制を策し需給期間同料金及同電力量其他に關し適正なる裁定を爲すこと。
2. 縣外送電に要する送變電設備費並に之が損失經費を除外したる料金の算定標準を割出し縣内工場の採算に資すること。

3. 未開發電力に對しては命令を以て相當歩合の永久保留を爲すこと。

4. 未開發水利地點の整理開發を促進すること。

5. 電氣化學工業は豊富なる縣内電力を有効に利用せしむるに最も適當するものなるを以て公共團體に於て既設電氣化學工業の助成新規工場の設置の獎勵企業者に對する低廉なる電力の供給方を斡旋し必要に依り

優先的に水利使用の特許を爲すこと。

6. 公共團體は電力會社と工業者との間に立ちて低廉なる電力供給方を斡旋すること。

二、工業誘致に關する具體的方策の件

大工場の招致は之に依りて餘剩勞力の消化勞賃各種需要品の供給其他直接間接に地方經濟を潤すこと尠からず、幸ひ本縣の實情は各種工場の招致に關し相當好條件を具備するを以て左の方法に依り其目的の達成に努むるの要ありと認む。

1. 工業資源、動力、勞力、勞銀及交通關係等の諸點を精査し本縣に適當なるべき工業の基本調査を行ふこと。
2. 招致適當と認めらるゝ工業の種目。
紡績織物、人絹、飛行機、ラヂオ、時計、金屬精練、製紙、人造肥料、塗料繪具、鑄物、醸造、木工、機械。
3. 右に關する適當なる工場招致に付公共團體は中央及大都市の實業家方面と連絡し其の協力を求むること。
4. 公共團體は敷地の選定購入、工場施設の整備、交通機關の完備、運賃の低減、工場に對する減免價格等に關し關係方面に斡旋の勞を取ること。

5. 公共團體は常時工場と密接の連繫を保ち従業員の供給其他地方繁榮の方法を講ずること。
6. 現行工場法施行細則は時代に適應せざる憾あるに依り速に之が改正を爲すこと。

三、下請工業助成振興に關する件

地方に於ける餘剩勞力を利用し經常的に現金收入を與へ一般經濟を緩和せしむるの一方法として下請工業は現下最好適の産業たるを失はず依て之が振興を圖る爲左の方法を採るを緊切と認む。

1. 縣の實情より觀て先以て鐵工、木工等に關する下請工業を獎勵するを適當とすること。
2. 公共團體は軍需品の下請工業の爲軍需官廳方面と又一般下請工業の爲中央大都市工場との間に立ちて斡旋に任ずること。
3. 國の助成に對應し公共團體に於ても助成の方途を講ずること。
4. 公共團體に於ては必要に應じ原材料製品の検査を施行すること。
5. 鐵工、木工等の營業者をして工業組合を組織せしむること。
6. 工業組合に對しては公共團體に於て技術指導を爲すと共に其の施設の助成を爲すこと。
7. 下請工業の斡旋に付ては左の諸點を注意すること。

(イ)可成現在の工場設備を利用すること。

(ロ)可成低運賃の製品を考慮すること。

(ハ)可成原材料に比し工賃の高き製品を考慮すること。

(ニ)可成恒久的的需要のあるものを選ぶこと。

(ホ)精密機械工業の部分品の如きものは相當有利なること。

四、工業者に對する公租公課の減免及合理化に關する件

從來工業者に對しては工業利潤の多きを豫想し動もすれば租税重課の虞なしとせず、新工業の獎勵に當りては特に課税の方法を考慮するを適當とすべきものなきにあらず右に對しては左の方法を講ずるを必要と認む。

1. 主務官廳の裁定に依り電氣業者が既設契約電力量を増加したるときは其の部分に對する諸格、使用料、公納金等の減免を考慮すること。
2. 電氣業者に對し永久的に電力の保留を爲したるときと雖も右公租公課等の減免を考慮すること。
3. 鐵塔電柱の課格歩合を更改し少くとも縣外送電の爲にする鐵塔に對し一基當り年額七〇圓を下らざる課税を爲し以て均衡を圖ることの建議を其筋に爲すこと。

4. 新工業及既存工業共其の公益性を考慮し積極的減免税及負擔の緩和を圖り振興を助成すること。

五、發明事業助成に關する件

發明の獎勵は科學發達の源泉を爲すものにして延いて工業振興の基礎を爲すことと言ふ迄もなき所なるを以て之等事業を助成する爲左の方法を採るの要ありと認む。

1. 公共團體に於て帝國發明協會長本縣支部の事業を助成すること。
2. 公共團體に於て重要發明品の完成を助成すること。
3. 公共團體に於て發明品の仲介販路の斡旋を爲すこと。
4. 公共團體に於て發明品の表彰を爲すこと。
5. 各種教育機關に於て發明思想の涵養に努むること。

六、機織及染色工業の助成に關する件

本縣は從來蠶絲業地たるの關係上之に關聯せる工業として機織及染色方面も相當の沿革と傳統的素地とを有し將來發達の可能性十分と認めらるゝを以て左の方法に依り之を助成するの要ありと認む。

1. 當業者の工業組合を組織せしむべく指導すること。
2. 工業組合の共同施設に對する國の助成を斡旋し且公共團體亦之れが助成を爲すこと。
3. 公共團體に於て低利資金の融通及製品販路の斡旋に一段の努力を爲すこと。

精密機械工業助成に關する件

本縣は氣候風土其他の關係上精密工業の扶植振興には洵に有利なる條件を有するのみならず交通關係等を考慮するときは製品販路の關係よりするも精密工業の適當なる實情に在り、依て第五項に述べたる工業誘致に關する方策と同様の方法を探り之が開發振興に力むるの要ありと認む。

七、交通機關の改善に關する件

地方工業化に關する諸方策を實行せんとする場合本縣の地理的事情より主として大都市方面に諸般物資及關係者の輸送往來愈々頻繁を加ふべく其の距離の短縮は能率上特に必要條件たるは自明の理なれば此際國有鐵道の電化並に汽車のスピードアップ方實現に努力するを緊要なりと認む。

第二節 地方圏構成及其の内部計畫

地方計畫の最も重要な題目は地方圏の構成である。

此によつて國土計畫の生産以外の重要な要請は殆ど全部充される事になる。

一、都市の問題

地方構造の基點は何と云つても都市である。

文化施設の所在地たる意味に於ても生産の中樞機能たる意味に於ても都市こそは地方組織の基點でなければならぬ。

たゞそれが自由放任に過ぎたる爲、あやまられて農村と對立し、あたかも農村の善に對する惡の表象の如くあつかわれて來た。

その狀あたかも前時代に於ける對婦人觀の如きである。

然し一度地上の大都市を拂拭し様とも新しき世界は再び都市を構成するにうたがない。

殊に、そうした根本的な解釋は別とするも現代國土計畫が工業分散を主題とする以上、それは必ず都市の問題となる。

即、地方計畫が生産的人口の配分について一應の計畫をおへたならば順序として必ず都市及其配分の問題に入らなければならぬ譯である。

1 適正規模

先ず第一に都市の適正規模を決定しなければならないが此の重要な問題に對し今日に到る迄殆ど理論が成立して居ない。

むしろ、自由主義的な大都市の可能限界について交通機關を基礎として計算した例はある。

オットブルーム氏の推定

	中心部半徑(籽)	外郊半徑(籽)	人口(萬)
徒歩都市	一	一	四、五
市内機關ある大都市	一	四、二	一〇〇、〇
同上 世界都市	一、五	八、三	四〇〇、〇
郊外機關ある世界都市	一、五	一八、八	一二〇〇、〇

然し何としても國土計畫—特に防空計畫の要請する都市は「可能なる大都市」であるより「可能なる小都市」でなければならぬ。

例へばこゝに都市の大小が國家に與へる價值は左の様であると考へられる。

<p>大なる事の利</p> <p>文化度高まる 經濟價值高まる 交換の量 労働の量 等 施設完備す</p>	<p>大なる事の不利</p> <p>一般に 保健の低下 國民精神の低下 防空感度高まる</p> <p>經濟 交通能率低下 労働質の低下 等</p> <p>施設 給水の不足 等</p>
---	---

此等の諸項の價値の輕重はその所要される時代が自由主義時代であるか統制主義の時代であるかにより決定される

「利」は即自由主義時代の絶對價値であり「不利」はその時代の副次的な參考材料に過ぎなかつた。然し問題が國家目的を主核とする統制の時代となると「不利」は俄かに絶對價値を主張し「利」は代償的な方法論にゆだねられる事になる。

こゝに於て現代にては特に「可能なる小都市」が主題となつて來るのである。

然らば小都市制を採るとしてその人口をどの程度迄押へるか。

此れはギリシヤ以來の傳統によれば人口三—四萬であり田園都市の標準は三萬である。

此れはいずれも市民精神的な隣保組織の關係から來るのであるが、此れをオットブルームの表によれば徒歩都市の大きさともなる。

その後蘇聯は人口一〇—二〇萬にならなければ市民精神を醸成する事乃至社會訓練が出來なるとなし此れを標準とした。

此は一つの新しい理念によるものでありオットブルームによれば市内機關ある大都市と云ふ事になる。

種々考配すれば二〇萬程度を最大限とし四—五萬を中庸度と見る事になるのではあるまいか。

而して少くも交通機關を要せざる生活は人類として保健上、精神上、經濟上最も望まじきものと云はなければならぬ。

2 都市の規範形態

以上の如き小都市の内部構造について種々の規範計畫が示され得る。その中でも永く規範となつたのは田園都市である。それは

1. 人口を三萬—一〇萬に限る。
2. 周囲を農業地帯で取りまく。
3. 自市市民の活計に必要な丈の工業のある事。
4. 瓦斯水道等の公共施設の自市經營。
5. 市中に充分の空地を保有する。
6. 土地公有。

等の條件になるものであつた。

それがナチスの指導者フエーダアの主張となると人口は二萬に限り職業人口の構成は限定せられ、市民の生活は日常、週、月により集交する場所をきめられてる。

何にしてもそれ等の規範計畫のねらいは

都市を一つの隣保組織とする事。

自給（市民の給與及公共施設）的なる事。

都心ある事。

充分の廣場ある事。

通過交通に惱まざれざる事。

而して人口の限定と農耕地にて抱擁される事。

にあつては同じ。

又田園都市が「各々の家の美しさは他の家の窓よりの風景となる様に」と規定した事及ナチスが廣場として中世の隣保的ななごやかな戶外集會場と見なそふとした神經は羨しく省られるのである。

3 都市の積分的構成

然し以上の如き小聚落制は結局に於て、大都市の利とする所を失ふ形になる。

即此の方法を大都市に適用すればそれによつて既存の大都市の有する價値を失ひ國家も亦一應重大なる損失をまねかなければならない事になる。

又、此の方法を一般地方に適用すれば、結局既存の大都市と拮抗し得ないものしか構成し得ない。此は地方の再崩壊の原因となる。

よつて小都市制はいかにかして、大都市の喪失せる重要價値を回復する方法を建てなければならぬ。

その方法論として積分構成法がある。

此は先ず國民がその時代その國家に於て享受し得べき文化量を（大都市が既に具現してゐる所）或程度夫々の地方圏の中に於ても満足せしめ様と云ふ事に發足する。

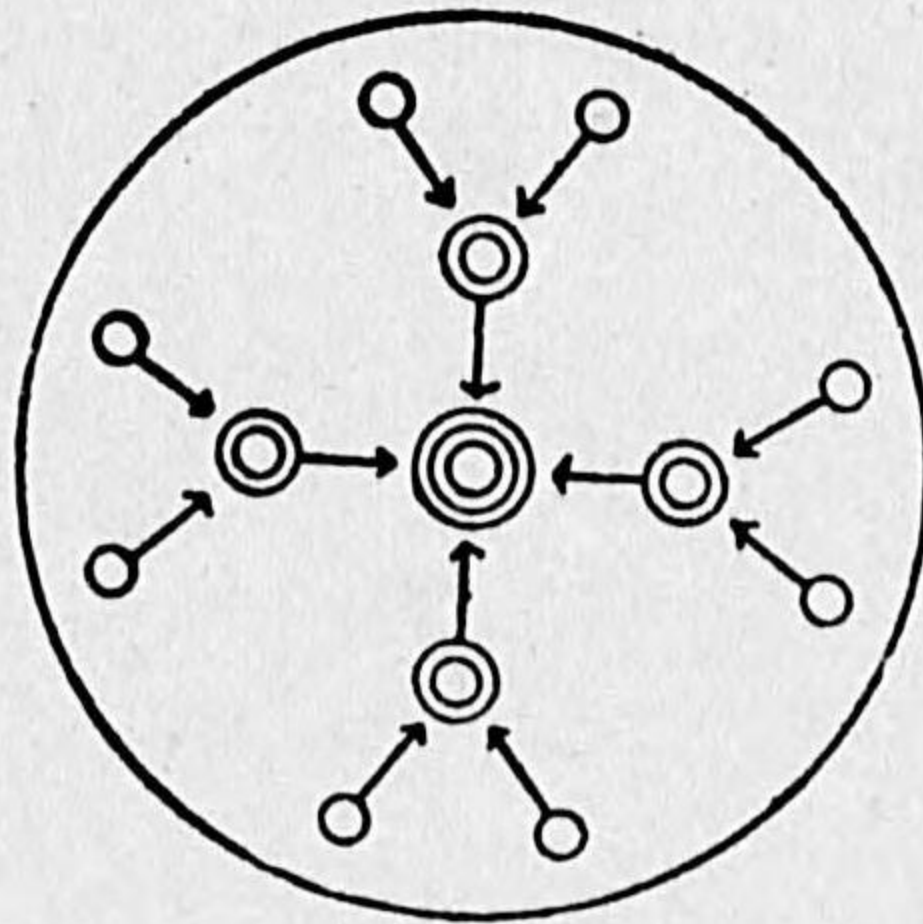
然る時、云ふ迄もなく一つの文化量にはそれに附帶する支持人口（乃至受容人口）量がなければならぬ。

それを小都市制は一應捨てたのであるから二度それ丈の人口を他の形式により一點に凝結せしめる必要がある。

たゞその形式を在來の過大都市の如く連擔集結せしめる事なく小都市のまゝに小都市と小都市の間に充分の農地を存せしめたまゝに集結せしめ様と云ふのである。

即その形式は一と先ず上圖の様なものになる。

勿論過去に於ても「地方」に此の組織がなかつたとは云



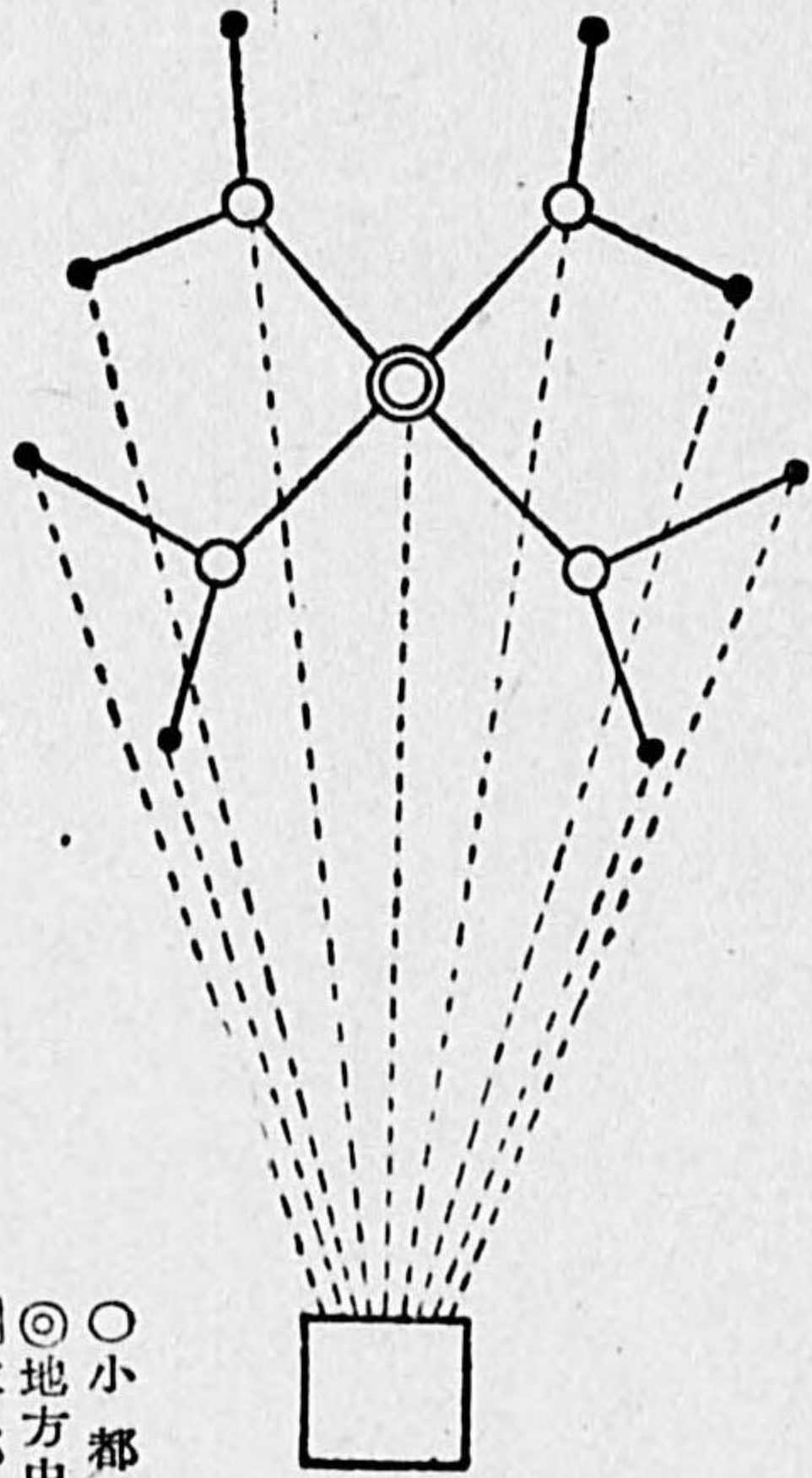
◎ 地方中心
◎ 第二次中心
○ 第一次中心

第一部 國土計畫方法論

へない。

たゞ過去のそれは聚落發生的なものであつて大體に於てそれはそれぞれの關係が自由であつた爲、やがて此の組織が崩壊し左圖に於ける點線の如き形を採らうとしてゐる。

新しさものは此の點線の力を立ち切つた後の組織でなければならぬのである。



○ 小都市
◎ 地方中心
□ 大都市

然しながら此れでは未だ「地方」を具現して居ない。地方を具現せしめる爲にはつゞいて「地方圏の大きさ」「中心の文化量の程度。」「地方圏内に於ける文化の配分。」等をきわめなければならぬ。

それを地方構成技術として改めて

考へて見る。

二、地方構成

1. 地方圏の大きさ

第五章 一般地方計畫

先ず地方圏の大きさであるが此は一般部門に於ては現代の如く交通機關が發達し經濟並に一般生活が全く國內的な擴がりに於て交錯せる時にはその作用圏は明瞭には補捉し得ない。

又それを無理に固定する事は少くも生産部門に關する限り決して、國土計畫の趣旨にそふものであり得ない。従つて是等を探つて地方計畫區域の基礎たる地方圏たらしめる事は不適當であり不可能である。

たゞこゝに生活圏を探つて、これを地方圏と考へる時初めてそこに明瞭なる限界を生じ且效力を發生し得るのであるがその問題に進む爲には先ず

生活（消費生活の意）圏を以つて地方圏となす事の可否

からきめてかゝらなければならぬ。

先ず否とする意見は「生活」の如き部分的な機能を支配的な圏となす事によつて他の一般殊に産業の如き重要な機能を拘束する事は不可であるとす説である。

此に對し云へる事は先ず

一、生産圏の中工業の如きは殆ど國全體乃至國際的な系列にあるのでそれによつて「地方」を構成せしめても工業自體にとつて既に意味がないと云ふ事である。

尤局部的に一定の擴がりに展開する地方産業地域（紡績工業の如き）があり、一つの系列をなしてゐる場合はある。

然しその區域は狭少であつて生活圏は裕に此れを包容する。

且、それも實質上あへてそれにより「地方」を形成せしめる必要がない。

一、農業圏は地域的には一應工業の様に全國的でなく且地方的には生活圏より大きい。

然し此もあへてその作用圏をとつて地方を形成する必要はない様に考へられる。

一、且又、此等の特殊な産業部門により他を制約するのは生活圏によるより制約されるものにとつて不利な量が多からう。

然らば「可」とする理由はどうであるか。

此れこそ實に本書の主張の中核なのである。

自分は先ずあらゆる計畫を超へて我國國家建設の目標は

大和民族の繁榮（體位、精神に於て）

になければならぬと思ふ。

而して特にその繁榮の根基となる可きは「よき精神」でありその「よき精神」とは結局に於て

充分なる文化を享容し且隣保の精神の強く高さ

ものでなければならぬと考へる。

文化なき國民は結局に於てニグロの集團であり隣保の精神なきものゝ集りは猶太人である。いづれもが國家興隆に害あるものなる事自明である。

よつて我々はそこに如何なる體制を確立するにせよその總ての上に此の二つのものゝ母體たる國民生活の計畫が中核として確立して居なければならぬ事は確言出来る。

然るに此等のものは決して他の部門の自由放任なる發達により過然に育生するを待ち得可きものでなし。

過去に於て工業の自由發展は大都市を招來し、ここでは隣保の精神は完全に消失した。

又、放任されたる農村は此を如何にたすけ起すとも文化の水準に近よる事が出来なかつた。

即此れは總てに先行し獨自なる立場で計畫を確立する必要あるものである事が解る。しかも

生活圏の優位はそれが結局總ての生産の基礎たる人的資源を育生する事

にある。

ナチスの言にまつ迄もなく今後の工業はたゞ優良なる勞働力によつてのみ成果を期待する事が出来農業亦然るのである。

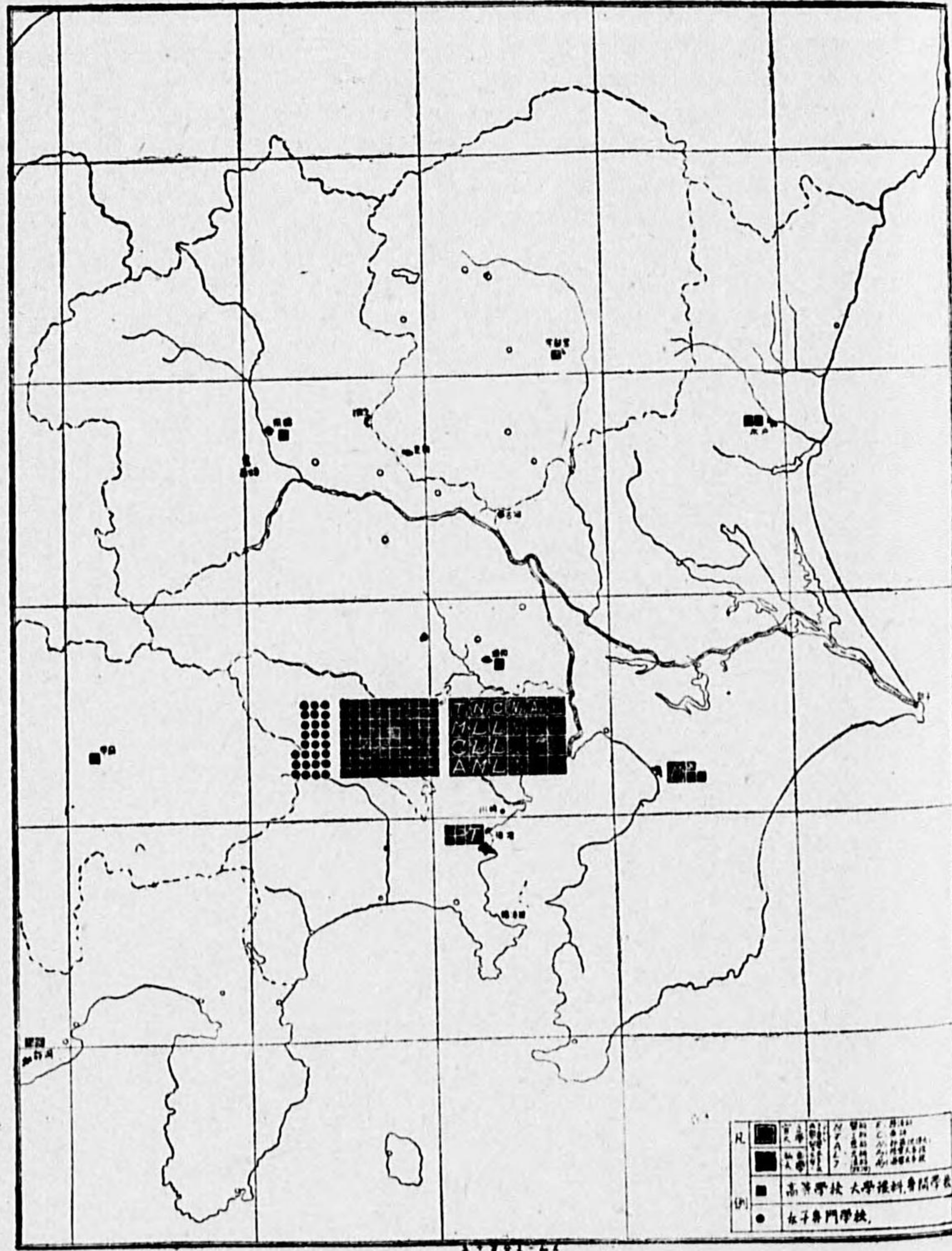
此等に對する計畫が生活圏計畫でありとすれば此を主體とする事に顧慮の許さる可き餘地がなし。

又擴がりの上から見ても此は後に明にする如く少くも工業の有する地方的地帯を優に包含する。

等々の理由より見て生活圏を上位に置き此れを地方圏となす事は害少にして利の大なる事を思ふのである。

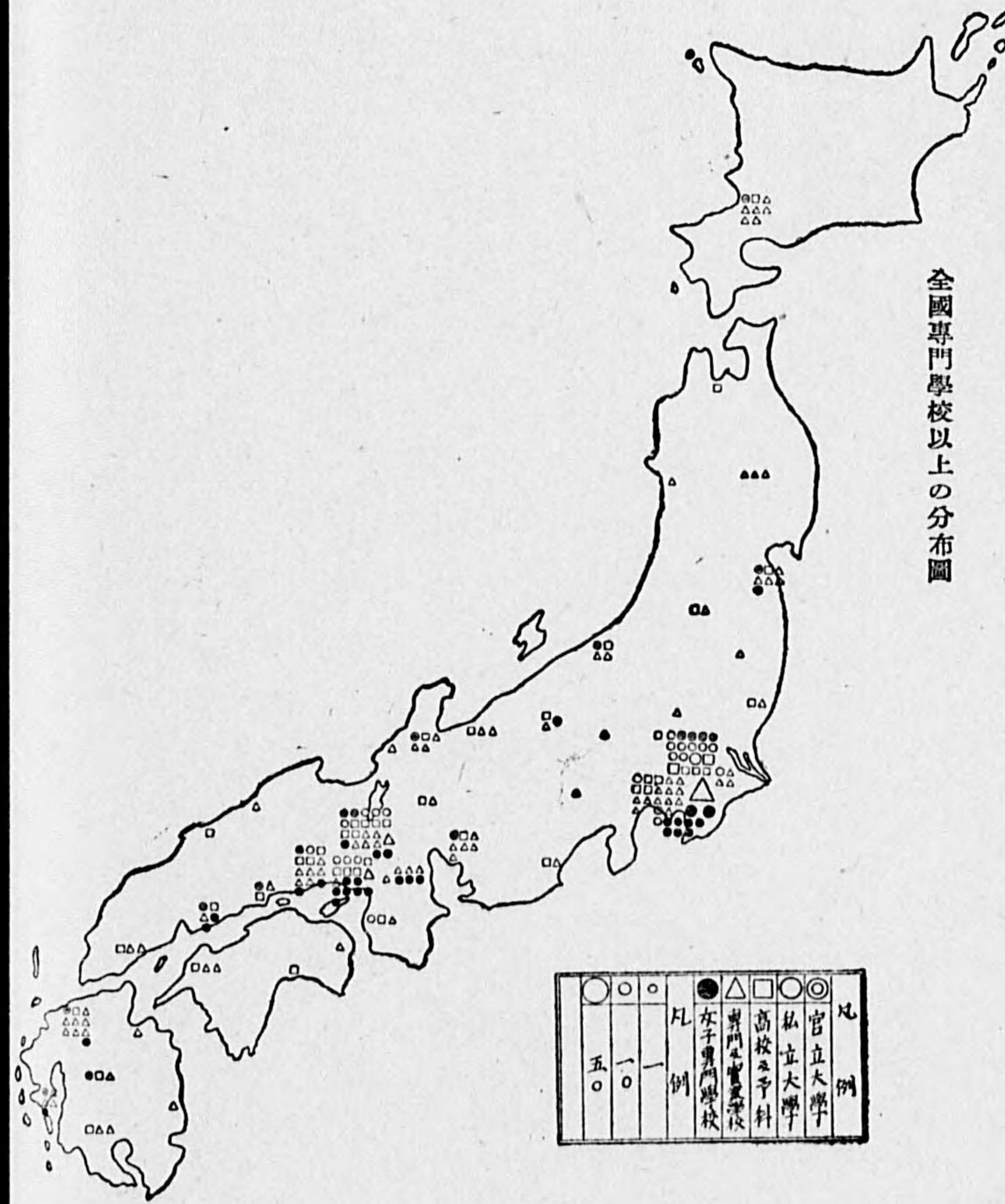
然らばつゞいて地方圏の大きさについて究明する必要がある。

生活圏として地方圏の大きさはどうなるか、此れはむしろ、文化分權の計算から入らなければならぬ。



關東平原野學分校分布圖

全國專門學校以上の分布圖



先ず我々は現在の文化施設の配分を見てそれが殆ど大都市のみに偏在し地方皆無なるを非とする。(右圖参照)

此れが又大都市への人口集中を止むなからしめてる。

よつて大都市同様にと云ふ事は意味なしとするも第二位三位の文化を地方に配分する必要がある。

今その意味にて、地方に一つの第二文化中心を想定するとする。

然るに此は當然支持人口として、可能なる限りの人口の積分を要求し様。その積分の可能は時間が決定する。

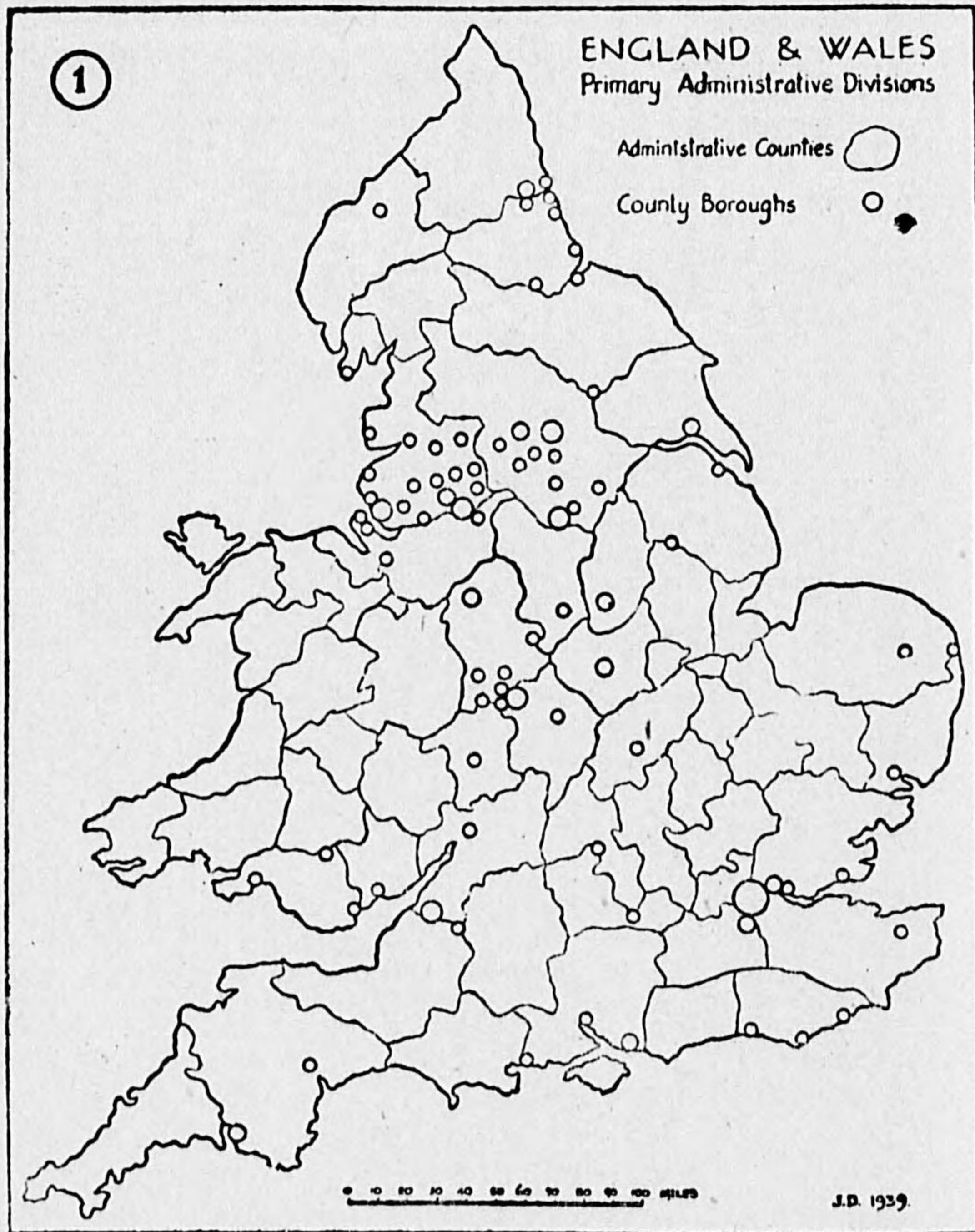
而してその時間半徑は古來一時間内外となる。

此れは現代交通機關で三―四〇軒である。

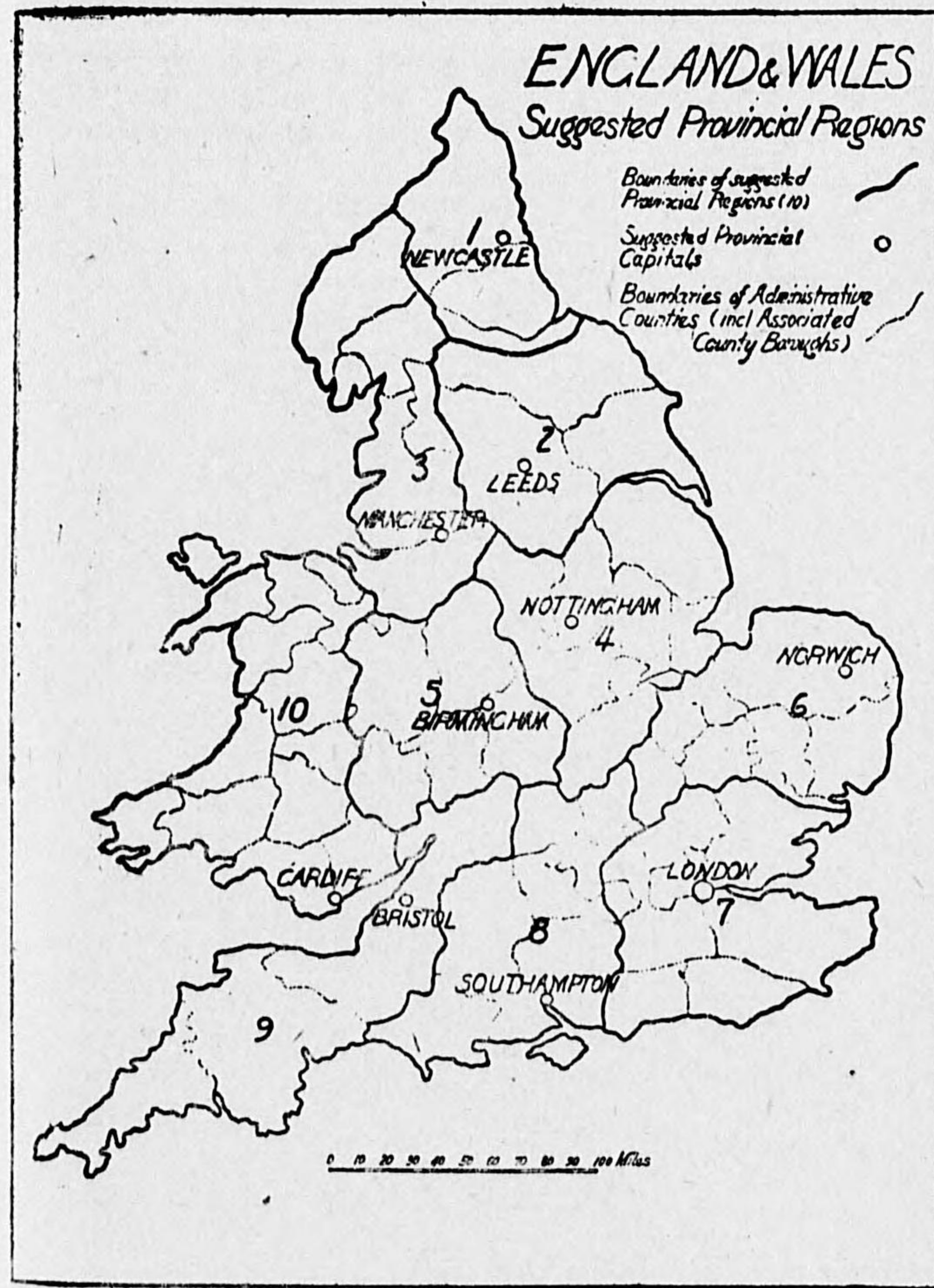
此の圏内の人口は次にのべる如き構造として約二〇〇萬となり大都市人口に換算すれば一五〇萬位とならう。

今日我々は實例として人口一〇〇萬の都市(名古屋)の文化を満足してゐる。

彼等が周圍を包含し約一五〇萬級の人口を捉へてるとせばこの案の中心都市の文化は稍々地



英國地區地方計畫圖



圖の城區方地國英

方人を満足せしめるに足ると考へられてゐる。

此の地方の區域は、但し此の一時半徑を以つて第一次生活圏とするが、人口問題より見て現代大都市への人口移動が大體一五〇軒内外より行はれるのを見、又實際を視ればこの一五〇軒圏も亦生活圏の最大限度と見なせない事はない。(此は第二次生活圏とならう。地方計畫的にはこれが地方計畫區域第一次生活圏が地區々域となる)

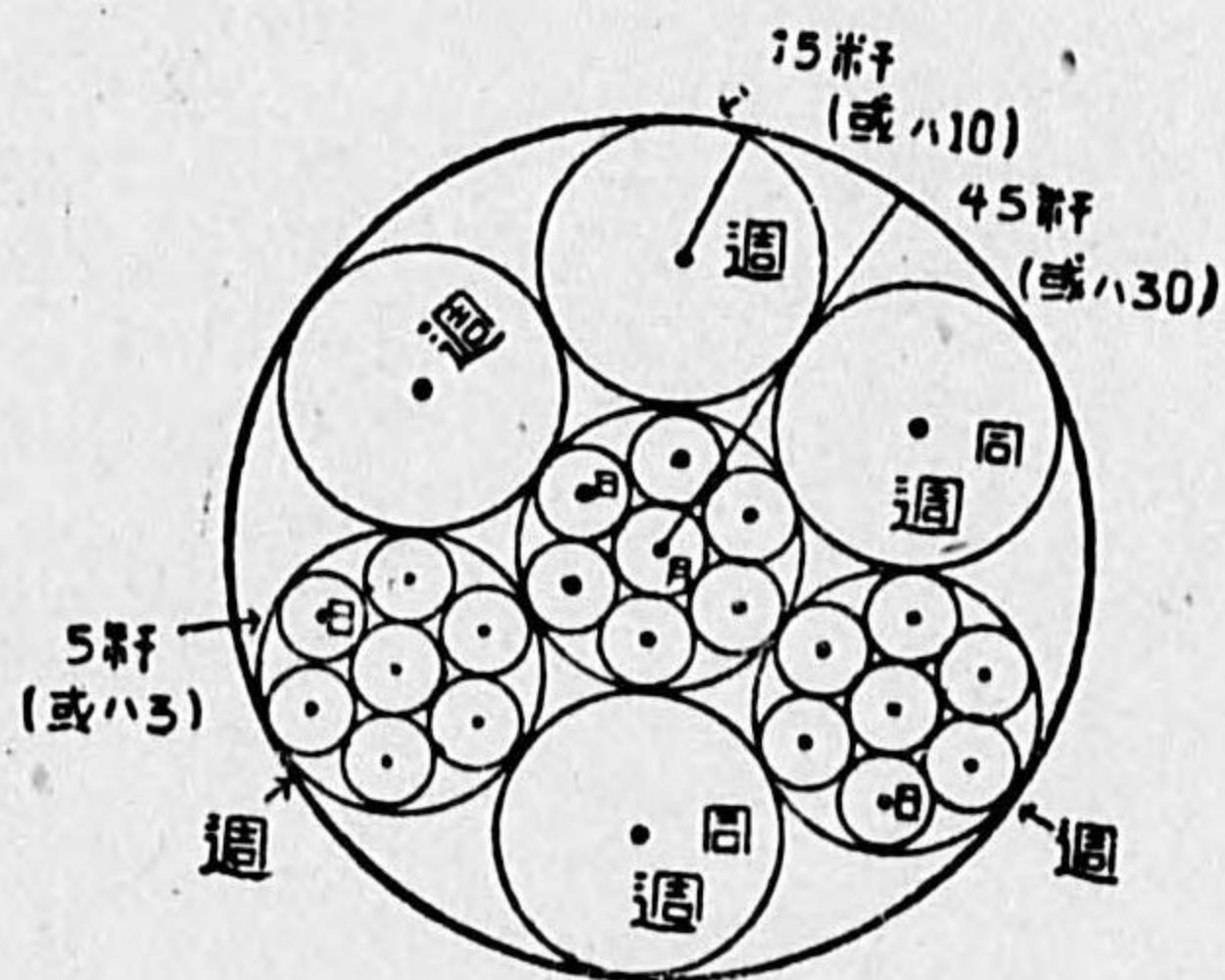
東京に於ける關東平野の如きである。
而して此れ以上の圏は結局抽象圏となるから此れを以つて地方圏の限度と考へる事は不當でなし。

此等の構成について、英國のジョンダウアーは一九三九年のストックホルム會議に英國に對する提案を示してゐる。(前頁圖面)

その狀稍此の案に似て居る。

2. 地方圏内部の文化配分

以上に於て、大體の圏の擴がりが決定されたならばついで、その中の構造が考へられなければならぬ。



此の構造も結局に於て

小都市制なる事。

可能なる限り質に於て量に於て、文化の汎在的なる事。

の方針に變りはない。

よつて次の如き構が考へられる。

即今我々の生活を分解すると

大體 季末生活

月末生活

週末生活

日常生活

とする事が出来る。

而して季末生活は何としても首都乃至既往の大都市の擔務と認めるより仕方がない。地區地方としては月末生活が育つ可くして育たなかつたのであるからそれを捉へればよい。

即四十五軒の生活圏は月末生活を中心に抱く事にする。
 然る時は自から週末一五軒、日常五軒の圏が成立して来る。
 此の中週末一五軒は現在國勢調査による通勤圏である。
 我々は一家の中の一人が通勤する距離へ全家族が週末に出かけ得る習性を知つてゐる。
 よつて此れは尙當なものである事が解る。
 五軒の日常圏は自轉車距離である。
 かくする時夫々の中心は夫々の抱擁人口を確保する事により夫々の使命に報いる丈の設備を

		人口(萬)	政治機能	生産上の機能	文化設備
季末中心	一〇〇	中央的な政廳 (例ハば道廳)	重工業等 (必ずある必要はなし)	綜合大學	
月末中心	二〇	地方政廳 (例ハば縣廳)	工業あり	單科大學	
週末中心	五	第二次地方政廳 (例ハば郡廳)	工業あり	専門學校	
日常中心	二	自治體廳	農業中心	中等學校	

する事が出来る事になる。

而して此の場合の人口及設備の目安については現状より推して前表の様なものである事が考へられる。

3. 郷土定住化

以上、大體の分布規劃を述べたが然し尙此れでは文化計畫は満足したとしても國民質として最重要な國民の土地定着即郷土化が行はれて居ない。

およそ郷土化には

給與の郷土化

文化の郷土化

が重要であり此は以上で満す事が出来たが次で重要なのは

土地と家の所有

による事である。

此れ等に關する政策が必要とされる。

此處にもナチスの主張をさくならば「ドイツ労働者には今日もはや失業補助金に對する權利

はないが、しかし労働に對する權利、ドイツ郷土に對する權利がある」

「住に對する支出は収入の $\frac{1}{4}$ 乃至 $\frac{1}{5}$ であるが、此は將來もはや以前の都市内の貸住宅に於ける如き失はれた金として再び戻ることのない支出ではなく、定住者家宅の貸附金の元利償却金となるのである。

此の金は定住者から失はれるのではなく、やがて、定住者をして定住家宅の所有を可能ならしめるものである。かくしてはじめて定住者は『地持の旦那』となり得るのである。

定住者は恒産所有者となり得るものであり、且そうあらねばならない。」

「都市周邊シードリンク定住者の年齢が平均三十五歳とすれば四五ヶ年の償却と云ふ事はその定住者が平均八十歳で初めて地持の旦那となる事である。此は馬鹿々々しき事であり、詐欺である。」

「一般的利害にも、又定住者の利害にとつても大切なことは貸附金はなる可く速に償却し得る事である」

「こゝに注意すべきは十二歳以下の子供は支出を増すのみであるけれども十五歳以上の子供は妻と一緒に農園の仕事を手傳ひ得る點である。」

かくして、あく迄迅速に土地所有者たる事が要求される。
而して家屋については

「成長する定住家宅及農家は人類の有史以來のすべての有機的ジードルングの思想である。」
生長する家屋と云ふのは必要なる部分から初め増築して完成する形式である。

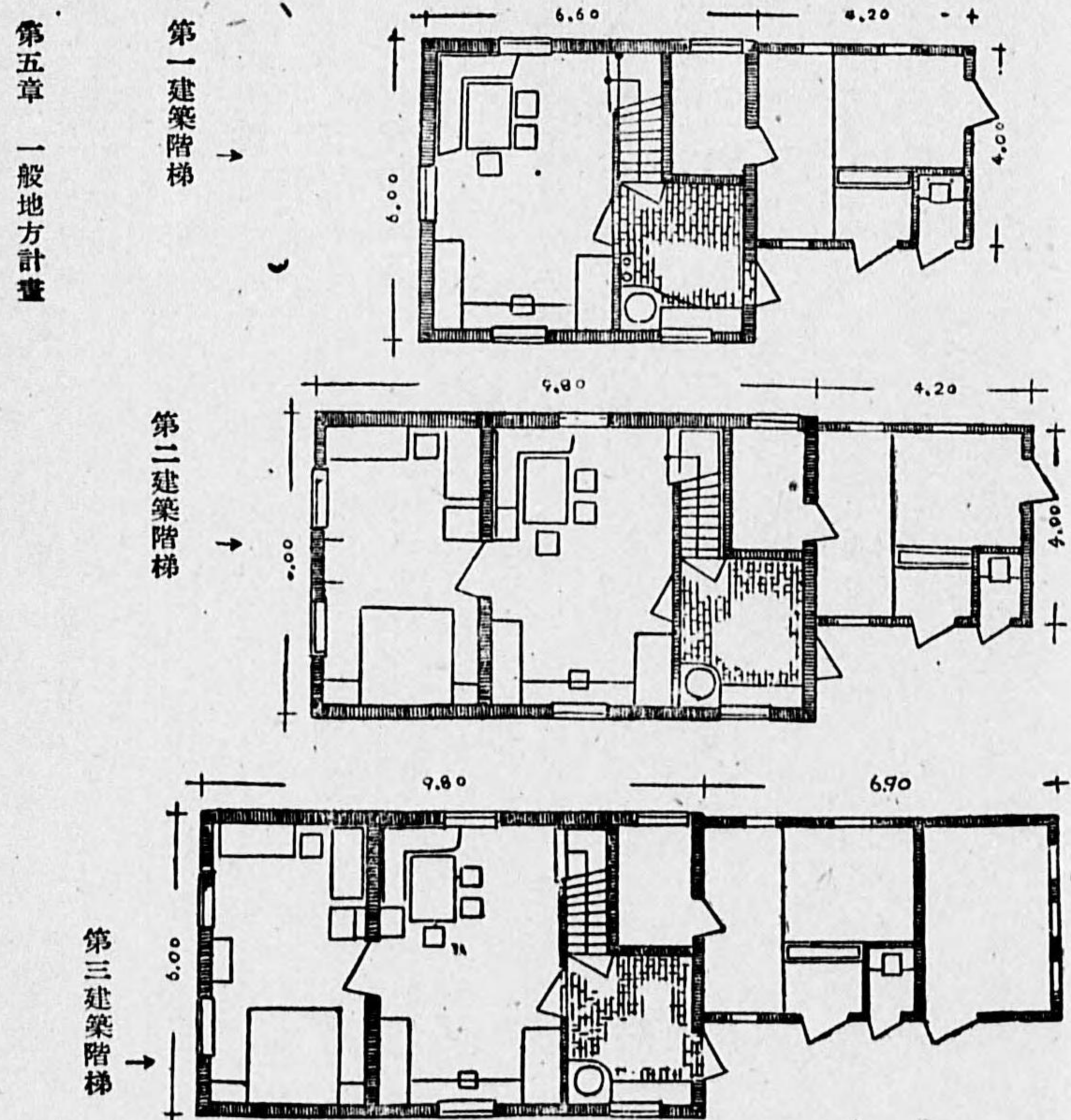
「それ故、増築階梯を選択する場合に先ず生産的部分を重んずる事はまつたく自明の理である。」

而して此れは土地についても追加によつて増補せしめる方法となる。
而して最後に

「國土計畫はドイツのジードルン事業に對し洪大なる指導方針を與へる。

この指導する方針に基いて、我々は各地方に赴き、そこに存在する人間、土地、動植物に關する地方個有の法則を認識しなければならぬ。ここに我々が國土計畫より入つて行く可きものは任意的に定められた政治的舊計畫ではなく、ドイツ國民夫々の個性的な生活地域を認識し且形成する郷土計畫 (Landschaftliche Planung) である。

この郷土計畫から農家、園藝住家、家産地、工場、労働者及手工業者の作業場等の形成に對



梯階築増の屋家ゲルド-ジツイド

する要求が生れる。」とのべてる。

4. 實現の條件

此等の状態が既往に於て成立し得なかつた。それを成立せしめる爲の條件は何しても必要である。

その條件は

- イ、都市規模の限定
 - ロ、農業地域の設定
 - ハ、交通機關の統制
 - ニ、夫々の中心を中心とする協同體の組織
 - ホ、行政區域の順應
 - ヘ、文化施設の公計畫
- 等である。
- イ、ロについては説明の要はない。

ホも亦、此の地方圏を以つて行政區域とせよと云ふ丈の事で問題たり得ない。

への文化施設の公計畫も此れが自然發生的には遂げ難い事を知れば當然の事となる。

重要なのはハとニである。

ハは即既往の自由主義的な交通機關が地方分散誘導的であるより中央集中誘導的であつたのに對し統制を加へ様と云ふのである。

それは時間に於て賃金に於て「地方中心造成」促進的なものでなければならぬ。

この協同體は結局此等の文化生活の支持の爲の組織であり併せて、此の都市網を通じ國家全體に融合せしめる爲の翼體である。

5. 吟味

さて、此等の文化を目標として構成したものが他の國土計畫目的を満すであらうか。少くも

保 健

精 神

食糧自給

等に對する吟味を必要とする。

先ず保健、及精神問題よりすれば小都市制なる事、その積分的組織にある事等により充分満足せしめ得る。

問題は食糧自給であるが此れの面積的計算によれば總面積六〇萬町歩。その中二〇萬町歩を耕地とし一町歩一五石の收穫としても總人口二二〇萬（前記人口計畫に農村を配して）は易々として自給とせしめ得る。

實際例との比較

全面積	農地面積	都市面積	總人口	農人口	都市人口	收石高
三三八	一七一	〇、七二	一五三	四三	一七	二九一
五七	一二	〇、五三	一二五	三一	二二	一九一
五六	一二	〇、五	一二八	七〇	一七	一五〇
六〇	二〇	—	二二〇	五〇	一七〇	三〇〇

面積は町歩、人口は萬、石高は萬石

備考

本項特に文化計畫については第二部の論集 一、を参照され度い。

三、地方小都市振興策

さてかくの如き計畫があるにせよ現在の如く地方の小都市の存立を自由放任のまゝにして置くのではその目的を達し得るものでない。

こゝに必要なのは先ず

大都市の規制

地方都市の振興

である。

此等に關し内務省は地方計畫法により大都市地方を規制し地方都市を振興する方法を確立し様としたがついにそれは今次議會へ提出されるに致らなかつた。

目下望みを囑し得るは此等を工業についてのみ行はんとする商工省の案である。

然しそれにしても結局ナチスの如き體制化にない限りそれは「可能」を認める丈で少くも振

興を實現せしむ可き手段はなし。

そこに於てか必ずや

地方都市振興の指導機關

地方都市内部に於ける振興機關

を設け相たすけて強行するのでなければ目的を達する事は出来なし。

その参考として自分の地方都市工業誘致に關する小論がある。

(第二部論集第二)

四、農村の處理

以上の地方構成計畫は主として都市を對象として考へられた。

然し我々は此を當然農村と關聯なしに考へる事は出来なし。

即農村側から地方構成の問題を考へてゆくならば先ず課題として

農村の食糧及その他の農業上の擔務

農村精神(純粹日本精神と云はれるもの)

農村の健康(強兵)

等の維持高揚が要請される。

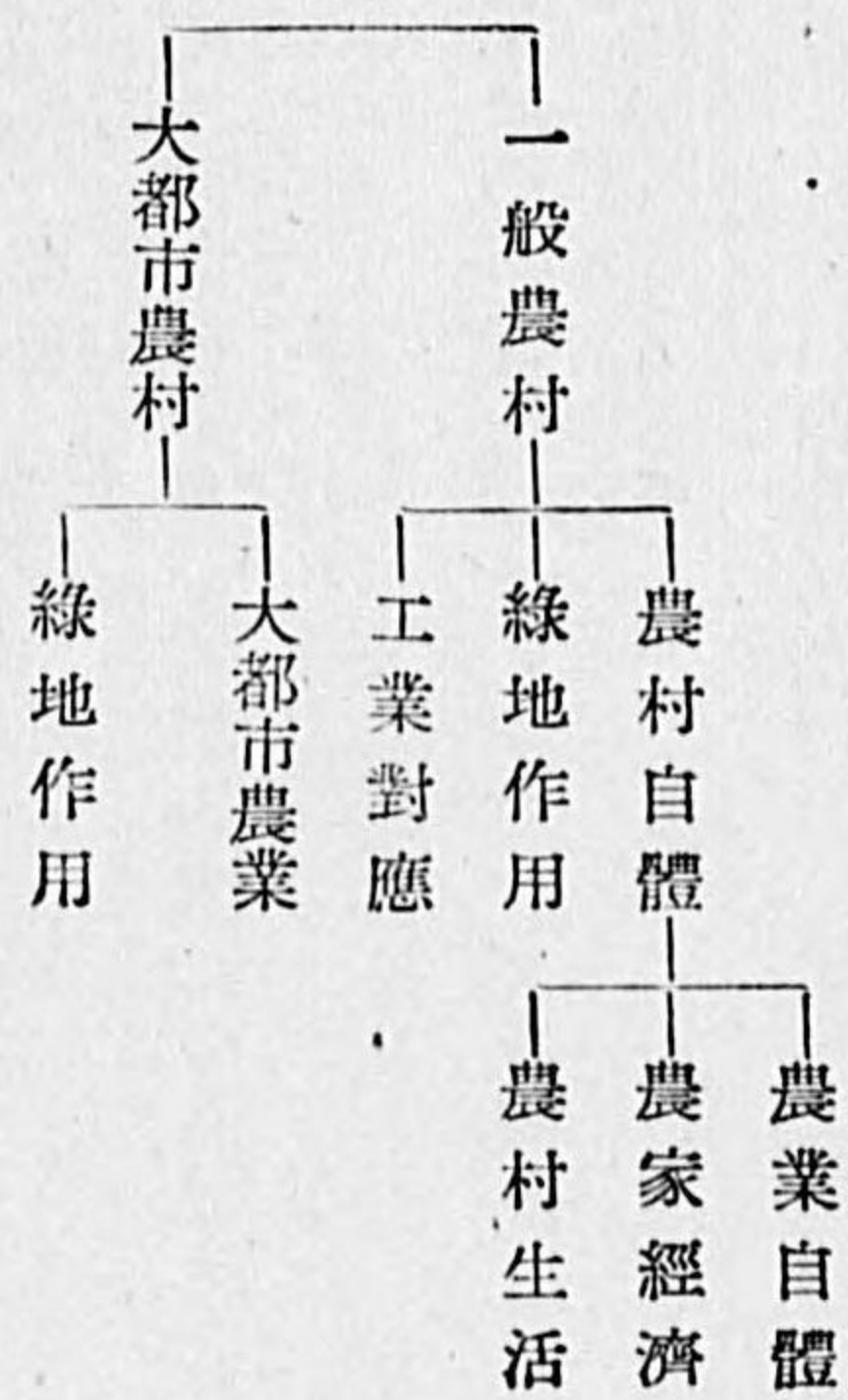
然るに國土の再編成は當然農村の中に工業を誘導する。

此れに對し以上の要請に基く態勢を採らなければならぬ。即問題は「農業の工業對應」である。

又、農村自體としては以上の要請維持の爲にも「農民生活の質及量の向上」を考へない譯に行なからぬ。

その他大都市附近では「大都市農業」又一般的に「緑地計畫の擔務」等の擔務も附與される。

此れ等を表示すれば次の様になる。



1. 農業經營

此等の中農業自體及農家經濟等については著者の全く専門外であるからこゝに多くをのべな
す。

たゞ示唆多き獨逸のジードルング計畫が此れ等に關聯し次の様な事をのべて居る。

農業計畫の樹立

「人間と大地との結合は直接ではなく、動植物を通じて間接に行はれる。

故に先ず第一の要件は、土地の性質に對する研究、並に農業に適當なる準備を、すでに定住者家宅の建築中に完了する事である。」

園藝耕作

「植付を最初からよく計畫し、蔬菜及飼料園を日當りよき様に配置し又果樹園を風除けとして利用し得る様にする事が重要である。」

小家畜飼養

「ジードルングに於ける小家畜飼養の發展によつて、今日輸入に仰いでる産物の大部分を國內で産する事が可能となる。」云々

而して農業計畫には學識ある指導員を極力求めて居る。

又、園藝上の所要面積としては一戸當り一〇〇〇—一五〇〇平方米をあげてゐる。

此等に關しては既に日本的な研究が汗牛充棟であらう。

たゞ自分達としては既往の研究が主として

農家經濟のみに關し又

農業振興のみに極限して

居た事が今日全く止揚せられ他の際の部門と併せて考へられる事になつた事に留意を求め度いと思ふのである。

特にその工業との關聯を後にのべたいと思ふ。

2. 農村生活計畫

次に問題となるのは農村生活である。

此れについては自から意見が二つ建ち得る。

即一般に農村生活に對する意見としては

舊農村主義

獨逸農業者の中心廣場



新農村主義

とあり得る。

前者はあく迄都市を惡の華視して斥け、閑寂たる舊來の農村生活の質朴さを賞美するのである。

然し、自分はその農村主義の中には

- 一、大都市の弊のみに眼をそそぎ都市そのものの本質を究明する勞をさげ、小兒的に此を嫌惡する人達（しかも自身は大都市に居住するか、少くも何等かの意味で大都市を利用してゐる）
- 一、老衰の結果都市活動に壓迫され、農村美への郷愁を起せる人達

の多い事を見出すのである。

彼等はあたかも廣大なる春の野に萬物が芽ぐむ如く、農村の中のびゆく「文化」―それは結局都市文

化と通ずるもの、伸展に眼を蔽ひ或は此を拒否し様とする。

此の時新農村主義の思想は都市農村を問はず日本人たるものは高度にして健全なる文化を享受す可きものと考へる。

その意味にて都市に反省を求めると共に農村にもその消極的な形を揚棄せん事を求めるのである。

恐らくはナチス農村の典型であるシールドルングの計畫圖を見ればいかにそれが都會人にさへ住まほしきものである事が解る。

此に對してナチス又しても示唆深き幾つかの要項を示してゐる。

先ず家屋に對して園藝的には

- 一、敷地内の建物の位置は日照、植栽及耕作に關し適當なる事。
經營用建物の位置は、塵芥置場（混合肥料）及井戸に對し適當なる事。
- 二、經營用建物及附屬家の規模を適當に指定する事。
- 三、貯藏室（穴藏、乾草棚）の規模を充分に見込む事。

又小家畜的には

- 四、畜舎の規模を充分に見込む事。
 - 五、畜舎の排列、配置は、小家畜の種類に従つて適當にする事。
- 而して農村計畫自體に對しては

- 一、職業上の單一化はさけて出来る丈あらゆる社會層を混住せしむ可し。
 - 二、村落形態としては
 - イ、建物に注意し
 - ロ、集團の形態に留意し
 - ハ、圍柵は輕微なものとし
 - ニ、廣場は「慰樂、對論、雜談、子供の遊び場」に復歸せしむ可し
 - ホ、道路は通過用と間地用と住宅用を區別す可し
- 等々とのべて居る。
- 勿論此等は我國とは風土習慣を異にする關係上たゞ參考とするに止む可きであるが既往の、自由主義的な農村構成を廢し

イ、そこに中心ある農村、いはゞ都心に對する村心ある農村

ロ、その中心としては神社、學校、役場集會所等々を選ぶ事

ハ、通過道路の拒否

ニ、農家各戸の通風、採光的改修

ホ、農村衛生（下水及飲料水の處理）墓地燒場等の改修

等々は最少限度としても問題たり得様。

かくして「この考への中から國民農村」の建設が望まれて來る譯である。

封建時代の政策に壓縮されたる窮乏農村の「窮乏」を資源として一際計畫を樹立しゆく事は一時の瀾縫であらうとも國家永遠の策ではあり得ない。

3. 都市と農村の關係

次で都市と農村の關係であるが是に對し都市は農村主義の最拒否し易すき所となつて居るがナチスは再びこう云つて居る。

「我々の使命は、新しきドイツ農村自治體、又は農村都市を創造し、より高さ、意味での都市と農村との結合を圖る事である」

何と明快ではないか。

罪人の存在が人間自體の否定にならない様に病める大都市の現象は直に都市の否定とはなり得ない。

發生學的に見て都市を造れるものは農村である。

否、都市は農村自體の發展的形態として「農村の一部」として生じたのである。

その状あたかも葉鶏頭の葉の一部が紅染めて花の働きをする如きものである。

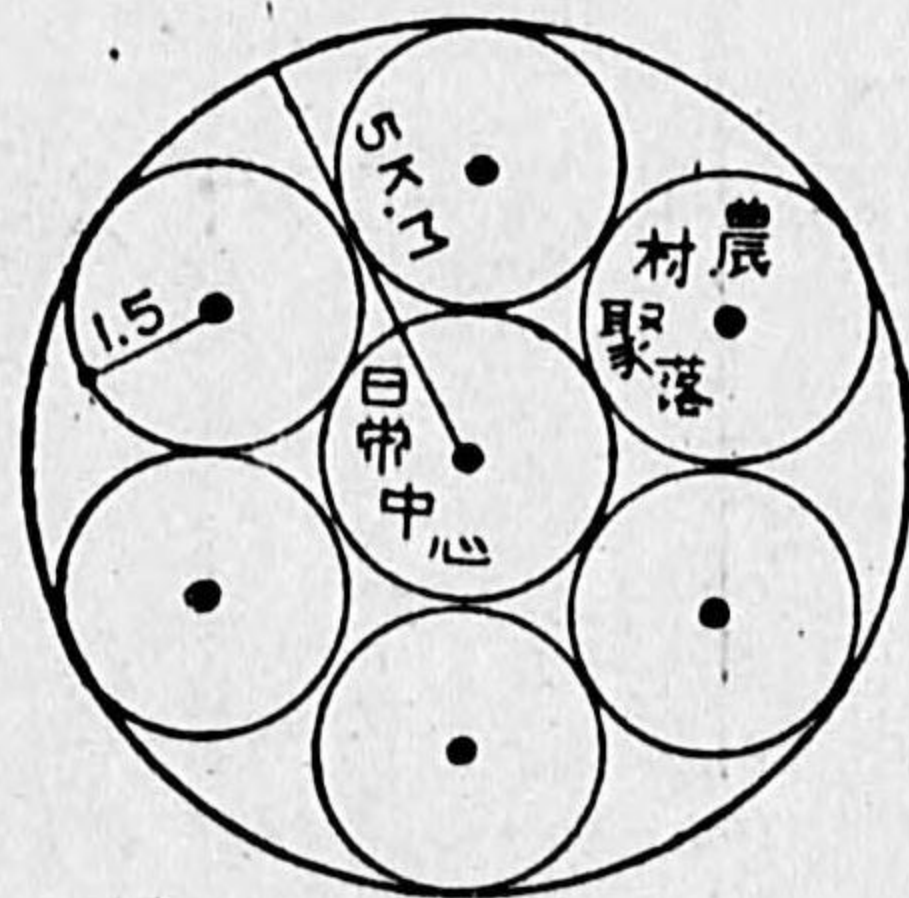
都市農村は一體である事あたかも葉鶏頭の莖と花なる葉の關係の如きものである。

それが現代の如く「都市國」對「農村國」として互に仇敵の如く睨み合ふに致つたのは實に産業革命以來の現象と考へてよいであらう。

此れを再び舊體にかへし、都市をして農村の一機能たらしめよ。

それが何でそれ程至難な事であらうか。(但し自由主義のまゝでは絶対に出来ない。)

現にトーマスアダムスによるカナダの農村の計畫があり



農村協同體

その中には農業都市は存在してゐる。

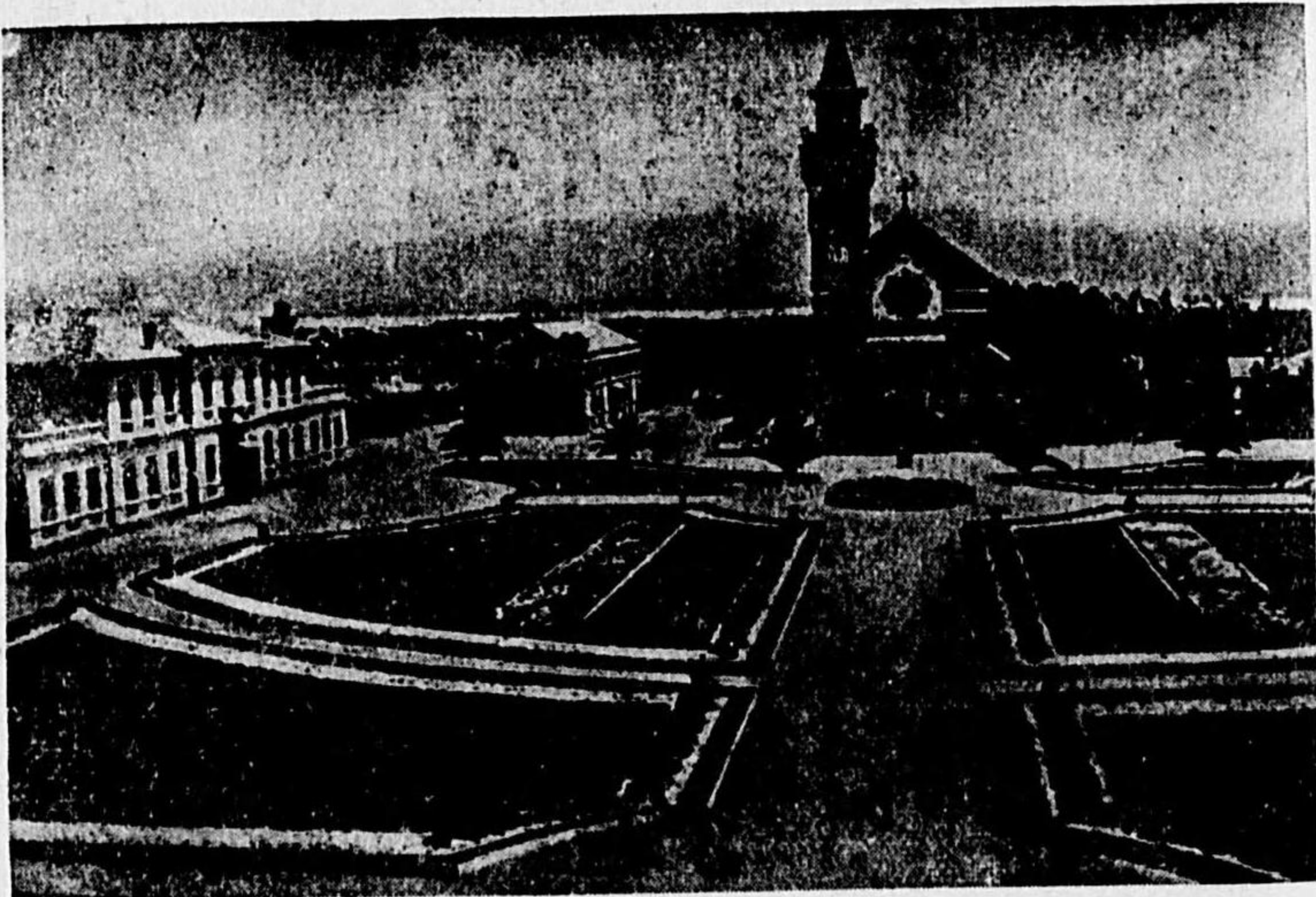
又アメリカのモツスマインは美しき農業都市として計畫されてゐる。

たゞかゝる場合の都市は明に小都市で人口二萬級のいわゆる日常中心である事が一般的でなければならず、その機關その他は總て農業協同體の規定し經營するものでなければならぬ。

此等の日常中心が如何に美しく計畫されたかの例として伊太利ボンチネの圖をかゝげ様。

4. 農村と工業

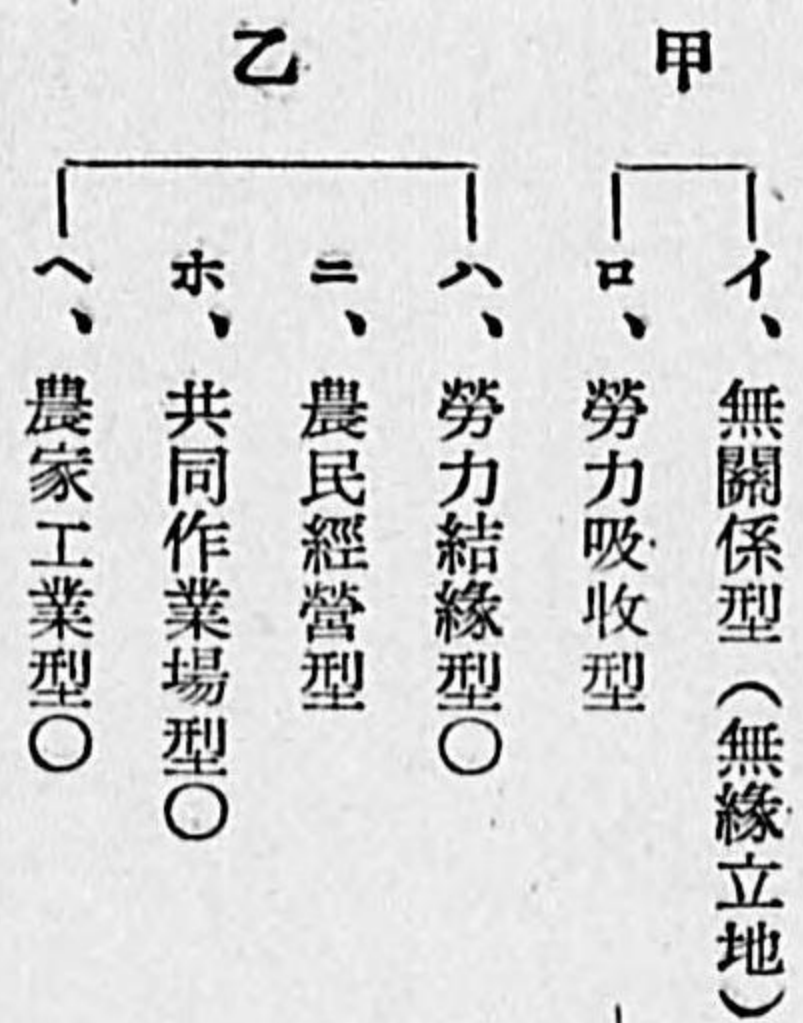
農村と工業との關係は實に重大である。先ず我々は農村の工業を受容する形について考



第五章 一般地方計畫

へ様。

工業が地方に新設される形式は大體次の様である



甲は都市工業の延長で何等かの意味で農村を養つて居たがたゞロの勞力吸収型が無方針に經營された場合は、その害知る可からざるものがある。

乙は初めより農村を意識し此れと科學的なる關係に於て共存共榮せんとするものである。

乙の中○印は理解ある資本團との關聯に於て成立するものである。

例へば勞力結縁型は理研の新潟方面の諸工場（小千谷、宮内、柏崎、柿崎その他）周圍農村の少年勞働力を集め農村の勞力構成を破壊しない様に心がけて居る。

而して此の場合又、勞働力が工場を中心に都市集中化しない様に極力通勤を維持し通勤費を給してゐる所もある。

此は最も理想に近いがたゞ自由主義的工業政策の中にあり、影響圏内に吸収型の大工場が潜在した時勞働逃避の危険が起る。

農民經營型は農民が自力によつて工場を經營してゆくのので頗る推賞す可きものであるが此も完全に農民が自力による場合は殆どなく、群馬縣澁川附近の小野上ナット工場その他二三總て理研工場より機臺を借りその後を農民自體の計算に於て行ふのである。

埼玉縣入間郡柏原村のものは半島出身者によつて營まれてる此の系統の珍らしき例である。

農村内共同作業場型及農家工業型は總て、勞働力結縁型の從屬體で親工場より機臺を農村の有志乃至農家に貸し指導し、材料を與へ親工場の下うけを爲さしめるのである。

此等の形に於て工業は農村に入るのであるが農村の望むものは云ふ迄もなく乙の諸型であらう。

たゞ此の型には限度があり輕量なる部分品乃至組立の程度を出る事が困難である。（例へばドリル加工、ヤスリ、チャック、ミールリング、ピストンリング旋盤部分品、ナット栓ゲージ等）

よつて今後の大都市處理に伴ふ工業は結局勞働吸收型とならう。
此には實に恐ろしきものがある。

農村自體としては極力與へられたる任務にもとずき拒否し度きものであるが一方國土計畫全體としては何とかして此を受容せしめなければならぬ。

よつてその受容を最も健全なる形に於て行ふにはどうするかと云ふ事になる。

5. 大工場受容の方法

先ず大工場受容の方法としてはそれが既存中都市に附置され商業乃至中小工業等より解體せる人口を用ひてくれる事が望ましい。

勿論それを以つて足れりとする事は出來ない迄も可成りな救済とならう。

第二としてはそこに農村工業區域と純農村區域とを別ち、工場は農村工業區域の勞働力より逆算し規模を決定す可しと云ふのである。

此は日本精神の涵養及強兵政策等にもとずき農村至上を唱ふる人達の主張する所で一理ある事勿論であるが、此れを人口二〇萬なる中心都市についてあてはめて見ると此の中心都市は既往の都市の職業構成から見れば尙一〇萬の工業人口を此の他に（都市に工業人口なく工業收益

は農民に全部與るものとして）有つ事になる。

此の補給する勞働力は二萬である。

よつて此の二萬の勞力を農家一戸當り一人として吸収すれば半径約一〇軒の圈が農村工業區域となる。

よつてこゝにのべる地方構成法による時は尙五軒の純農業地域を残す事になる。

かくする事により我々は三〇軒毎に工業地を有つ事になる。

然し此は現在の工業都市の密度に比し尙ビツチが大きい。

そこに分散工業の全國的な收容力に關し疑問が生じて來る譯である。

次に工業の規模を農村の自然増加人口收容の程度とせよと云ふ意見があり得る。

此は工業化が何等農村の機能及價値をちびやかさないと云ふ立場がなくては成立しない意見である。

此を前述の計算によつて爲す時一五軒半径の中心にある工業都市は最初四〇〇〇人、毎年一
二〇〇人、五年目に一〇、〇〇〇人の勞働力を得る。

此は現在に於ける一〇—五萬級の都市の形である。

若し此を四五軒半徑の中心都市とすれば(その圏内の他の都市には工業が許されないものとして)六萬の勞働力が中心都市に集中し得る事になる。

それは三〇萬級の都市の形である。

(以上の計算は誠にラフな、たゞおぼろ氣な概念を得る爲のものに過ぎない)

とまれかくして我々は農村の工業受容形式の決定を待たなければ内地分散は危険であると云ふ事を知るのである。

6. 大都市と農業

農業地域の副次作用として

都市の發展を抑制し

且此れに蔬菜を給し

清淨なる空氣を給する

作用は大きい。

此は田園都市思想の強調する所で我國に於ても思想として踏襲されてる。

而して此に關する詳細なる研究は帝國農會により東京、大阪に試みられ青鹿四郎氏の「農業

經濟」は此れを詳述して居る。

但し此れの設定は地方計畫法乃至國土計畫法なくしては絶對不可能と云つてよい。

五、参考、アメリカ地方(州)計畫

(内務省計畫局「米國の洲計畫局の活動」による)

アメリカの州計畫は結局地方計畫である。

此はその最高機關たる國家計畫局が國家資源局と改稱した事で解る通り明に物の振興であつて人間的でない。

云ふならば全く國防的でないと云へる。

よつて餘り我國の參考たり得ぬ性質のものであるが二三、興味ある項について抄出して見る。

先ず彼等の計畫は

土地計畫

農業、地域制、開墾、森林、印度人保留地、休養計畫、野生動物の保護、史蹟名勝天然記念物の保存

水資源の問題

電力の問題

鑛業資源の開発

交通問題

高速度道路、鐵道、水路、航空路、輸送管線、通信機關

公共的改良事業計畫と公共用建物

社會並經濟的傾向

職業並雇傭の傾向、工業立地、失業、救濟、教育

行政機關の關係

聯邦、州際、州、地方、官公署の財政

等に分けられてる。

即此のどこにも獨逸の如き「人」の項は出て來ない。

僅にこの土地計畫の前に基礎資料と云ふ項がありそこに地圖、氣候とならべて、「人口研究」と云ふがある。誠に「人間」にとつて寂淋と云はざるを得ない。

尤も、本文の中に於て彼等は「地方計畫は未だ多分に試験的な段階にあるものである、が然し多くの効能が既に暗示せられた」と云つてる程度であるからそれ等の點今後待つ可きかも知れなす。

(アメリカの本質上は然し此の程度なのが正しい。)

先ず然し我々は最初にその人口研究に興味を有たない譯にいかない。

そこで彼等は「人口の大きさ」「出生及死亡統計」「移住」「人口の將來の豫想」「人口の性格」とのべて居るが最興味あるのは「人口の諸性格」である。

その中「年齢構成」に於て、ウィスコンシン州が次の様な階級に分つたとしてゐる。

- (1) 學齡階級 一—二〇歳 非生産的
- (2) 生産階級 二〇—四四歳 生産的
- (3) 老練階級 四五—六四歳 半勞務的 經營的職務に適當す
- (4) 依存階級 一六五歳以上 自活し得ず

(3)の老練階級と云ふのがいかにも亞米利加的である。

此の(3)(4)の階級に關しオハイオ州では又外國移入民の減少出生率の急速低下、と生存年齢の

延長の三原因により増加の傾向がありその結果次の様な影響を生じたとして居る。

- (1) 教育施設に對する需要の減少
 - (2) 中年以上の年齢者の浪費する商品に對する需要の増加と若年者の浪費用商品に對する需要の減少。
 - (3) 工業使用労働者の制限年齢を絶へず低下させんとする最近の傾向は修正を要する。
 - (4) 養老年金の問題が更に重要性を帯びて來る。
 - (5) 活動的な休養施設を減少させ、より靜かな休養方法へ移行する事の必要。
 - (6) 政治及實業界方面は比較的中老年者が支配し、若年者は勢力を失ふこと。
- 人口分布についてはニュージャージー州が人口分布を決定する要因として次の様なものをあげて居る。

- (1) 土壤の相對的生産性。
- (2) 船舶、航行可能な水路港灣の位置及水深。
- (3) 中心大都市たる紐育及フィラデルフィアの壓力。
- (4) 鐵道の位置、(此は地勢及地方的必要性に依り其の位置が決定されたるものである)

(5) 沿革に於ける職業化又は娛樂的漁獵の便益。

然し此等は決して奇でもない。

鄙部地方に於ける分布としては農民の農地放棄に關心をみせて居る。

此は勿論、工業による都市吸引の結果であるが、續々として貧弱な耕地は放棄されてゆく。

それにつれて限界農民、限界下農民の用語が生じてる。

即限界農民と云ふのは年收六〇〇弗以下で、小學校六年の教育以下で、貧弱な住居に住み殆ど税金を拂つて居ない農民。

限界下農民と云ふのは「租税帶納者であり、それ自體では生活出來ない者であり、體面以下の生活者」である。

ヴァージニア州では州の鄙部人口の約半分が限界農民で $\frac{1}{10}$ 乃至 $\frac{1}{5}$ が限界以下であると稱せられて居る。

市部の發展膨脹に關しては次の様な逆現象のある事をもあげて居る。

即それは都市から逆に農村へ流れるものであるがその原因としてあげられてるのは

- (1) 自動車其の他の經濟的な交通手段の著しい發展。
- (2) 舗装道路の普及。
- (3) 農村地方に於ける電信、電話、或る場合には水路及瓦斯の擴張。
- (4) 一日の労働時間及一週の労働日の短縮。
- (5) 中老年労働者。
- (6) 工業に於ける失業。
- (7) 季節的工業。

等である。

いずれにせよ、此れ等の意見の主流となつてゐるのはアメリカ人の汎繁榮主義以外の何物でもなし。

而して最後に「勸告事項」として次の様なものがあげられてゐる。

アイオワ州

- (1) 人口資料を更に細分し、より小單位に分類して、人口問題の地方化を企圖する事。
- (2) 各重要人口地域に於ける人口の生成發展の度合及諸性格を明示し得る様に、人口資料

を分類する事。

- (3) 州内及州際の人口の動きを毎年定期的に測定する組織を作る事、斯の如き毎年の測定の爲には、洲及聯邦政府の永久的な協力機構を「農業人口及田園生活書」又は「收穫豫測書」と協力して作る事。

- (4) 州人口の質的維持及向上に對し深甚な考慮を拂ふ事。
適切な資料を得る方法を研究する事。

- (5) 移住その他の人口要因に於ける變化の原因を研究する事。

此の中、(4)は文化計畫上頗る重要な主張である。

先ず人間に關するふれ方は此の程度である。

土地計畫

農業に於ては矢張り農民の救済に重點を置き或州では限界以下の農民を更に肥沃な土地に移住せしめ併して農村地方への移住民の實質的增加を企圖し、此が爲の手段として大規模なる灌漑發電用の堰堤の建設を計畫してゐるとある。

土地利用については地域制が飛躍して出現し縣及地方に迄適用され出したと云ふのは眼ざ

ましい。土地利用が全く利益と見做されてゐた時代は過ぎた。何人と雖も隣人を害する如き自己の土地使用は許されない」云々。

縣地域では一九二五年にロスアンゼルス縣が實施、ウィスコンシン州では一九三四年に十九縣が地域制の命令を實施した。

土地改善—では灌漑、排水、洪水對策が問題となつてゐる。

水資源問題

此には次の様な項があげられてゐる。

給 水

衛生問題—河水の汚染、下水道及下水處理法、工場排水の處理。

地 下 水

流量調節—經濟的研究、河川流量測定。

灌 漑

其の他の水利計畫—觀光、保健等。

又電力問題については

大規模發電計畫

農村電化

等が問題となつてゐる。

鑛業資源の開發については一般ありふれた事が考へられてゐる丈である。

次で交通問題であるが此には先ず、高速道路が重視される。

それに附隨して次の様な愉快な文字が見出される。

「街路は道路以上のものである。街路は車の移動に對して高速道路としての機能をもつてゐる。事務、警察、掃除及防火の目的からは街路に接する建物を總て相互に接近させる。又それは水、瓦斯、電氣、下水の公共貯藏路でもあるし、接近せる建物に採光と換氣を與へる空地でもある。更に其れが私有である場合には子供の遊び場になる。」

此は結局高速道路の必要性の爲の解説なのであるが、又、一般街路の性質の中の生活性についても認めてゐる形になつて居りナチスの所説と呼應してゐる。

高速道路の「沿道改良」については各州共に注意を拂ひ、特に風致道路としての扱ひを重んじて居る様である。それは結局觀光價值をねらつて得るのであらう。

高速度道路に次では「鐵道と停車場」「大洋及内國水路と港灣」「航空路及航空港」「輸送管線」「通信機關」が問題としてあげられてる。

航空機に關しては「航空機は原始的な郵便輸送車を車庫へ閉込めた。夏季航空便の最重要な用途は山火事と闘ふ人々と器具の輸送である。飛行機は又洪水地帯へ出入する人々、食料品、郵便の輸送に測る可からざる價值を實證した」とのべてる。

輸送管線 Pipe lines はガソリン及天然瓦斯等に對するものが考へられてる。

インデアナ洲では此の管線を用ひ出した爲、石油輸送の労働者を失業させたと云ふ。

公共的改良事業計畫並に公共用建物については大して特殊な問題はあつかわれて居ない。

先ず公共事業についてはその緊急性その他について評價をなす標準が問題になり（公共事業道路、治水、埋立、給水、その他）又、公共事業と失業救済の關係も考慮に入つてる。

公共建築物としては教育施設、公共營造物、官廳建築物等につき建設計畫が建てられてる。

此等は將來の人口分布に對し規模その他相互の連絡等についても配意されてる。

最後に社會的並經濟的傾向と云ふ項が興味がある。

先ず此に對しては或州は次の様な見解のもとに考へを進めて居る。

- (1) 公共精神並に風紀の向上。
- (2) 慰樂並に閑暇施設の増進。
- (3) 一般住民の社會的活動への關與の機會。

又、ペンシルヴァニアでは「人間の需要」の充足を主題とし「合衆國に於て『人間の需要』なる語は單なる最低限度の生活維持以上のものを意味する。

其故にペンシルヴァニアの調査に於ては合理的なる生活標準を眼中に置いた。

扱て人間の需用とは食料、住居、衣服、保健及福利並愉樂に必要な最少限度の慰樂並娛樂の如き不可缺の要素である。

之には普通の個人及家族の合理的な慾望を満足せしめるに足るだけの教育並交通機關及其他の施設並物資が含まれる。其は贅澤と稱するものとは遙かに遠い。換言すれば其は生活の『アメリカ的標準』を構成する」云々。

とのべてる。

完全に繁榮の普及化主義である。

又、工業立地に對しては「過去に於ける工場的位置は稀な例外を除き長短兩要素の詳細は調